

第4回日野町議会定例会会議録

令和4年6月15日(第3日)

開会 9時03分

散会 18時14分

1. 出席議員(13名)

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	福 本 修 一
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	正 木 博 之
税 務 課 長	山 口 明 一	企画振興課長	小 島 勝
住 民 課 長	山 田 甚 吉	住民課主席参事	三 浦 美 奈
住民課主席参事	奥 野 彰 久	福祉保健課長	福 田 文 彦
子ども支援課長	柴 田 和 英	長寿福祉課長	吉 澤 増 穂
農 林 課 長	吉 村 俊 哲	商工観光課長	園 城 久 志
建設計画課長	嶋 村 和 典	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
生涯学習課長	加 納 治 夫		

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 吉 澤 利 夫 議会事務局書記 奥 野 博 志

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

8番	山田	人志君
7番	奥平	英雄君
12番	西澤	正治君
2番	山本	秀喜君
3番	高橋源三郎君	
11番	齋藤	光弘君
10番	中西	佳子君
9番	谷	成隆君
4番	加藤	和幸君

会議の概要

－開会 9時03分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

それでは、お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

8番、山田人志君。

8番（山田人志君） おはようございます。それでは、事前の通告に基づきまして、これより一般質問をさせていただきます。

日本では高齢化の進展に伴う社会保障の負担増、それと健康寿命が伸びているという両面を考え合わせて、高齢者雇用安定法に基づいて、民間企業では65歳までの雇用確保ということに関して様々な対策が講じられているようです。こうした日本全体の高齢化の流れに沿って、公務員についても国家公務員法とか地方公務員法、改正されて、公的年金の段階的な支給開始年齢の引上げに合わせる形で、公務員も定年延長の方針が決まっているというふうに聞いてはおります。

3月の定例会で高橋議員の一般質問がありまして、そのやり取り、ご答弁の中にもそのような話があったかというふうに思います。それともう1つ、与件があるんですが、それは日野町役場は事務量に対して慢性的に職員さんの数が不足しているにもかかわらず、経常経費の圧迫の問題などがあって、財政的な理由ですが、なかなかその問題を解消するのが難しいという話は、これまで議会の決算審査、その他の機会に何度か聞いてきました。

この2つの状況を考え合わせて、定年延長に伴う制度の運用の仕方によっては、ひょっとして役場の職員不足を多少でも解消することができないのかなと、つながらないのかなとと思っているんですが、その反面、これまで日野町役場では定年後の再任用の例がありませんですね。そういうことを考えると、また何か別の問題が生じるのかもしれないというふうに考えますので、ここはひとつ、当事者である執行側に実情とか考え方を確認させていただきたいという思いで、今回、一般質問に取り上げることにさせていただきました。

こういった趣旨で5点について伺うんですが、1点目は地方公務員の定年延長に

係る制度の概要で結構ですから、教えていただくのと、それと、今回、6月定例会でひょっとして条例改正案が出るのかなと思っていたんですが、そうでもなかったもので、どういうスケジュールを考えておるのかを伺いたいというふうに思います。

2点目ですが、これまで、先ほど申し上げました日野町役場で定年後に再任用の例がないというのはなぜなのか、主な理由があるのなら教えていただきたいというふうに思います。

それから3点目ですが、日野町の職員数不足の実情について改めてお聞きするとともに、確認させていただくとともに、職員の年齢分布は大体どんな感じなのかということ、概要で結構ですので教えていただければというふうに思います。

そして4点目ですが、定年延長後も、いわゆる役職定年が60歳で維持されるとすれば、役場は年功型職能給ですから、それとどういうふうに整合が図れるのか分からないのでそれをお聞きしたいのと、併せて定年延長しても、役職定年が60歳のままであることで、何か実態として懸念されることがあれば教えていただきたいというふうに思います。

最後、5点目ですが、民間企業では年功によって蓄積された人材のスキルだけをうまく活用する方法として、特殊関係事業主の子会社で再雇用した上で本社に派遣するという制度を採用しているケースがあるようで、これは法律上、特殊関係事業主であれば継続雇用とみなされるようなんですが、公務員でそんなような制度があるのか、認められるのか、その辺についてお聞きすると、もし認められないということであれば、定年前再任用短時間勤務という制度ができるそうですね。つまり、役職定年後は、会計年度じゃなしに定年まで短時間勤務ができる制度というのができるそうなので、その制度の運用の仕方によって、同様の効果が期待できないかをお聞きしたいと思います。

以上5点、分割方式でよろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 8番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまは、町職員の定年延長についてご質問を頂きました。

まず1点目の定年延長の制度の概要でございますが、少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が続く中、豊富な知識や技術、経験等を持つ高齢期の職員が活躍できる場をつくり、次の世代にその知識、技術、経験を継承してもらうため、65歳まで定年を段階的に引き上げていくものであります。役場での改正スケジュールでございますが、8月頃には制度設計を終え、9月頃に条例等の整備を行った後、12月議会に提案をさせていただく予定でございます。

次に、2点目の定年後再任用の例がないことにつきましては、これまで専門的な知識が必要で、業務に支障が生じるなどの事情がない場合は、臨時的任用職員とし

て雇用してきたことが主な理由でございます。

次に、3点目の職員数の現状についてですが、平成17年度から平成22年度までの5年間に日野町集中改革プランを実施し、職員数を25人抑制し、206人まで削減した後、多様化する行政需要に対応するため、専門職員の採用や退職者の補充をするなど、計画的に採用し、今年度4月1日現在で224名となっております。職員の年齢分布につきましては、30代後半と40代後半の職員数が少ない現状であります。

次に、4点目の役職定年による役場の年功型職能給との整合についてですが、役職定年者は、基本的に異動前の俸給月額の7割水準となる見込みで、整合化を図ることはできません。また、役職定年に関して懸念される点ですが、非管理職に降任した職員のモチベーションの維持、職務経験を生かすことができる部署への配置、以前の上司と部下の関係の逆転などからの関係性の変化などが考えられます。

次に、5点目の民間企業において子会社で再雇用した上で、本社に派遣する制度でございますが、地方公務員につきましては、地方公務員法などにより、民間企業のような制度の活用は難しいものと考えます。このため、定年延長に伴う定年前再任用短時間勤務制の活用により、高齢期の職員の豊富な知識、技術、経験を継承し、複雑化、多様化する行政需要に的確かつ迅速に対応できるよう検討していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 制度改正の概要、それからある課題というのは大体把握させて理解させていただきました。

その上で再質問として確認したいんですが、職員数が足りていないということなんですが、その実感というのは、今現在やっている、毎日やっている事務作業で人数的に厳しいということなのか、それとも、ビジョンとしていろいろ総合計画とかで描いていることがあるんやけども、もう人材不足でなかなかそこに手がつけられへんと、取り組めていないということなのか、あるいはその両方なのか。それによって多分、定年延長に伴う人材活用の考え方というのは変わってくると思うんですよ。だから、現場感覚をちょっと教えていただきたいんですが、よろしくです。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） おはようございます。よろしく願いいたします。

山田議員のほうから再質問で、現状の職員数の不足というところの役場側の認識ということで再質問を頂戴いたしました。行政需要が多様化するのと、それからいろんな課題、諸課題が起こる中で、例えば総務課につきましても、防災とかいう仕事というのは、数年前まではこれほどボリュームがなかったというふうに思っています。ただ、やっぱりそういう行政需要が増える中で、事務量も確かに増えております。これは厚生部門から各税務部門、総務部門、いわゆる建設部門を含めて、ど

の部門もと思うんですけれども、そういうことに対応するという意味では、そういう職員数もなかなか追いついていないのが実情でございます。

一方で、職員の年齢構成のご質問も頂戴しましたが、そこのバランスでございます。若手職員を採用する中で、業務の蓄積を継承するでありますとかいうところが、全国的にかもわかりませんが、そこを継承していく中で業務を回していくということになりますと、なかなかそこも若い職員に負担がかかっているような状況かなというふうに思っております。

一方で、第6次日野町総合計画を策定する中で、これからの持続可能な日野町のまちづくりを進めていくという意味では、時代の転換期にあるという中で、この町も持続可能に、生き残っていくためにまちづくりをするということで、そこに積極的に人を投資するということも、人材が必要という中でのバランスということで、厳しい状況にあるというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） つまりは両方ともが課題やということで理解させていただいていいんですね。分かりました。この1問目というのは、次の2問目の伏線の意味も実はありますので、これ以上の質問はしません。ただ、この先、今、総務課長がおっしゃっていただいたように、町の総合計画を具現化していく上で、行政と地域、それから地域住民の間のいわゆるファシリテーターの役割など、行政の経験値を備えたベテラン人材が必要となる場面というのは幾つもあるように思うんですよ。私は、職員不足の解消という意味では、むしろそちらのほうが大きいんと違うかなとは思っています。

こういった環境変化、今の定年延長という環境変化なんですが、それに伴う大きな制度改正がある場合には、行政はえてして対症療法だけに終始するということがありがちなんですが、これは目先の仕事に追われて仕方のない面はあるんでしょうけれども、こういった大きな制度改正は、硬直した体質を一気に改善するチャンスというふうにも考えられますので、今、お聞きすると、制度改正までには、8月頃に制度設計とおっしゃいましたので、もう少し時間的にはあるようですので、どうか柔軟に戦略的に変化を生かしていただくように期待して、1つ目の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。

次は、2つ目でRMOと公民館についてというテーマで一问一答方式で質問させていただきます。

議員任期の今期3年間に過ぎたんですが、私の一般質問では、地域コミュニティの持続と再編という中で、私が描いているいろいろな全体ビジョンがあるんですが、その中の一部分だけを取り出して質問のテーマにするということが結構、何回かございました。今回は、その一部分だけの話じゃなしに、幾つかのパーツをつなげて、

少しでも全体像に近づくテーマにしたいと思って、今回は質問を用意しました。

それは3つ理由があるんですが、1つ目は今期の議員任期、もう1年を切りましたので、少しでも全体像を話ししておきたいということが1番目にあるんですが、それと2つ目は、私はもう10年以上、地域コミュニティの在り方ということについて、もう、ずっと考えているんですよ。ずっと考えているんですが、ずっと同じ考えに固執しているわけじゃなしに、いろいろな人の意見を聞く中で、発想に触れる中で、そのたびにいろいろ微調整をしたり修正をしたりということも少なからずあったので、今回、関係の課長さんが交代されていますので、この機会にまた違った発想が聞けるん違うかなということで、参考にさせていただきたいと思ったのが2点目。

そして、3つ目の理由なんですが、日野町のコミュニティは時代の変化に、このままやったら対応することもなく、消滅に向かっていっているなという現状の中で、あんまり悠長に考えている時間もないと思うんですが、そのためには、もちろん地域コミュニティは住民の自主的な組織運営というのは建前ではあるんですが、やっぱり役場からの動機づけとか一定のコントロールがないと、なかなか現状は変わらないやろなということは何回でも訴えていきたいという意味があって、取り上げました。

そういう3点なんですが、特にこれまで何度か取り上げてきた地域運営組織、総務省でもRMOという言い方をしていますが、それと地区公民館に関して一問一答方式で質問させていただいて、その中で意見交換、情報交換もお願いしたいというふうに思います。

最初に一般論として、一般論ということで伺いたいんですが、RMOというものについて執行側はどういうふうに認識していただいて、あるいはその必要性を感じておられるか、企画振興課にお聞きしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） おはようございます。よろしくお願いたします。

RMO、いわゆる地域運営組織と公民館について、ご質問を頂いたところです。

地域運営組織に関しましては、設立される背景にはいろんな要素があるかと思えます。これまで地域組織である自治会が中心になって行われてきました地域内での自治活動が、人口減少とか少子高齢化、また市町村合併をされている地域においては、その要因によって新たな地域課題が発生しているということと、それらによりまして、地域の課題も多様化、広域化しているという状況にあるかと思えます。自治会単位で課題の解決を進めることが、こういうことから難しくなっているかなということで、いわゆる地域運営組織に注目が、昨今されているという状況にあるかと思えます。

当町においては、地域のコミュニティの担い手が減少し、今日まで継続されてきました自治会単位での活動を進めることが難しくなっている集落、地域があるということは認識してございます。自治会の機能を補完しつつ、地域のいろんな多様な各種団体を加えた中で、地域を運営していくという視点に立って、地域の将来ビジョンを協議して、そこで決められた指針に従って、住民自ら実行する地域運営組織の必要性は、さらに増しているのかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） きちっと認識いただいている、当然といえば当然なんですけど、ありがたいというふうに思います。その上で、企画振興課長、もう1つ教えて下さい。最近、小規模多機能自治という言葉も聞くんですけども、これはどういうものなのか、教えていただければありがたいです。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 小規模多機能自治についてご質問を頂いたと思っております。

小規模多機能自治については、いわゆるRMO、地域運営組織の1つの形態であるというふうに考えております。地域によりさまざまな団体によって構成されまして、全国の事例を見てみますと、おおむね小学校区域で広域的な活動をされている団体というふうに認識しています。特徴としましては、いわゆる一般的に言われている地域運営組織とはまた異なりまして、すごく、住民の方が創意工夫によってすごくいろんな多様な課題を、小さなコミュニティ単位で、その団体が活動されて課題を1つずつ解決して、地域のために活動されているといったものを小規模多機能自治というふうに認識しています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。大体分かりましたんですけど、今聞いた話によると、RMOの一種ではあるんやろうけども、小規模多機能自治というのは地縁団体が主体みたいなことと、それから自治の姿みたいな話もされましたので、より、RMOの中で、一般的なRMOに比べて結びつきが強いのかなというふうに理解させていただきました。

今、お聞きした認識をベースにして、今度は一般論じゃなしに、日野町の場合をお聞きしたいんですが、日野町の実情に適したRMOというのはどういう形態なんやろということ、企画振興課の考えを伺いたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 日野町にふさわしい地域運営組織がどうかということでございますけども、日野町は1町6か村が合併したという、これまでの経過がございます。また7つの地区にそれぞれ公民館がありまして、社会教育の場だけでな

く、多様な住民活動の拠点として住民主導型の公民館活動をされているという背景がございますので、日野町にふさわしいといえますと、地区公民館単位などが考えられるのかなというふうに認識しています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 地区公民館単位ということで、後ほど公民館の話ともつなげていきたいというふうに思うんですが、それまでに少しずつ話を、質問を具体化させていただきたいというふうに思います。

西桜谷地区では3団体が統合したという話をもう、聞いています。その統合した団体というのはどのような組織運営をされているのか。あるいはよく鎌掛運営会というのを耳にするんですが、それはどのような組織でどんなような役割を担っておられるのか、先に日野地区以外の地域組織の運営状況を教えて、情報を頂ければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 日野地区以外の状況をとということで、具体的に2つ挙げさせていただきましたので、まずは西桜谷地区についてなんですが、西桜谷地区では、地区内の人口が減少とか少子高齢化しているということで、今までありました地区社会福祉協議会、地区人権啓発推進協議会、また地区安全なまちづくり協議会、この3つの協議会、これまで別々で運営をされていたんですが、これを統合されています。これまでから、この3つの協議会が合同で、先進地の視察とか防災の研修会とかいった事業を一緒にされてきたという背景もございます。ということで、3つの協議会を統合されて、今現在、西桜谷まちづくり協議会として活動されているという状況でございます。

もう1つの地区で、鎌掛のほうを上げていただいたと思います。鎌掛地区におきましては、鎌掛運営会が組織されています。この運営会につきましては、1町6か村合併前の鎌掛村の体制を引き継がれた組織となっています。活動の内容としましては、住民の生活、文化、産業等の向上を推進することを目的とされています。具体的には、生活の環境整備ですとか河川の保安全管理、共有地も保安全管理をされています。それに加えて、自主防災・防犯活動、各種団体の連絡調整、また地域の歴史、文化の伝承ですとか観光資源の保持、地域振興に関する事など、多様な活動をされている団体ということでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 鎌掛運営会についてはよく分かりました。西桜谷、もうちょっと聞きたいところはあるんですが、それはまた改めて聞きにいきます。ちょっと時間がかかってしまうので、どちらにしても、今の説明でどっちもRMOの一種なんやなということとは理解させていただきました。

それでは、今度は私がずっと関わってきた日野地区の地域組織のことでお聞きしたいと思うんですが、日野地区では15年前から地区運営協議会というものがありまして、私はこれも一種のRMOだとは思っているんですが、この地区運営協議会について、執行側はどの程度知ってもらっているのかなというふうにも思いますので、企画振興課に認識の程度を伺ってみたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 日野地区の運営協議会についての認識でございますが、活動としましては、そこに構成されておられる団体の情報交換、また交流、事業の連携などといったことを主にされているのかなというふうに考えております。

活動の中では、日野公民館を活用する社会教育活動と地域内の自治組織などへの活動をされており、活動を通じて地域住民の方と構成団体と町行政をつなぐ役割を果たしておられるというふうに考えています。また、その活動につきましては、社会教育と自治活動の発展に寄与されている組織であるというふうに認識してございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 地区運営協議会の規約の目的レベルは把握していただいているのかなということが分かりました。取りあえずそれでもいいと思うんですが、日野地区運営協議会、これまで結構紆余曲折があったんですよ、15年間。今もいろいろな在り方について模索している最中ではあるんですが、それでも特徴というのは幾つかありまして、1つ目の特徴というのは、協議会には地区内の区長さんも皆さん参加いただきまして、地区内22自治会があるんですが、そこで情報交流をしているという点です。それは同時に、同じ日野地区に区長会、日野地区では区長連絡協議会という組織になっているんですが、略して区長会として、区長会の負担も軽減できひんかなということも同時に考えているところがあるんですが、執行側ではその意図というか意味をご理解していただいているのでしょうか。総務課に伺いたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 日野地区運営協議会様の区長会様の負担軽減ということについてですが、本来、各地区の区長の皆様方の役割というのは、各区の自治会の運営が基本であるというふうに考えます。しかしながら、町からは、区長会様を通じまして各種委員の推薦を依頼することなど、地区全体に係ります様々なご依頼をさせていただいているところでございます。そのような役割につきまして、運営協議会という大きな枠組みで担うことで、区長会様の負担軽減もいただいているものと認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） そういうことなんですよ。もう少し、ちょっと、今日の本来からちょっと横道にそれるんですけど、この話は。一応、もうちょっとだけ深掘りさせていただきたいと思います。

日野地区の区長会は過去に2回、公開質問状を受けていまして、いずれも区長の責任範囲というのをただされているんです。つまり区長の仕事の責任は自治会の中に限るん違うかということで、もう、そのとおりでありますけれども、実際には区長会の役員となると自治会の範囲を超えた仕事が幾つかありまして、その1つが今ほどご答弁いただいたような、役場の附属機関の委員等の推薦の仕事とか、今ですと教育委員とか、それから水道事業運営委員会の委員について、区長会の会長さんに推薦依頼が来ているとは思うんです。でも、今、総務課長が答えていただいたように、日野地区運営協議会のほうの存在をきちっと認識していただいているなら、区長会には推薦依頼は来ないと思うんですが、その点は何とか検討してもらえへんのかなということで、例としては教育委員会と上下水道課の話を出しましたが、区長さんの仕事ということで、何とか検討してもらえへんのかなということを総務課に伺いたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 7つの地区の区長会様に、それぞれの委員の、多分、ご推薦をお願いしている、例えば人権擁護委員様ですし、教育委員様ですし、そういう中で、今は同じように区長会長様にご依頼させていただいているという中で、今、お話を聞いていて私が思いましたのは、やはり地域のいろんな人材を運営協議会の中で情報共有いただいて、地域づくりにも生かされているんやなということが分かりましたので、大変よい、この地域にはこういう人がいやあで、こういう人がいやあでというのを区長さん同士だけでなく、いろんな運営協議会の中で情報共有していただいているところのメリットは大変すごいなと感じました。ただ、ご推薦ということにつきましては、運営協議会様に全てが依頼できるかどうかというところら辺も、ほかの地域もございますので、また検討させていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） ほかの地区のこともありますので、いつもの常套句なんですけど、それは最後のほうでまた、その話も触れたいと思うんですが、いずれにしても、今の区長さんと自治会の定義とか在り方については、それはそれだけで結構時間をかけて、実はやり取りさせていただきたいということなので、今回はちょっと横に置いておきます。省きます。また次回以降に機会があれば、お付き合いいただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

日野地区運営協議会の特徴の話に戻るんですが、2つ目の特徴は、同じ地区を活動範囲としている課題別、課題別っちゅうのは福祉とか防犯とか人権、あるいは属

性別、属性別というのは女性会がそうですよね。以前は老人クラブもありました、解散されましたけれども。そうした団体と、構成団体になってもらって情報交換をして連携を図っているという点なんです、先に日野地区以外の地区ではこういった課題別・属性別の団体間の横のつながりはどうしたはんのかなということで、情報を頂きたいので、企画振興課に教えていただければというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） ほかの地区での横のつながりということでございます。

まず、東桜谷地区では東桜谷公民館運営委員会、西桜谷地区では先ほど申し上げました西桜谷まちづくり協議会や西桜谷公民館運営審議会、西大路地区では西大路自治会や西大路公民館運営委員会、鎌掛地区では、こちら先ほど申し上げました鎌掛運営委員会、南比都佐地区では南比都佐公民館運営委員会、必佐地区では必佐公民館運営委員会と、それぞれの地区で状況に合わせた組織があるところでございます。主には自治会や社会教育団体、地区社協、人権ですとか防犯・防災などの協議会の横のつながりを密にしながら、社会教育活動や地域の課題について情報共有され、各地域で取組をされているというふうに認識してございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 日野地区以外では、まちづくり協議会とか運営会とかいう話は別にして、どこの地区も公民館運営委員会とか公民館運営協議会というのが出てきましたので、ちょっとこれはどういうことかなというふうに思ったりもするんですが、後で公民館について聞くことがありますので、そこで一緒に聞きたいと思いますので、先に日野地区運営協議会の話を進めさせていただきます。

日野地区では地区運営協議会でも先に、前も一般質問で言いました、行政発で課題別あるいは属性別の団体が先にできていたんですよ。後発で、後から地区運営協議会ができましたので、RMOの一種と言いつつも、実際には自らが地域活動、活動しているわけじゃなしに、先に先発でできている構成団体のつなぎの役割をしているだけなんです。それが現状なんです。その点で、近隣のまちづくり協議会というようなRMOとは大分異なりますし、先ほど教えていただいた地縁団体までも統合するような小規模多機能自治とはもっと距離が遠い団体なのかなと思ったりします。

日野町のように、我々日野地区のように、課題別あるいは属性別にばらばらに、それぞれ縦割りで団体が存在している日野町の地域コミュニティの問題点というのは、これまで一般質問で2回ほど出させていただいたことがあるんです。話をしたことがあるんです。そういうことで執行側にも理解いただいていると思うんですが、改めてどういう問題があるか、企画振興課に確認させていただいてよろしいですか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 過去に2回ほどご質問されたということで、過去の論議では、確か公民館が活動の中心となっているということで、いわゆる社会教育活動と様々な課題、福祉ですとか、その他防災とかいった活動とのすみ分けの部分で、どういった地域での運営組織がふさわしいのかなという論議があったというふうに認識してございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） そういうこともあるんですけど、過去2回ほど質問の中で出した話というのはちょっと違うので、改めて申し上げますね。実は構成団体、それぞれ独立した団体ですから、それぞれに組織運営の事務仕事があるんですよ。会計があるし、それぞれ総会せなあかんみたいな。一般的なRMOでは、課題別の活動というのは内部組織の専門部会でやっていますよね。ですから、1つの組織やからさっきの西桜谷のまちづくり協議会と同じような感じですよ。総会は1つに会計は1つみたいな。

ところが、日野地区運営協議会のように、活動の種類ごとに縦割りではばらばらの組織があってその事務をしているというのは、まさに余分な仕事をしていることにほかならないところがありまして、私はこの問題の解消には役場の出番もあるんじゃないかなと思いつつも、それも含めてですが、今申し上げた、改めて申し上げた日野地区運営協議会のそういう縦割りではばらばらの団体が先にあるという、事務仕事、会計があって総会があってみたいな組織運営の問題点について、何か企画振興課で思い浮かぶアイデアがあれば、教えていただきたいと思っております。なければいいんですが。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） すみません。過去のご質問で、そういった議論も過去になされていたということで、認識もしています。いわゆる活動の主体が別々であることから、今おっしゃられたように事務手間ですとか、それぞれの団体が持ちます会計処理の事務ですとかいったものがいろいろな負担になって、なかなか前向きな活動に結びつかないということが過去に論議されたかと思っております。

そういった中で、先ほど事例で申し上げました西桜谷地区、いわゆる関連するコミュニティが1つの組織として、同じ地域をよくしていくという視点で、地域運営組織の理念的なものに近いものかと思っております。そういったふうに、統合できるところは統合していくというのも1つの方法ではないのかなというふうに考えてございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） それは手っ取り早いんですね、一番。統合すれば一番早い。ただ、

後で言いますが、統合しないメリットも、実はプラス面もあったりするわけで、統合しないということを前提に考えるなら、逆に私のほうからアイデアをちょっと、1つのアイデアを申し上げて、どう思われるか聞きたいんですが、私、1つのアイデアとしては、幾つか構成団体がありますよね。その構成団体の1つに、事務仕事のサポートを専門で請け負うような団体が1つあっても、少人数でいいから、あってもいいんじゃないかなと思ったりしているんですよ。つまり、複数の構成団体の事務仕事をアウトソーシングで一気に請け負うような、あるいは支援するような団体の存在なんですけど、役場ならそういう役目に適任の人材、探しやすいですよ、きっと、と思うんです。何なら役場職員の有志が、自己研さんの意味でその活動をしてもいいとは思いますが、自己研さんと言ったのは、その支援を通じて様々な地域活動の実情とか情報、知見を得られることができますよね。よく言うように、地域に飛び出す公務員というような言い方はするんですが、でも飛び出すための理由が要りますよね。その理由づけになるんじゃないかなと思ったりもするんですが、勝手なことと言って申し訳ない。ということをおもうんですが、こういう発想についてはどう思われますか、正直なところ、企画振興課長。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 地域に飛び出す公務員ということで、以前から言われていまして、公務員が地域で住民の方と一緒に活動するというのは当然、大切なことと思っております。これまでからも役場職員も、前の総務政策主監でも、地域で熱心に活動いただいております。そういうことが大切だなということで、これは役場内の人材育成とも絡んでくるかと思っておりますけれども、そういったことは、積極的にできる職員が増えていくということが非常に望ましいことだなというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） さっき、つなぎの役割だけをやっている地区運営協議会のようなRMOはちょっと遅れているんじゃないかなところは、今までマイナス面として思っていたんですよ。だから統合したほうがいいわというところもあるんですが、最近、ばらばらにあることで、かえって逆にそれはプラス面じゃないかなと思うことも出てきたんです。その意味で、それをサポートする、別の事務をサポートする団体があってもいいんじゃないかなと思ったりするんですが、プラス面を思うようになってきたというのは、もともと固定化された構成員の活動やなしに、緩い存在ですから、緩いつながりの存在ですから、同じ地区内にはほかには様々な、地域づくりとか地域の支え合いとか、支え合い活動をされているグループとか個人とかNPO、幾つもありますよね、構成団体以外でも。そういうところと今後、柔軟につながりをつくっていきけるんじゃないかなと、もともと緩いつながりやから。そんなふ

うに考えるようになりました。

いわゆるプラットフォームの役割ということなのですが、プラットフォームの役割のRMOという形で、今は個々の活動が先、言うたら、個々の活動というのはどっちかという輪が広がらないですよね。その輪が当事者とか関係者の間だけでは広がっているんやけれども、役場も一本釣りされているような感じですから、広がらない。それがプラットフォームのRMOがあれば、そこに地域貢献をする人たちが行き交って、その人たちと人たちが持っている広場になるみたいな、そういうRMOになるん違うかなと思ったりしています。

企画振興課、そういったプラットフォームってあったほうがいいとは思わはらせませんか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） プラットフォームということで、各団体とかNPO、個人さんをつなぐ、みんなでいろいろ話せる場所としては必要なというふうには考えています。ただ、やはり地域それぞれのいろんな問題があるかと思しますので、その地域にふさわしい形のプラットフォームが整備されて、その上で地域をよくしようとする方々、いろんな、女性も男性も高齢の方も若い方も入っていただいたような形のプラットフォームが形成されることは、大変いいことかなというふうには思っています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） プラットフォームはやっぱりあったほうがいいやろうと。地区にふさわしいということ、大事ですよ。私もそうやと思いますわ。だから目指すところが一緒やったら、その地区にふさわしい形というのは多分いろいろあってもいいのかなという気はするんです。今言った、プラットフォームの機能をRMOで拡充できないかというのは、結構期待しているところがありまして、それは今日のテーマの大きなポイントの1つにはなるかというふうに思うんです。

今度、3つ目の特徴の話しますね、日野地区運営協議会の3つ目の特徴。3つ目の特徴は、最も大きな特徴なのですが、日野公民館と一体的に連携して運営しているところなんです。生涯学習課に伺いますね、公民館の話なので。第6次総合計画では、進取のまちづくりの、そういう分野があって、その中で公民館を拠点とした地域づくりということを目指してはりますけれども、今の時点で何か具体的な取組とか推進方法あるいはアイデアがあるようなら教えていただければと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 公民館を拠点とした地域づくりの具体的な取組のアイデアがあるかについてご質問いただきました。日野町の地区公民館におきましては、

これまで歴史的な観点から、社会教育活動の拠点といたしましての役割はもとより、地域づくりの拠点として、住民主導型の公民館活動が展開してきたところでございます。ご質問いただきました地域運営組織につきましては、地域の問題を解決するために住民で組織された団体でございます。社会教育団体と同様に、公民館との連携は必要不可欠であると認識しております。

地域づくりの具体的な取組につきましては、直面している地域課題は各地域が一番ご理解いただいているということから、地域のアイデア、それから現場の声を事業に生かして、地域課題を解決に向けて、その解決に向けた取組に対しまして事業補助ができるようにということで、日野町公民館提案型活動事業補助金交付要綱を策定いたしまして、昨年度から補助金のほうを交付させていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 提案型補助金の話は私も聞いていまして、私も関わっているNPOで公民館と連携して、去年スマイルアクションがあった、その代わりに今年はそのれを使おうかみたいなことも、予算が倍になりますので、みたいなことも考えたりしているんですが、提案型の補助金というのは小さな一歩なんでしょうけども、でも、これまでのことを考えたら、まず一歩踏み出していただいたということは大変いいことやなどは思っています。

RMOと公民館という関係についても、ちょっと外堀から順番に話を進めていきたいと思うんですが、日野地区運営協議会が設立されたのは、平成19年の、町内各公民館をもう地域運営化すると、補助金化するというこの話がきっかけやったんです。そのとき日野地区以外では公民館運営協議会というのが設立されましたよね。必佐だけがちょっと変則で、ちょっと例外なんですけど、多くは公民館運営協議会が設立されました。

先ほどちょっと横に置いておいた、団体間の横のつながりの話のご答弁を聞いたときに、公民館運営委員会、公民館運営協議会というのが各地区出てきましたよね。そういうご答弁やったんですが、それで生涯学習課にお聞きするんですが、公民館運営委員会、特に公民館運営協議会は、公民館という名前がついているけれども、公民館のこと以外の役割も担ってはるんですか。つまり、公民館運営協議会といたしながら地区社協の話もしてはるのかとか、そういうことなのかということで、ちょっと教えていただきたいんですけども。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいまのご質問、公民館運営協議会の中に地区社協さんとか、いろんな団体が構成されているということで、その構成された団体の中で協議、議論されているというふうに思います。公民館の事業を中心にお話しされ

ているとは思いますが、その中でその地域の課題を解決するために、公民館事業で何か生かせないかとか、その団体そのもので何か動けないかということで議論されているというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 公民館側から目線で何か関係できないかみたいなことで、そこも取り込んだはると言うのかな、こともあり得ると、そんな話なんですよ。

じゃあ、その続きでちょっと、もう1つ教えてほしいんですが、先ほど西桜谷地区の3団体が統合されてまちづくり協議会になったという話を聞きました。今の話であれば、そのとき西桜谷地区の公民館運営協議会も一緒に統合されたらよかったのになと思ったりもするんですが、そこに話が及ばなかったというのは、何かあるんでしょうか。理由があるんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） 詳細なところまではちょっと聞いていないんですけども、その3つの団体はかなり連携し合いながら事業をされていたというところで、統合しやすかったということと、役員さんが字で2人ずつ出していたのを、何とか役員さんを減らしていきたいという地域の要望もあったので、それをお一人ずつ出してくるというようなことで、3つの団体がまずは1つになられたというふうに聞いております。

あと、公民館の運営協議会ということであると、ちょっと公民館の運営協議会は割と各種団体の代表者が寄ってお話しされているような組織でございますので、ある意味、そこを統合するというような、そういう組織ではちょっと違うかなというふうに思います。強いて言えば、青少年育成町民会議みたいな組織があって、そこと統合されるとかいうことも考えられたのかもしれないんですけども、そこは割とちゃんと独立していろいろ活動されていたということもありますので、そこは、先ほど山田議員が言われたとおり、独立してそれぞれが活動しているという、いい部分での独立の仕方としては、いいのかなというふうに思います。全てを統合するというのは、西桜谷としてもあまり利益ではないというふうには考えておられるのかなというふうには思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今の話は割と理解しやすいですね。もともと理由が人員削減やということもあったし、恐らく公民館運営協議会というのは、昔の公民館運営委員会もそうだったんですが、各団体の代表者会議みたいなところがあるので、ちょっと別物かなという、多分そんな認識やったんでしょうね。分かりました。

少し本丸の話に近づけていきますね。昨年11月に日野公民館の関係者が連名で、公民館制度の再構築についての意見書というのを、教育委員会に出させていただきます

ました。それは昨年6月、ちょうど1年前の議会の一般質問で、日野公民館をモデルに、第6次総合計画に対応する公民館制度を考えてもいいかということをおっしゃって申し入れまして、かまへんよというご了解を頂いたので、それを受けての取組やりましたんですけれども、意見書の取りまとめに際しましては、前の生涯学習課長の吉澤課長からいろんな参考になる話もいろいろお聞きしたりして、随分お世話になったんですけれども、その意見書はその後、どのように扱っていただいているでしょうか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） いただきました意見書、私も前任者より引き継ぎまして、もう一度熟読したところでございます。その意見書につきましては、こういう意見がありますということで、各地区公民館の館長さんの会議の中でも共有させてもらっているところでございます。日野地区の独特な発想の中で生まれたというような意見書でもございますので、正直なところ、各地域に合うかどうかというのはまた別の問題であります。そういう意見が出てきたということで、参考にさせてもらうというところで、今後の公民館活動や地域運営活動に生かしていきたいというようなご意見を頂いております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 分かりました。館長会議では地区の事情がばらばらやしなという話になっているということも聞いていますし、さっきの企画振興課長の話でも出てきたんですが、また最後に言いますけど、ばらばらでも目標は一緒ちゃうのというところはあるんですが、その意見書の中では、公民館が地域づくりのベースキャンプになるというふうに提言させていただいていますよね。プラットフォームってさっき言った、今度ベースキャンプと言って、言葉を2つ並べると何かちょっと分かりにくいということがあるかもしれないんですが、整理して言うと、プラットフォームというのは、さっき言いましたように人々が行き交う広場であるならば、その行き交う人々に必要な物資を供給する基地という意味で、ベースキャンプというふうに表現しました。

つまり、地域づくりに必要な物資の供給というのは、行政施策による人とか物とかお金とかノウハウ、情報、そうした支援の提供のことなんです。そういう支援を提供する基地として公民館が位置づけられへんかということなんです。その関連で、今度は企画振興課にもちょっと伺いたいんですけど、その意味で、地域づくりの関連で各課がいろんな施策を持ってはりますよね。教育委員会部局だけじゃなくて、もちろん町長部局のほうが多いんですけど、そういう施策の相談窓口を公民館に一元化でけへんのかなと思うんですけど、その可能性あるいは問題点について、企画振興課に教えていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 先ほどのプラットフォームというお話もあったかと思うんですけども、まずプラットフォームの考え方が、先ほど私も申し上げましたが、地区によって異なってくるのかなというふうに思っています。新たな組織として立ち上げるのか、既存の組織の中でいろいろな問題を、課題解決の問題を受けていて、人が行き来するプラットフォームにするのかというところで、地域ではそういう形で、プラットフォームということについていろいろ考え、議論していただくというのが必要かなと思っています。

それで、役場のほうの、それに対して窓口はどうかというところでございます。この議論は以前にもあったかというふうには認識しています。以前は、今、日野町の第6次総合計画で書いていますけれども、公民館を核としてまちづくりを進めていくという観点から、社会教育以外の部分についても、先ほど、内容によっては地区の公民館の中で地域の課題として捉えていただいているというところがございますということで、なかなか窓口を一本化してというのは、こちらもいろいろ考えていけないといけない問題ではございますけれども、いろんな課題に対して各課が責任を持って窓口となって、公民館と連携しながら取り組んでいくというのがいいのではないのかなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） おっしゃっていただいたように、以前からこの話は何回も出ているんですけど、というか1つの大きな課題ではあるんですが、ぜひ、ちっちゃな風穴でも空けていただければ、もうちょっと空いているとは思いますが、今、既に。もう少し大きな風穴を空けていただければと思います。

ただ、公民館で相談を一元化するといっても、今の公民館の体制で、これ以上なかなか負担を増やすというのは、現実、難しいですよ。また公民館でこれまでやってきてくれた事業というのは、それぞれ意義があるんですよ。簡単にスクラップというのも考えにくい。そこで、例の意見書では、地域づくりに関する相談を専門的に担当するようなコーディネーターを置けへんかということをご提案していると思うんですよ。そのコーディネーターなんですけど、町内の地域事情を全部知ってもらわなあかんやろうし、行政施策もある程度全般を把握してもらわなあかん、そういうスキルが必要なのと同時に、いろんな前後左右に散らばっている関連事項も俯瞰してみるような論理的な思考力というのも求められ、なかなか人材が必要なんですけど、一方で、相談や活動の頻度っていうのが多分、毎日そんなあるわけじゃないですから、そういうことを想像すると常勤である必要もないし、各公民館に設置する必要もないと思うんですよ。そういう方がOB人材か何かで1人か2人いてくれれば回るとかなというところで、意見書にもそのように書いたんです

が、意見書で書いたコーディネーターの設置の提案について、生涯学習課はどう思われましたか。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） コーディネーターの役割ということに関しましては、なかなか各公民館に1人ずつ置くのかとか、各公民館を統一して誰か1人置くのかというような感じのイメージがあるのかなと思うんですけども、そこまでには至っていないというのが正直なところです。

今の公民館の体制でいきますと、館長さん、主事さん、それから施設管理人さんということで、大体3人が活動を支えていただいているというところで、かつてはそれぞれの役割として、それぞれの負担があったと思うんですけども、最近では公民館館長さんの役割もすごく大きくなっていて、多分、公民館の館長さんが地域コーディネーター的な役割を担っていただいているという部分があるのではないかなということで、感謝しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） おっしゃっていただいたように、館長、すごい仕事が増えますよね。本当に地域振興の、地域づくりのコーディネーターみたいなこととしてはありますので。ただ、これ以上負担は多分なかなか難しいかなということで、もっと専門的にそこを請け負うような人がいればという提案だったんですが、最初の話で各地区に地域貢献に取り組む人たちのプラットフォームとしてのRMOがあって、支援施策の供給基地として地区公民館があって、それが一体的な連携がもしできれば、そこにコーディネーターのつなぎ目があってみたいなことで考えれば、第6次総合計画で目指している体制ができるかと違いますかと思うんですけども。

具体的な例で1つお聞きしたいんですが、今後、コミュニティスクールを多分、実践させていかはりますよね。その場合、学校運営協議会みたいな形で、ひょっとしたらメンバーが固定化されへんかなという心配も若干あるんですが、そうじゃなしに、より多くの地域住民の方に参加協力、協賛というのをしてもらおうと思うならば、プラットフォームのRMOの機能でその輪を広げていくことができるし、公民館の連携によって学校教育とのパイプが常時つなげておけますよね。と思うんですが、どうでしょうかね。これは教育委員会としてお答えいただければと思います。生涯学習課として。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいまコミュニティスクールのことについてと公民館の関係性ということで、現在、ふるさと絆支援員さんの活動を各小学校でいただいております。その事務に関しましては生涯学習課が取り扱っております。支援員さんとの連携、それから学校との連携というのを取らせていただいております。

ります。そこから発展して、コミュニティスクールというところで生涯学習課との関わり合い、公民館との関わり合いというのはすごく大きいなというふうに思っております。ですので、今、コミュニティスクールの活動に関しましては、始まりかけたところでございますので、議員おっしゃるとおり、その連携がうまくいくようにということで、模索していきたいなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） いや、そうなんですよ。行政というか学校からのパイプで公民館が多分、一番つなぎやすいと思いますし、さらにその公民館の先にRMOみたいなものがある、そこから輪を広げていくみたいなのが多分、理想違うかなというふうにはイメージはしています。

RMOと公民館について、ちょっとまた視点を変えて、次は産業振興からのアプローチをさせていただきたいと思うんですけども、昨年12月の一般質問で、地元産業の振興も組み入れたRMOという話をさせていただきました。そのときは質問の最後の要望とか提案ということで話をしたので、答弁はお願いしなかったんですが、今回改めてお聞きします。昨年に制定された日野町中小企業・小規模企業振興条例の大きな目的である地域コミュニティの維持発展というのが書かれていますが、そのためには、地元産業が寄与するため、企業とそれから地域コミュニティの当事者、つまり地域の生活者ですわ。企業側と地域の生活者がつながる仕組みが必要やないのかなと思っているんですが、振興条例の担当の商工観光課のお考えはいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） 企業と地域コミュニティのつながる仕組みの必要性についてのご質問であったかと思えます。令和3年9月に施行いたしました日野町中小企業・小規模企業振興基本条例におきましては、基本的施策の1つといたしまして、地域コミュニティの維持発展というところを掲げているところでございます。それを具現化するためには、おっしゃっていただいたとおり、中小企業・小規模企業と地域がつながることが必要であるというふうに認識はしておるところでございます。

高齢化ですとか人口減少が進む地域での困り事、例えば伝統行事の継承とか山林・農地の保全活動など、地域課題解決への寄与のためには、企業が取り組むSDGsの一環として、企業が持つ強みを生かした多様な活動が促進されることが必要であるかなと考えております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 建前的にはそういうことなのでしょうね。ただ、現状で事業者と生活者がつながっているわけではないと思うんですよ。つながる仕組みがあるわ

けではない。お互いに顔見知りには間違いないけども、それだけやと思うんです。

明日、後藤議員から農村型のRMOについての質問があるようなんですけども、農業分野でも商工分野でも、私はRMOは地元産業に対する面的支援の中核的な存在になり得ると思っているんですよ。ちなみに中小企業施策の一般論で言うと、面的支援という言葉は、地域の支援機関とか行政機関、金融機関が連携して、いわゆる稼げる事業に構造改革するような、言わば新自由主義的な仕組みですわ。そういうことを言うんですが、それは日野町のように商工業ではほとんどが地域需要型ですし、農業でほとんどが兼業の稲作というような町では、あまり地元産業の振興ということではなじまないですね。

じゃなしに、日野町にふさわしい面的支援というのは、地元産業を含めた地域社会全体の維持発展のために、事業者の人たちだけじゃなしに、その周辺にいる事業者でない地域の住民も一緒になって支える仕組みのことではないのかなと思っています、そこに公民館を窓口とした行政とのパイプがあることが理想で、もう、そこが重要やと思うんですが、その意味で、今度は公民館がそこにつながっていくということで聞きたいんですが、平成30年の中央教育審議会答申では、社会教育施設の公民館であっても、産業分野を含めたコミュニティセンターの機能を持つことが可能という特例が示されているようなんですけども、ただ、日野町では過去の経緯等で、公民館はあまり、産業分野に直接関わるというふうなことには割と否定的やった経緯がこれまであるんですけども、今後もそうなのかなと思ったりしているんですが、そうであったとしても、先ほど来言っているように、公民館と連携するRMOが、地域の産業振興のプラットフォームになる分には、つまりワンクッション置いている分には何の問題もないと思うんですが、生涯学習課の考えはいかがでしょうかね。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） これまで農業分野、産業分野との関わりが、公民館との関係が薄かったなというふうに思っています。ある公民館長さんとちょっとお話をさせてもらっておりますと、産業分野とかのつながりの中で、公民館、社会教育法の23条の中で、専ら営利を目的としないというものがあまして、営利とのつながりを若干避けていたというか、できなかった部分があったと思います。それが過度に反応して、つながりがあまりなかったのかなというふうに思うというようなご意見を頂きました。

確かにそういうことかなというふうに思いますが、公民館の中では、マルシェや文化祭とかいうつながりの中で出展していただいたりとかという、一般商業者の方にいただいているということもございますので、そういう緩いつながりはあったのかなと思います。ですから、先ほど商工観光課長が申しましたように、CSRとか

SDGsとかいう理念に基づいて、公民館と政策を一致できてつながるといことは、今後あり得るのかなというふうには思います。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） 今ほど生涯学習課長もおっしゃっていただいた、ぜひその点を期待したいというふうに思っているんですね。CSRというのもしっかりそのとおりの観点だと思います。

それと、昨年12月の一般質問で言ったことで、産業分野を組み込むRMOの利点として、地元で働くことのよさというのを1つ具体化できるというかモデル化できるというのか、そういう話をしました。これはさらに、今年3月の一般質問で、20代前半の就職タイミングで女性が日野町から消えているという話をしましたですよ。そこにつながってきます。つなげなあかんのですけども、若い女性が将来設計、自己実現を考える場合の動機で、自分の生まれ育った地域への貢献というものも多分、選択肢の1つに、10人のうち2人か3人はそういう人もいはるんちゃうかなと思うんですよ。であるなら、RMOの機能で、その夢をそれこそ面的に応援するとともに、そのモデルを、事例を、RMOの働きで次の世代に伝えていくということもできると思うんですよ。さらに、それは公民館の社会教育という意味で考えても、これ以上効果のあるような社会教育って多分ほかにはないと思うんですよ。

ということで、これは人口減少対策ということなので、企画振興課に伺うんですが、いわゆる若い女性、若い女性だけに限らずですかね。いわゆる将来設計、自己実現という動機の部分まで含めて、それを面的にRMOという形でみんなで応援していきましょと、具体化していきましょと、モデル化しましょという発想に対して、企画振興課はどう思われるでしょうか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 女性のことから産業分野、経済も含めてのRMOということでございますけども、いわゆる増田レポートが出たときに、人口減少、消滅都市という話が話題になりました。その中心にあったのが、今おっしゃられた、女性の就職される時とか、職業がなかなか地域にないということで、女性のその年代がおられないことによって人口減少につながっていくという側面もあるというお話があったかと思います。人口減少の面だけで考えると、そこをいかに日野で住み続けていただいて人口減少を抑えていくかという観点からすると、そういった取組がうまくつながっていくことで、日野町が持続可能なまちとして、今後も継続していくということから考えると、一定、そこも大切な考えかなというふうには思っております。

議長（杉浦和人君） 山田人志君。

8番（山田人志君） そういうことなんですよ。町内での就職、働くということを通

じた自己実現って、地場産業があつたり物づくりが盛んな町って割とイメージしやすいんですけども、逆に日野町みたいにイメージが難しい町であるからこそ、RMOみたいなものがあるって、それでみんなで応援しましょうと、そういう夢をとという構築が必要違うかなというふうには思っています。

ちょっと意外と時間を使っている、もう残り時間が20分ぐらいになりましたので、もうこれ以上質問するのはやめますね。だから、残った時間で私が最後にこれだけは言いたいということをお願いいたします。

意見と要望なんですけど、日野町の近未来のまちづくりの姿を想像したときに、全国の先頭集団を走っているという姿も想像できます。逆に最後尾の集団の中に埋もれてしまうというような姿も想像できなくはない。

なぜかという、1つ先頭を走る姿というのは、可能性というのは、ここ最近、これまでにないような新しい政策を野心的に結構チャレンジされていまして、日野町の役場の空気もこういうふうに変わってきたんやなと思っている、感じている点が1つですね。

一方で、最後尾に埋もれてしまうかもしれんなという心配の理由なんですけど、新たにいろいろチャレンジされている政策が幾つかあって、そのほとんどは町民がステークホルダーというのがほとんどですよ。町民がステークホルダー。そうした政策を将来にわたって役場が全部丸抱えでやっていくというのやったら別ですけど、それは到底、どだい無理な話ですよ。という、どの政策においても仕上げ戦略の段階で、官民協働の持続可能な体制の構築と、必ずそこに行くと思うんですよ、必ず。これは、公共交通政策もそうやし、関係人口の拡大もそうやし、文化資源の保存活用、それから日野町らしい産業振興、さっき言った、それから根本の人口減少対策、いろんな政策について多分、同じことが、最後は住民と一緒にやっていく仕組みというのが多分、必要になってくると思います。仕上げの戦略のところ

ところが、今のところ、町民と町政の協働の仕組みづくり、なかなか取っかかりが見えてこないというふうに見ているんですよ。したがって、どの政策に関しても、持続可能な体制づくりという仕上げ戦略がちょっとなかなか見えてこない、絵が描けないという状況があるのかなと思います。言い換えれば、なぜこういったRMOの話、ちょっといろんな、ある意味だらだらしながらこういう話をしたかという、様々なまちづくりの政策を具現化して持続可能にする、私は最大の鍵は、地域コミュニティを再編して、持続可能な政策の受皿に、官民協働の受皿になるRMOが構築できるかどうか、多分、それが大きなポイント違うかなと思って、こんな話を長々とやっているわけですよ。

1問目でお聞きした、役場のベテラン人材の活用の話もしましたんですよ。そ

んなこともそうやし、その他ばらばらに存在するようないろんな予見とか課題も、全体を俯瞰して見たときに、RMOをきちっと設計すれば、その中でほとんど、結構吸収できるんですよ。さらに、そこに公民館が官民協働の基地として機能してもらえれば、これでいわゆるまちづくりの1つの持続化の体制ができていくと思うんです。

さっきから地区の事情という話がいろいろ、何回か出てきているんですが、地区によって話が違うしなというのは今までの常套句というのはさっきも言いましたけども、でも大所高所からの目的が一緒やったら、先ほどおっしゃっていただいた西桜谷のまちづくり協議会とか、それから鎌掛運営会とかいうような、今あるRMOをベースにしながらか、地区ごとに形が違っててもいいんじゃないかなと私は思っています。地区の事情でいろいろな形のRMOがあると、日野町はそんな町なんやと、それも1つ面白いのかなと思っています。ただ、そのためには、日野町全体を俯瞰してみるようなコーディネーター、コーディネートが多分必要になってくるかと思うんですが、ということをお最後に訴えたいということが今日の最大の話です。

今日の私の質問で、話をあちこち持ち出しで、何か雑然として聞こえたかもしれませんが、これも全体を俯瞰して見ていただいたら、全部つながっているというのは理解してもらえるとしますので、理解してもらっているということを期待して、私の質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 皆さん、こんにちは。よろしくお願ひしたいと思ひます。私の質問は一括にて行ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

日野小学校の体育館トイレについてということで、去る5月13日に日野小学校の6年生の議場見学がここでありました。第2部の議会の探検の担当を総務常任委員長の後藤議員とさせていただきます。議員控室の案内の中で、女子児童さんから小学校の体育館のトイレを直していただきたいという質問がありましたが、時間もなく、なかなか詳しい話ができなかったのですが、後で考えてみますと、日野小学校の体育館のトイレは、東側と西側のプール側とあり、どちらのトイレを直してもらいたかったのか、また両方とも、東側も西側も直してもらいたかったのか、聞くことができませんでした。その中で考えてみますと、以前、和式を洋式に改修されたと思ひますが、現在どのような仕様になっているのか、お聞ひしたいと思ひます。

また、現在週2回、私、スポーツ教室の指導をさせていただきます、体育館を使用しているんですけども、男子トイレの小便器を使用しても水が流れず、また異臭もしています。洋式トイレにつきましては水が流れているというのを確認いたしました。このことから、町に、トイレについて4つほどお聞ひしたいと思ひます。

まず、1番目に洋式の便座は自動洗浄式になっているのか。

2番目に洋式の便座は暖房便座になっているのか。

3番目に男子トイレの小便器は自動洗浄式になっているのか。

4つ目にトイレの換気はできているのか。

以上4つ、お伺いしたいと思います。よろしくお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 7番、奥平英雄君の質問に対する教育長の答弁を求めます。教育長。

教育長（安田寛次君） おはようございます。まずもって、議場見学に際しましては、多くの議員の皆さんに何度もお世話になりまして、ありがとうございます。あとまだ数校ありますけれども、どうぞ、またよろしくお伺いしたいと思います。

さて、日野小学校の体育館のトイレについてご質問を頂きました。日野小学校の体育館には、屋内用と運動場から利用できるように屋外用のトイレを整備しているところでございます。洋式トイレは自動洗浄式ではなく、手動のレバー式になっています。また便座については暖房便座ではありません。

3点目の男子トイレの小便器の洗浄については、屋内、屋外ともにタンク式となっており、壁の上部についているタンクに一定量の水がたまると自動で水が流れるというふうな方式になっておりますが、現場を確認しましたところ、今現在では故障している状況にあって、残念ながら水が流れておりませんでしたので、すぐに修繕対応をいたすこととしたいというふうに考えています。

4点目のトイレの換気につきましては、屋内、屋外ともに換気扇と窓を設置しており、一定の換気機能は備わっているものと認識しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 男子トイレのタンクのほうは傷んでいたということで。

1点目、2点目なんですけども、自動洗浄式ではないということで、またレバーということで、これなんですけども、校舎側のトイレはもう、どうなっているかちょっと分からないんですけれども、質問されたのが女子児童の方なんですけども、女の方というのはやっぱり清潔感が一番に考えておられると思うんですけど、今、コロナ禍の中で手動というのはちょっとおかしいかなと私は、今までからも保育所、幼稚園につきましても、コロナ禍の中でトイレの改修をされて、自動に流れるようにされていたと思うんですけども、日野小学校のトイレ、ほかの小学校のトイレがどうなっているか分かりませんが、レバー式च्छゅうのがやっぱり、手で触れられるच्छゅうことは、コロナ禍の中で嫌う子どもさんもおられるかなと私は思っているんですけど、その辺も自動にできるように考えられへんのかなと思っています。

また暖房便座च्छゅうのも、寒い時期、経験ある方もあると思うんですけども、座ったときにかなり冷たいと思うんです。やっぱり便座に暖房をつけていただけ

らなと私は思っているんですけど、この辺の考えもお聞きしたいと思います。

また、今のトイレ、男子トイレの小便器のタンク式っちゅうのは何年たっているんかちょっと分からないんですけども、水が一定たまったら自動に出るって、どういう仕組みになっているのか、ちょっと分からないんですけども、普通はどいたら流れるようになったあるのが普通だと思うんですけど、これも直せるのであればセンサー式に変えていただけへんのかなと、その辺もちょっとお聞かせ願いたいと思います。

換気についてなんですけども、以前も窓を開けっ放しで帰られていたことがあるんです。私、8時半まで体育館にいるんですけども、トイレの上の窓、天窗も開けっ放し、防犯上ちょっとあんまりよろしくないかなと。今やったらもう、入ったときに電気も自動に、日野小学校のトイレはつくようになっていんですけど、それと関連して、換気も一緒に回るように、つけられるようになると思うんですけども、その辺もちょっと考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） ただいま奥平議員のほうから再質問を頂きました。

まず、自動式でない、手動やということでございますが、実は体育館のトイレにつきましては、令和元年度に校舎のほうのトイレ改修が行われたときに、そのときにまだ和式の状態であったので、学校のほうから何とかまずは洋式にということで、追加でこのような工事がされているということで、まず何をおいても洋式ということでされているという現状でございます。

子どもさんにとっては当然、自動で行くのがいいかとは思いますが、現在の利用状況を見ますと、子どもさんが利用されているというのは、体育館のほうはあまりない状況でもございますので、これについては今後、状況を見ながら、各校ともにいろんな修繕箇所がございますので、時を見て、また次回のときには何かと変えさせていただきたいというふうに思っております。

また、タンク式ということですが、これについては、壁の上部にタンクがついておりまして、そこに水がたまって、一定量たまると流れるということで、これについては、子どもさんがもうボタンを押さなくても定期的に流れることで、清潔感というか、状態を保とうということでされているんですけども、そこにタイマーもついておりまして、夜間についてはその状況を少し伸ばすようなことがされているんですけども、そのタイマーのほうに故障しているということで、今回、修繕に際してはもう、各小便器のほうに直接水を送るようにしまして、流れるようにさせていただきます。ただし、これについてもセンサー式がいいんですけども、まずはボタン式ということで、現在、考えているところでございます。それにつきましては、見積りを取ったところ、今の状態でボタン式で直すと約18万円程度で直るんで

すけれども、これをセンサー式にしますと、それだけで追加で20万円程度要するというところで、まずはボタン式でということ考えているところでございます。

また、換気についてでございますが、先ほど開けっ放しになっているということで、これについては、なかなか流れていなかったということもあって、においが籠もることで、そのようなこともあったかなというふうに思っておりますので、今回の修繕に合わせて、換気扇のほうも確認のほうをしっかりとらせてもらいたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） タイマー式、18万と20万ですか、かかるということで、令和元年に洋式に取りあえず直してくれということで、直していただけたと思うんですけども、やはり日野小学校は生徒さんが一番、どこの学校よりも多いと思うんです。体育館を使用される保護者の方もおられると思うんですけども、やはり今のコロナ禍の中で、触られるということはあんまりよいことではないかなと思うんで、できたらもう直してもらえたら、今後、考えていくということでしたけれども、早めに直してもらえるように考えてもらえへんかなと思います。

今、この質問の中で、外のプール側も同じような状態なのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思うんですけども、よろしく願いたいと思います。再々質問でお願いします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 奥平議員のほうから再々質問のほうを頂いております。

体育館のトイレにつきましては、体育館の中から利用できるほうにつきまして、男子の小便器が4、洋式が2、女子が洋式が1で和が2つ残っております。外から利用できるところにつきましては、男子が小便器4で洋式があと2つ、女子は洋式が3つというような状況でされているというところでございます。タンク式のほうにつきましては、外もうちも同じ状況でございますので、直させていただきたいというふうに思っております。

また、コロナ対策も含めて、センサー式ということでございますが、ここについては、もう一度、学校のほうともお話をさせていただいて、適切な方法で修繕のほうをさせていただきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） 学校と話合いして、何とか考えていただくように要望したいと思っております。

プール側のトイレなんですけれども、今年あるかないか分かりませんが、町民運動会とかあると、あそこのトイレを開放していただいていると思うんです。やはりかなりの方が使用されると思いますので、できたら早めに、本当に改修していただ

けたらなと思っているところでございます。

最後になりますけれども、体育館に関連してなんですけれども、体育館の中の地袋ちゅうか、下の換気をされる戸の網がまた、以前直していただいたんですけど破けてしましまして、かなり危ない状態になっていますので、これもまた見といていただけたらなと思っておりますので、要望として言うておきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。

再開は10時45分から再開いたします。

－休憩 10時36分－

－再開 10時47分－

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

今回、一般質問を前に、以前より2遍ほど一般質問をさせていただきまして、その内容は河川内の雑木除去や河川内の浚渫ということを質問させていただいておりますが、前建設課長の高井氏、また杉浦議長のそれぞれお口添えを頂き、働きかけを頂きまして、八日市土木河川課より動いていただきまして、南砂川、北砂川の雑木を除去していただきました。また、6月1日より南砂川の河川内の土砂また堆積物を、14日までに、現在で大半を運び出していただきました。梅雨を前にして本当に安堵しております。お礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、質問をさせていただきます。災害時の指導支援についてということでございます。折しも昨日より梅雨の季節に入りました。気象庁では線状降水帯という予測ができるようになりまして、6月1日より運用が開始となり、災害から命を守る重要な役割を果たすのではないかと思います。日野町では、今日まで水害などで大きな被害を受けたことはありませんが、だからこそ、災害に対する意識を再認識することが大切かと思います。

コロナ禍の中で、各地域で今日まで行われていた防災訓練も、数年間実施されておられません。それぞれ地域で個々に訓練等を行っていましたが、近年、2年ほどはできていないと思っております。令和3年4月より、日野町防災アプリ、また戸別受信機も運用を開始はされているものの、緊急時の身の安全はどれだけ守られるものか、また慎重な行動を願いたいものでございます。いま一度、住民の皆様方に再度認識の必要があるのではないかと考えております。

地震や災害時に対して、地域の安全・安心のため、自主防災会の組織のさらなる

活躍、活動が重要かとなります。町の支援、指導を願いたいものでございますが、町の考えをお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 12番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、自主防災組織の活動への支援などについてご質問を頂きました。

町では災害時における地域での助け合いや防災活動の体制づくりのため、自主防災組織設立や防災士育成に係る補助制度を設けるとともに、自主的な防災活動を支援するため、資機材の整備や防災訓練の実施に対し補助制度を設け、各地域での取組についてご支援をさせていただいております。また、防災士の皆様にご協力いただき、出前講座等を実施することで、地域の自主防災組織の重要性についても啓発活動に努めておるところでございます。

令和3年4月から運用開始いたしました防災アプリについても、各区長や町代の皆様を対象とした、実際の災害発生時を想定した使い方の説明のほか、地域の自主防災組織の活動にも活用いただけるよう、操作説明会を開催させていただいております。

今後も防災士の皆さんと協力をしながら、地域の自主防災組織の育成支援、活動支援に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 今も町長さんが言っていただきましたように、去年は鎌掛地区で自主防災の倉庫、消防団と一緒に隣に建てていただきました。本当にありがたいことでございます。あれを起点に鎌掛の自主防災、消火班は活躍しているところでもございます。今後ひとつ、いろいろなこともございましょうが、地区防災には十分なご配慮を願いたいな、今後ともひとつよろしくお伺いしたいと思います。

これから梅雨が明けると、夏、また秋にかけて、台風も心配されることもございます。今年は今までに2個ぐらいの発生という、1月から2号まで発生しておりますが、今後、台風が発生されますと、本年も少なからず本土上陸するのではないかと、こんな予測もされております。四、五日前に町から発表されました水防計画も見させていただきました。大変、中身、見させていただきますと、細かなことまで配慮され記載されております。本当に安心しているところでございます。住民の命と生命、安心・安全なまちづくりに、自主防災、また日野町の防災活動に十分なお力添えを得て、していただきたいと思うわけでございますが、今の防災アプリ、また伝達に防災ラジオ、いろいろまた、これも急なときに故障、先ほど奥平議員がトイレの故障などを申されておりましたが、故障していると大変なことになりますので、たまな緊急な放送などをかけていただいて、訓練を十分にさせていただきたいと思いますが、そのお考えをお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 防災につきまして再質問を頂戴いたしました。自主防災活動はもちろんでございますが、各住民の皆様が日頃からの有事に備えた自分の気持ちといいますか、自主防災、自分の身は自分で守るという啓発がやっぱり一番大事かなと思っております。そのために、地域でいろいろなお取組を頂いています。

日野町は防災士さん、防災士連絡会のほうに20名の方が登録いただいて、日頃、出前講座を含めてご活躍いただいています。そういう啓発も含め、させていただいているところですが、やはり有事が起こった際には、情報伝達手段だけが全てクリアできるものではないですので、この間、区長様方を対象に防災アプリの説明会をさせていただきましたが、そのときにも申し上げていたのですが、結局そういうところになりますと、きちっと地区の担当職員が区長様と連絡を取らせていただくということも大事にしながら、そこのつながりと、また地域は地域で、民生委員さんや区長さんや役員さんなど、自主防災活動組織の皆様を中心に、地域の見守り、安心・安全のところを点検いただくということが大事なことかなというふうに思っておりますので、引き続き行政も全力で防災対応してまいりますし、住民の皆さんの啓発にも、地域とともに取り組んでまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 西澤正治君。

12番（西澤正治君） 有事の際には、本当に区長さん方、それとまた役場の職員さん方がきめ細かな配慮を持って、住民の生命、また財産を守っていただきますよう、ひとつ細心な心がけをして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 次に、2番、山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） それでは、通告書に伴い、私のほうから分割で5点の質問をさせていただきます。今回も住民の皆様の声がたくさんいただきましたので、その課題を1つ1つ改善に向けて取り組んでまいりたいという思ひがございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

早速1点目に入ります。燃料高、物価高対策についてです。昨日の質疑においても、少し農業支援の新型コロナ対応から取り上げさせてもらいましたが、本当に深刻な問題だと思っております。ロシアによるウクライナ侵略からはや3か月半、いまだに終息していない情勢から、世界規模で不確実性が高まって、原油や穀物等の国際価格は高い水準で推移しており、この燃料高や物価高は私たちの生活を直撃してきています。生協の販売広告からも、次回から上がりますという毎回の値上げのお知らせ、案内が書き込まれています。この物価高はいつまで続くのでしょうか。ご家庭の財布のひもも固くなり、経済にも悪循環を来すのではなかろうかと心配しているところです。このことは、住民の方からも苦痛の声を多く聞くようになりました。

質問の文書のほうに移ります。ロシアによるウクライナ侵略などが起因していると考えていますが、一向に終息していかない情勢に、これから先も不安定な状況が続くのではと思っています。住民の生活に直結している電気、ガス価格の上昇、ガソリン価格の高騰、食品の値上がりは、即家計に響いてきており、また農業関係者の方からは、農繁期の一番忙しいときに原油高はこたえたと、来年分の肥料の値上げもどれぐらいになるのか心配だという声を聞きます。

町は、令和4年度新年度予算で、地域経済緊急支援事業として、ふるさと日野町がんばろうクーポン券事業や、施設園芸支援事業として、施設園芸燃料価格高騰対策事業などの施策を打ち出されていますが、長引くウクライナ情勢から見ると十分とは言えず、さらに上乘せした対応、新たな施策が必要でないかと考えています。そこで、燃料高、物価高に対応する新たな支援策を考えていきたいと、以下のとおり質問いたします。

1点目、まず燃料高、食料品の値上げが、学校給食や、幼稚園、保育園などの給食事業に影響が出てきていないか。

2点目、住民支援と町内事業者支援双方につながる、ふるさと日野町がんばろうクーポン券事業のクーポン券金額の上乗せは考えられないか。

3点目、農業従事者の方に、燃料高、肥料高に対応していく支援が考えられないか。

4点目、畜産事業者の方に、飼料高に対応していく支援策が考えられないか。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは燃料高、物価高対策についてご質問を頂きました。私のほうからは2点目から、まずお答えをさせていただきます。

まず、ふるさと日野町がんばろうクーポン券事業の金額の上乗せについてでございますが、ふるさと日野町がんばろうクーポン券事業については、令和4年度当初予算において、住民1人当たり2,000円分のクーポン券を配布する事業の内容にて予算計上しておりました。しかしながら、昨今の燃料価格や物価の高騰が、住民生活と地域の経済活動の両面に影響を与えているところから、クーポン券事業を変更いたしまして、さらに拡充すべく、今6月議会において追加補正予算を提案をさせていただきました。具体的には、1人当たりの配布金額を、当初の2,000円から3,000円分増額をし5,000円分に、また当初は1,000円利用ごとに500円分としての利用というクーポン券事業を、額面どおりの金額としてそのままご利用できる商品券事業に変更して実施をする予定でございます。このことで、物価高騰などで打撃を受けている住民生活の負担軽減と、町内商店の消費喚起活性化による事業者支援につながるものと考えております。

次に、農畜産業に係る燃料、肥料、飼料価格の高騰に対応していく支援策につい

てですが、日野町では令和4年度予算において、施設園芸燃料価格高騰対策事業により、施設園芸に係る燃料高騰を見据え、支援を予定しているところです。しかしながら、燃料や肥料、家畜飼料の高騰が続いており、今月からJA全農の肥料価格が値上げされるなど、農業経営に影響を及ぼすものと認識しております。現在、国・県において対策の検討が行われていることから、情報収集を行っていきたいと考えております。

1点目のご質問につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 1点目の燃料高、物価高の対策についてご質問を頂きました。

まず、学校給食における燃料高の影響ですが、令和2年度と令和3年度の1月から3月分を比較すると、ガス代で2割程度、約35万円の増となっているところです。賄い材料費につきましては、以前から各児童生徒の給食費の範囲で賄えるよう、給食メニューを工夫し、対応してきたところです。しかしながら、年々値上がりする給食材料費の影響によって、令和3年度3月補正において、一般財源で賄い材料費の増額補正をお願いし、保護者に負担を強いることのないよう対応してきたところです。今年度に入ってから諸物価の高騰が続いており、今後もその影響は続くことと予想されることから、今6月議会の追加補正において、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を財源として、賄い材料費の増額をお願いしているところです。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 1点目の給食事業、2点目のふるさと日野町がんばろうクーポン券事業の上乗せは、私の期待どおりの補正が今回、加わりました。住民の皆さんと町内商店業者の支援が行き届き、成果が出ていくものと期待しています。ありがとうございます。

しかしながら、3点目、4点目の農業、畜産業への支援は、今、お答えいただいた施設園芸燃料価格高騰対策事業のほか、収入保険加入推進事業費補助金、飼料用米等転換支援事業が今年度、計画されておりますが、これらで十分な支援ができているとお考えなのでしょうか。施設園芸燃料価格高騰対策事業費の予算は300万円です。これは何件分に値する事業なのでしょうか。また、収入保険加入推進事業補助金は90万円の予算の事業です。そもそも収入保険加入推進事業に何人の方が加入されているものなのでしょうか。農家さんの何割ぐらいに相当するものなのでしょうか。

また、畜産業のほうも、今までと同じことをやっていて利益半減やというお声も頂戴いたしました。本当にこれで支援できているとお考えなのか。農水省の支援を待つという考え方なのでしょうか。

現在、国や県で対策の検討、私も一生懸命入手をしておりますが、現時点で新たな情報のニュースはないものなのでしょうか。要は、県や国だけにお任せなのでしょうか。そういうところを、要は町の支援に対する考えを再度お聞きしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） ただいま山本議員から、燃料高、物価高の対策につきまして、農業や畜産業者の方への支援について、何点か再質問を頂いたところでございます。

まず、施設園芸の支援事業といたしましては300万の予算ということで、10件分を想定をしているところでございます。また、収入保険の加入促進事業でございますが、こちらにつきましては青色申告をしていただいているということが条件でございます。令和2年分の農業所得に係る町内の青色申告をなされている方は394件というふうに伺っているところでございます。そのうち、令和2年度の加入件数が継続も含めまして30件、令和3年度の加入者がおよそ40件、そして令和4年度につきましては、およそ40件程度のご加入いただけるのではないかとというふうな見込みを持っているところでございます。

続きまして、畜産の関係とか農業施策に対する考え方ということで、ご質問を頂いているところでございます。価格高騰、燃料高、物価高というのは国全体の課題でもございまして、国といたしましては、原油価格や物価高騰等の総合対策として、農林水産関係分といたしましては、配合飼料価格高騰緊急対策事業をはじめとして、令和4年度の予備費から751億円の使用が閣議決定をされているというふうに伺っております。

その中で、畜産の関係につきましては、配合飼料の価格高騰緊急対策事業ということで、435億円が措置されているということになっておりまして、従来から畜産業者の方につきましては、飼料がやはり輸入に頼らざるを得ない部分とか、いろいろ価格の影響を受けやすいということで、国と、それから飼料メーカーがお金を出し合しまして、基金を設けておるといようなことになっております。そこへ加えて、畜産の方々が積立金を掛けられるといようなことになりまして、一定の飼料価格が、過去の平均の値段と現在購入される金額との差が大きくなりますと、その制度が発動いたしまして、その差額を埋めるようにお金が補填をされるといようなことになっておりますし、一定の水準、115パーセントという水準があるそうなんです。その価格上昇が見込まれたときには、異常補填ということで、国のほうがさらにその上積み分を補填していくといような制度が設けられておるといようなことになっておりまして、その制度をご利用いただいているといような、今回につきましても、国はそちらのほうへ措置をしていくといような、町として

は見通しを持っているところでございます。

また、滋賀県におきましても、先の補正予算の1号ということで、原油高や物価高の高騰が続く中、農畜水産業に対しましては、農業用の燃油等の価格高騰対策緊急支援事業といたしまして約3億8,000万円、原油価格、物価高騰等の対策、土地改良等の緊急支援事業といたしまして1億円、施設園芸等の燃油価格高騰の緊急対策事業として2,350万円、配合飼料価格高騰対策緊急支援事業として約2億2,000万円が計上されておるといようなことになっておりまして、こちらでもまた、畜産の関係につきましては、配合飼料の価格高騰対策緊急支援事業というのが出てまいります。

従来から国・県につきましては、全農さんや畜産振興協会を通じましたそういった支援をされており、今回もそのようなルートで支援がされるのではないかなというふうに考えておりますので、そんなところの動向については、引き続き情報を収集しながら、見守っていききたいなというふうに思います。

農業全体、農業者の方への支援につきましては、県の補正予算の成立を受けまして、今後、町に対しましては、事務の説明等があるというふうに聞いております。そういった説明を受けました中で、また町の財源等も勘案しながら、他市町の情報を収集して、町としてどのようなやり方がよいのかということ、対策を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。先ほど収入保険加入推進事業で件数をお聞きしましたけれども、これらは農家さんの大体何割ぐらいの、ほとんど網羅されているものなんでしょうか。その点を確認したいのと、先ほど国の制度、県の制度、事業などが、今、そういうことで、徐々にオープンになりつつあるということですが、そのことをもって町が新たに補正を組むことになるのか、直接もう県や国から事業者の方に、農家さんの方にもう、JAさんを通じて行くものなのか。その点だけを、要は時期的なところのことにつながっていくと思うんですが、そういうことをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

昨日も、日野町の農業について少し触れましたけれども、近江八幡市や愛荘町の農業とは違って、日野町は中山間部が多くて小規模農家さんも多いと。高齢化も進行しつつあるという、農業の存在危機が打ち寄せてきている町なんです。ここに小手先の支援しかなかったら大変になるということは、多分、そういうことは思っていたというふうに思っています。そういうことも踏まえて、今の再質問をお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（吉村俊哲君） 山本議員から再質問を頂きました。収入保険の加入の割合ということでお尋ねでございます。

まず、保険制度でございますが、大きく分けまして、農業共済組合が設けております収入保険制度がございます。その一方で、農政局サイドのやっております経営所得安定対策の中でのセーフティーネット対策ということで、保険制度もあるわけでございます。農業者の方は、自分の農業のやり方に応じて、国のセーフティーネットに入るか、農業共済組合のセーフティーネットに入るかを選択される。もちろん入らない方もいらっしゃるというふうには認識をしております。そういう中で、収入保険制度の割合がどれくらいかというのは正直、保険事業者でないとは分からない部分もありますので、数字についてはつかんでおられないわけなんですけれども、一定程度はいらっしゃるということで、担当のほうからは聞かさせていただいております。

また、経営所得の安定対策の、国のほうのナラシ保険とかゲタ対策とかいうような保険制度があるんですが、そちらのほうも認定農業者さんの割合でいうと、農政局に聞いておりますと大体4割強が入っていただいているのかなというようにことで聞かせていただいておりますので、農業者さん自らがどちらのほうに入るか、条件がございますので、それを見て選択をされているというふうにご考えてございます。

それから、制度の執行につきまして、今後、国の予算や県の予算が成立したことを受けてどのようなふうに進めていくことになるかでございますけれども、先ほど申しましたように、畜産業者への肥料対策につきましては、従来からの全農さんや畜産振興協会を通じた支援ルートというのは前から確立をされておりますので、そういうようなルートで事業が展開されていくのではないかなというふうにご想定をしております。

その一方で、燃油高価格高騰対策の県の緊急支援事業等につきましては、県のほうから町のほうに、事務について、どのようなことがしていただけるかということでの打診も受けておるところでございますので、こちらは町を通してご案内をしていくことになるのかなというようにことで、想定はしております。そこらにつきましては、後日詳しい説明会があるというふうなことは聞いておりますので、それを聞いて、町のところで予算措置をしてそれを執行するのか、中継ぎのルートでご案内をするのか、やり方はいろいろあるかなと思いますので、それを見させていただいて、考えていきたいなというふうに思います。

議員のほうからも、小手先の施策でどうなんだということでのご質問も最後にいただいたのかなというふうに思います。何がベストかというのは分からない状況の中で、国や県も町もできる限りのことを現在している状況かなというふうにご考えて

おります。一番よいというふうなことになるのであればいいんでしょうけれども、取りあえずベターといいますか、ベストに近づけるような形でやっていく。

ただ、国の流れ等を見ておりますと、直接的なお金の給付というよりは、生産コストの部分に着目をした支援がこの間されてきているのかなというふうな印象を持ってございます。また、セーフティーネット関係につきましても、県や国も、そちらのほうの加入についての支援をしていくというようなことで動きがございまずので、出来上がったものの価格下落とかに左右されるのではなく、安心して農業経営がしていただけるようにということで、将来にわたっての継続性を重視した保険制度のほうへの加入を進められておられるのかなというふうな印象を持っているところでございますので、流れとしては、今、そのようなことで感じておるといような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 農水省の対応状況をいち早くキャッチしていただいて、支援を進めてもらえるよう、よろしくお願ひしたいと思っています。

続いて、2つ目に行きたいと思います。各地区公民館が果たす役割についてです。1番目に山田さんがRMOと公民館についてのお話で、少しRMOというものが分かってきて、同様の方向性を導き出す質問であったかなと、私自身はそういうふう理解しております。また、山田さんの行政の答弁の回答の中で、結構、地区によって違いが出ているんだなというの、認識させてもらいました。私にとっては、ちょっと高度なレベルかなというふうに思いましたので、その点をこれから勉強してまいりたいと思っています。

私のほうは、少し、ちょっと簡単めな公民館の役割についての話になりますので、よろしくお願ひします。

先日、町外の方が西大路公民館にお越しになって一番に、何とすばらしい公民館が備わっているなということを言われました。日野町には旧の小学校区ごとに公民館が設置され、地域のコミュニティの拠点となっています。言うまでもなく公民館は地区の社会教育の施設であり、身近に集え学べる施設です。新型コロナウイルス感染症によるこれまでの2年間、イベントやセミナーなど自粛を余儀なくされましたが、ここに来てコロナとの共存も見据えた中で、工夫され、徐々に活動の動きが見えてきたようです。大変喜ばしいことだと思っています。

しかしながら、公民館に向けていた足が一旦途絶えてしまうと、行動制限が緩和されていっても、すぐに元に戻るかといえば、そうならない。このブランクは大きいものがありそうです。そこでいま一度、公民館の役果たす役割は何なのか、人と人が気軽に集える場所にしていくために何が必要なのかを考え、地域のお子さんからお年寄りまで誰もが寄り添える地域共生社会の要となる施設になり得なけ

ればならないと思っています。先日、自治会報告で、夏や秋の公民館イベントのやり方を変えて実施する方向で考えていると連絡がありました。人と人のつながりが戻ってくることを楽しみにしたいものです。

さて、町は第6次総合計画で、公民館が中心とした社会活動への参画と地域づくりを掲げられています。まさしく地区毎にある公民館の特色を生かし、住民活動の拠点となっていくために、より機動力を向上させていく必要があると考えています。再開を前に現状を整理しておく必要があります、以下の項目について伺います。

1点目、コロナ禍で公民館の活動を自粛してきたが、現状に規制はあるのか。

2点目、特に調理、飲食を伴うイベントを取り入れる場合、規制を設けているのか。

3点目、公民館を運営する公民館職員、運営委員、実行委員の役割をどのように考えているのか。

4点目、公民館職員、運営委員の外部研修や交流などは実施されているのか。

5点目、公民館運営委員会、実行委員会は十分に機能している状態なのか。

6点目、公民館が中心の地域づくりには、地域の自治会や社会教育団体との連携も不可欠であるように思う。現状、連携は十分にできているのか。

7点目、公民館が中心とした社会活動への参画と地域づくりを進める上で、生涯学習課の果たす役割は何だと考えているのか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） コロナ禍で公民館の活動を自粛してきたが、現状に規制はあるのかにつきましては、今日まで公民館では、国が提示する感染防止安全計画や滋賀県のコロナとのつきあい方滋賀プラン等に基づきながら、各地区公民館と協議を行い、貸館の収容率など、感染症拡大防止対策の規制を設けておりました。これらも徐々に規制緩和されてきておりましたので、5月下旬に各地区公民館と協議を行い、検温、マスクの着用、消毒の慣行など、最低限の感染症拡大防止対策の規制は設けつつ、コロナ禍以前の活動に戻せるよう工夫を重ね、努力していただいているところでございます。

次に、飲食を伴うイベントを取り入れる場合、規制を設けているのかについてですが、公民館が実施する飲食を伴うイベントとして、納涼祭や文化祭、マルシェ等があります。これらの事業を実施する上では、感染拡大予防対策を行うこと、参加者に協力を呼びかけることを基本とし、東近江保健所の模擬店等の食品取扱指導基準等に準じ、飲食の出店はできることとしております。

次に、公民館を運営する公民館職員、運営委員、実行委員の役割をどのように考えているのかについてですが、まず、公民館長、公民館主事の役割は非常に重要で、公民館のテーマである「つどい・まなび・むすぶ」について、公民館事業を通じて

コーディネートし、地域リーダーの人材育成を行う等の役割があります。また、実行委員は事業を発案し、公民館職員とともに実行するなどの役割があります。運営委員につきましては、公民館の活動方針や実施する事業に対して意見、審議し、時には公民館事業を実行するなどの役割があります。それぞれの役割の歯車が、公民館事業を実践していく中で得られた経験や知恵、知識が潤滑油となって、うまくかみ合うことで、さらに公民館事業が円滑に推進、実施されているものと考えているところでございます。

4点目の公民館職員、運営委員の外部研修や交流は実施されているのかについてでございますが、公民館事業を実施し、地域づくりを推進する上で、研修や交流等は欠かせないものと考えております。公民館主事につきましては、月2回の主事会を開催し、各館の情報交換をはじめ、昨年は町の政策や事業について、町の担当職員により説明を受けるなどの勉強会を実施してきたところでございます。また、運営委員につきましては、公民館職員とともに、例年開催されております東近江地域社会教育委員連絡会主催の研修会や、近畿社会教育研究大会などの研修に参加していただき、資質向上や研さんに努めていただいております。

5点目の公民館運営委員会、実行委員会は十分に機能している状態なのかについてでございますが、コロナ禍で例年のとおりとはいかず、地区公民館でも大変苦勞いただいております。地区公民館の中には、事業実施や事業継承ができるよう、実行委員のOBがアドバイザーとなって組織体制に入って新実行委員を支援したり、リーダーとなり得る実行委員には、任期を終えても公民館長の推薦によって、実行委員として継続していただくなどの工夫をされ、運営委員会、実行委員会の機能の維持に努めていただいております。

6点目の地域の自治会や社会教育団体との連携は十分にできているのかについてでございますが、各地区公民館に伺いますと、コロナ禍で密を回避するため、意見交換のできる会議や交流事業等の回数、参加者の人数制限を行っており、例年のように連携が取れていない現状があると聞き及んでおります。今回の感染症対策規制緩和を機に、これまで以上に連携ができるよう努めていただいております。

7点目の公民館が中心とした社会活動への参画と地域づくりを進める上で、生涯学習課の果たす役割についてでございますが、日野町の各地区公民館は、運営委員会や実行委員の組織が中心となって事業を推進する住民主導型の公民館で、全国的に見ても誇れる公民館体制と考えています。この体制は、歴史的に地域住民が求め、自発的な運動の下で成り立ってきたものであり、今日まで、公民館を拠点に地域住民が「つどい・まなび・むすぶ」をテーマに、日野町特有の公民館活動が展開されてきたところでございます。

公民館につきましては、地域住民のネットワーク形成の役割を担うとともに、人材発掘や地域の担い手を育成する機能があり、それが住民自治の活力創造へと結びつき、様々な地域づくりの事業が実施されているものと考えております。生涯学習課が果たす役割につきましては、こうした自発的な公民館活動を推進し、持続、発展させ、地域課題の解決に向けて、住民自らが発見し、学び、取り組んでいく体制づくりを支援していくものであると考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再質問は3つについて行いたいと思います。

1点目の規制についてですが、先日、西大路公民館の研修事業で、福祉バスをお借りして出かけられたことを伺いました。この福祉バスについては、まだバスの乗車人数に制限が設けられているというふうに伺いました。現状はどうか。また、どうなったら、規制解除になるのか、お聞かせ願いたいと思います。

3点目、4点目の公民館の職員、運営委員、実行委員の方々には、これから運営委員会や実行委員会などを通じて、再開に向けての議論が進んでいるというふうに伺っています。一足飛びにいかないと思いますので、外部研修や交流もさらに進めていただいて、地区の元気を取り戻せる工夫をまず、進めてほしいなと思っています。その中で、1点、昨年ですか、役場職員と公民館主事との人事交流をしていったと聞き及んでいますが、何かうまくいかなかったということをお聞きしました。この人事交流は、新しい発見とチャレンジができていくよい機会だと思って、大変重要だと思っていましたが、何か問題があったのでしょうか。その点を確認させて下さい。

6点目、7点目の地域の自治会や社会教育団体との連携と、生涯学習課の果たす役割は、このコロナ禍で十分できていなかったことはよく分かりますが、私はコロナ以前から、公民館が地域との関わり合いを深めていくために、他団体との連携強化が重要だな、重要な事項ではないかなと思っていました。今度、6月25日に中学校の校訓である進取のまちづくりフォーラムが開催され、そのビラを見ていましたら、行事から事業へ、役から経営へ、現場づくりから人づくりへ、この言葉が、川北先生が講演されるということが書かれていましたけれども、非常に心にぐさっと、まさしくこの考え方を公民館に取り込んで、地域で活動されている団体と連携して、行事から事業へ、役から経営へ、現場づくりから人づくりへ、この方向にかじを切っていく必要があるというふうに考えています。

地域の福祉会との連携や地域の女性会との連携もいいではありませんか。また、今は、桜谷や小井口で活動されているおたすけカゴヤとの連携も、5年先、10年先を考えてみると、そういう取組もやっぱり公民館が担っていかなあかんようになるんじゃないかなと、そんなことまでも思っています。というのが、実は今の

私の思いなんです。地域を公民館で支え合っていていき、生涯学習課も人を送り込むなどしての支援も、取組がこれから先、出てくるのではないかと考えました。こういう点について、生涯学習課としてどうお考えになりますか。その点をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。福祉バスの関係は後。生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） まず、バスの規制についてご質問いただいたと思いますが、それについては、また福祉課長のほうがお答えいたしますが、確かにバスの利用もあるというところではございますが、生涯学習課のほうでは、福祉バスがちょっと若干使えないということもございますので、公民館の活動補助金のほうで通常の民間バスをお使いいただけるような形で、補助金のバスの回数を、今まで1回だけやったのを3回程度まで認めましょうというようなことで、ちょっと補助金の使い方を柔軟にさせてもらって、民間バスをお使いいただくようにということで、その辺を公民館には周知しているところではございます。

続きまして、地区の人事交流についてでございます。昨年、人事交流をさせていただいて、職員が必佐公民館、必佐公民館の主事さんがこちらの生涯学習課に来ていただくということで、させていただいてもらったところです。これについては、各公民館長とも議論を重ねながら、この交流がよかったかどうかというところではございますが、やはり公民館を活性化するという意味では、人事交流的な、そういうことは必要やなというご意見はいただいております。

今回の交流については、必佐公民館の主事さんが生涯学習課に来ていただきまして、慣れない環境の中で一生懸命仕事はしていただいたんですけども、少し、いろいろな課題を抱えておられるということもございまして、退職されたというような状況には至りましたが、それが人事交流の失敗だというふうには思っておりません。これはある程度必要かなということは思っておりますが、今回のようなこともございましたので、慎重にやっていかなければならないところだなというふうには思っております。各公民館長とも、こういうチャレンジは必要やなという認識はしていただいているところではございます。

あと、6月25日に川北先生のご講演があるというようなことで、この講演につきましても、大変、公民館主事の研修としては必要やなというふうな認識は持っております。本日、午後から公民館主事会がございまして、その中でも、出席、できるだけしてほしいというようなことで、ご案内をしているところではございます。

それで、ご提案いただきましたとおり、各団体との交流、おたすけカゴヤ等のそういうようなつながりというふうなのは大変必要やなという思いはございます。

山田議員の質問にもありまして、何かアイデアはないかということで、そういう活動を支援したり、新しい活動を発掘するというところで、日野の公民館の提

案型活動補助金というのを設けておりますので、活動補助金を利用いただきながら、地域の発案で、また地域の自発的な活動で、何か活動を盛り上げていただくというようなことはできないかなというようなことは期待しているところでございます。それにつきましても、公民館主事さん、館長さんらと協議を重ね、研さんしながらやっていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 山本議員のほうから、1つ目に福祉バスの人数制限の現状と、その規制の解除、タイミング的な部分について、ご質問を頂いたところでございます。

まず、バスにつきましては、現在、人数の利用の制限ということで、1号車につきましては定員34名の利用のところ15名以内で、それから2号車は定員22名のところ11名以内でご利用いただくよう、お願いをさせていただいているところでございます。ただ、町内での送迎等で短時間の利用のものに関しましては、乗車定員の制限はないものとしてご利用いただいているところでございます。なお、ちょっと2台の運行というのも、ご遠慮いただいているというか許可しないということとさせていただいているところでございます。

乗車にあたりましては、基本的な感染症対策、マスクの着用ですとか手指消毒のお願いをしているというところでございますし、運行中につきましては、窓を開けて運行いただくようお願いをしているというところでございます。

それらの解除のタイミングというか、いつになるかというところでございますが、なかなかオミクロン株も、まだ収束というところまでは至っていないということと、それぞれまだ規制も若干、声を出すとかの規制もございますので、その辺、国や県の動きも見ながら、また考えさせていただかなあかんのかなというふうに思っているところで、ちょっと現状、いつ解除できるかということは、ちょっとお答えはできないのかなと思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再々質問で2点。今、生涯学習課長から、民間バスの借用の補助金も加えてやっているよという話なんですけど、参加者にとっては参加料というのが、福祉バスよりも民間バスを借りた場合、負担が増えるんかなと思ってしまったんですけど、その点は公民館側は、そこら辺は納得されてのことで、大いに民間バスを使って外に出かけようという形になっているのかどうか、その点を確認をさせて下さい。

そして、町長にちょっとお伺いしたいと思うんですが、日野の7つの公民館について確認しておきたい事項がございます。どこでのご挨拶かちょっと忘れてしまいましたが、町長は、日野町は竜王町が掲げているスマートシティーを目指すのでは

なくて、日野の7つの地区を大事にしていくというような旨のお話をされたことを、私、覚えております。この7つの地区イコール7つの地区の公民館を中心とした地域づくりを目指すというお考えでよろしいでしょうか。併せて、教育長も同様の考えなのか。

何が言いたいかといいますと、公民館を、貸出しをメインにした、よくコミセンと言われるものが都会とか都市部では何か多いような気がします。そうではなくて、公民館を中心にした地域づくりを目指すんだよということを思っておられるのか、その点だけを確認させて下さい。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（加納治夫君） ただいま再質問で、バスのことについて、活動補助金、バスを1回出すのに、今までですと、コロナ前ですと1回の活動補助金を使えるのが5万円というような、1回だけしか使えないというふうに限定させていただいておりました。それを、コロナになっても民間バスを使って外に出ていくような事業がしたいねということの要望を聞きましたので、それを3回で15万円までの活動補助金を使って、バスの費用として使うということができるというふうにさせていただいています。

バスの事業、バスを使って外へ出ていく事業というのは、ある意味、それをしていくという限定された方の事業になってきますので、その方々の応分の負担というのは必要かなということで、その辺は理解いただいているものと思います。ただというわけにはやっぱりいかへんなど。福祉バスは本当に利用価値がすごく高くて、その辺、安く行けるなどというのはあるんですけども、そこは行ける人が行けるように、負担をしながら行けるようにということで、すごくバランスが大事ななというふうに思っています。そういうことでご理解いただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 7つの公民館、7つの地区をこれからも尊重していくか、もう当然の当然でございまして、ご質問いただいたとおりの、もう、我々はそういう思いでおります。私自身もその思いでおります。その一方で、課題として、それぞれのコンパクトシティというか、そういう考え方も当然あるわけで、それはやはり、集約をさせていく、効率化させていくということなんですけれども、それというのはやはり行政的な都合でありまして、そこは知恵を絞って、今の日野町の、ある意味で社会というのは集約化してきた歴史が、産業革命以降、それがあある意味、人類の発明であったわけですからけれども、コロナが問題を呈しているのは、今まで効率化、人と物と全て情報を集約させることがこんなに、コロナも含めてですが、大きなリスクをはらんでいるということを露呈しているわけでございまして、社会は集中から分散のほうに向かって、時代というものは向かっております。そういった中で、

以前から分散型社会、例えば災害があったとしても、それぞれ分散しているがゆえにリスクを回避できるということも当然、ありますし、それぞれ歴史があって文化があって培われてきたことなので、それをいかに知恵を絞って維持をしていくかというのが、これからの勝負で知恵の絞りどころだなというふうに思っております。

そういった意味で、後ほども公共交通という話も、公共交通が今までの体系で維持できないのであれば、コンパクトシティーせざるを得ないという話というのが全国であるわけでごさいます、それは何としても防がなあかんと。公共交通がうまく回れば、今の分散型社会をこれからも維持できるだろうというような理念、そこは理念的な部分ということも踏まえたりしておりますので、これからでもこの形が、うまく時代に合わせてやっていけるように努力していきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 山本議員から、7つの公民館のことについての私の思いというふうなことで、お尋ねを頂いたところでございます。公民館は、私たちの町にとって大きな宝物だというふうに、まず考えています。人が行き交い心がつながる公民館、そんな公民館ができたらいいなというふうな思いで私どももおりますし、公民館のスタッフもそんな思いで日頃仕事に向き合っているんじゃないかなというふうに思います。

7つの館がそれぞれに地域の特色を生かして、様々な事業を展開いただいて、身近な社会教育の施設である、生涯学習の拠点であるというふうなことについては申すまでもないということではないかなというふうに思います。

少し以前の話になりますが、公民館の大会を何年か置きに開催をされていたところでございます。ご参会の議員の皆さんも、今までからそれでいろいろとご支援を頂いたのではないかなというふうに思いますけれども、平成7年には、少し前の話になりますけれども、必佐公民館が文部大臣表彰に輝くというふうな栄誉もございました。そんな中で、あらゆる公民館の全てが住民の手によって進められていると。公民館が住民自治活動の振興の拠点であるというふうなことが、ちょうど平成8年の鎌掛公民館で開催された公民館大会のときに、瀬川欣一館長が申された言葉でございます。

そういったことについては、これからも大切にしていかなければならないというふうに私どもも感じているところでございますし、そういうまちづくりを、それぞれ7つの公民館が拠点になりながら、まちづくりを進めていくんやというふうなことは、これからも大切にしていきたいと思いますというふうに私は感じています。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 最後に町長、教育長の思いを聞かせていただきまして、大変感動し、うれしく思いました。住民主導型の公民館であることを我々は忘れることな

く、生かしていきたいというふうに考えております。

続いて、3点目に移ります。わたむき自動車プロジェクト、路線バスの実証実験です。3月の一般質問の後、町民の方から反響があまりにも大きかったので、3月議会に引き続いて、今回は実証実験のところを主に質問させていただきたいと思っています。

前年度2月に、株式会社ダイフク様、株式会社オーケーエム様の協力を得て通勤バスの実証実験を、同時期に湖南サンライズから必佐小学校の通学バスの実証実験が行われました。3月議会で確認した結果、通勤バスの需要は低調で終わり、通学バスはおおむね良好な結果が得られたとの報告でした。実証実験の際には、効率よく通勤バスと通学バスとを融合させた運行計画で進められていましたが、課題は多く出てきたことと聞いております。

既に分かっていることですが、一番の難点は、朝の時間帯は通勤も通学も同じ時間であることにより移動量のピークとなり、まして湖南サンライズからの児童の乗車数は大型観光バス3台分、150名相当であり、学校登校日には必ずこのバスが必要となるわけです。また、通勤バスの帰り便は、一同に帰宅することは困難であると考えられ、時間差による便数確保が要求されていることです。さらに通勤バスの大きな課題として挙げられていたのが、自宅から最寄り駅や最寄りのバス停まで徒歩で15分以上かかるという方が多く、自宅周辺にバス運行ルートの新設など、お住まいの自宅から最寄り駅やバス停へのアクセスの充実が求められ、近江鉄道、近江バスの運行路線、官民で根本的な見直しが必要になると考えているところです。

さて、令和4年度においても、早速2月の結果を踏まえ、マイカー移動を路線バスへ推進事業として3,000万円の経費をつぎ込み、通学バスの実証実験として2,500万円投入していく予定で、予算計上されました。果たして今年度に運行ルートの根本的な見直し改善が進められての実証実験が可能なのかの疑問が払拭できておりません。調査や分析、実証実験を行うことが目的化していませんか。あくまでもこの事業は、日野町の地方創生につながり、日野町に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりが前提になることを忘れてはなりません。いさばやに進められるこの事業が、前年度の結果や課題が整理され、改善されて、再度の実証実験に挑む体制が重要です。論議されているとは思いますが、わたむき自動車プロジェクト推進協議会での動向と今後の予定を、以下のとおりお伺いします。

1つ目、わたむき自動車プロジェクト推薦協議会設立総会を、1月17日に実施された以降、推進協議会の進捗と協議内容を教えて下さい。

2点目、2月の実証実験結果、課題を踏まえての新たな路線バスの運行ルートや、現行ルートの運行時間の見直しなどは進めているのか。

3点目、町営バスの運行ルートや現行ルートの運行時間の見直しなどを進めてい

るのか。

4点目、近江鉄道、近江バス運行沿線自治体との協力が不可欠になると思うが、連携は取れていっているのか。

5点目、令和4年度にも通勤バス・通学バス実証実験はいつ頃を予定しているのか。

6点目、通学バスの実証実験は、湖南サンライズから必佐小学校区間外のところも考えているのか。

7点目、湖南サンライズからの通学バスは、児童人数から大型観光バスの配車が求められます。2月はコロナ禍により観光バスの需要が減っていたので可能だったと思われるが、観光事業が戻りつつある中で、配車は可能なのか。

8点目、わたむき自動車プロジェクトが地方創生につながる指標、効果の検証結果は何で評価していこうと考えているのか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、わたむき自動車プロジェクトの路線バスの実証実験等についてご質問を頂きました。

1つ目ですが、わたむき自動車プロジェクト推進協議会の進捗と協議内容につきましては、総会後の2月に実証実験を実施し、その後、その成果を取りまとめ、各所への実績報告等を行ったところでございます。現在、推進協議会の構成団体と、前年度の取組の結果を振り返り、今年度の事業計画について打合せを行っている状況でございます。今年度の総会については、関係者との一定の調整を経て、事業計画を取りまとめ、7月頃に開催をしたいと考えております。

2点目の路線バスの見直しについてですが、実証実験は見直しを視野に進めているところですが、アンケート調査の結果や、通勤バスの実証実験にご協力いただいた事業所の独自調査、さらには直接お話を伺いする中で、様々なご意見を踏まえる必要があると考えております。通勤バスの実証実験における課題としましては、駅、バス停からの徒歩圏外の方の利用が少なかったこと、乗り継ぎ等の不便さに関する意見が多くあったこと等が挙げられます。その他、ルートとしましては、帰路に買物ができるような場所を経由してほしいなどのご意見もいただいております。

現在、これらの課題、これらのご意見や実証実験に併せて分析を行いました工業団地の通勤に関する人流データを基に、今年度の実証実験のルート、ダイヤの再検討を行っており、協力事業者と具体的な調整をさせていただいた上で実施し、その結果を踏まえ、今後、交通事業者との調整を図ってまいりたいと考えております。

3点目の町営バスの運行ルートや現行ルートの見直しにつきましても、現時点で具体的に見直しを行っているという段階ではございません。昨年度、町民を対象に実施をいたしましたアンケート調査の結果等を基に、オンデマンド交通の実証実験

の結果等を積み重ね、オンデマンド交通が適したエリアと路線が適したエリア等を1つずつ丁寧に検討させていただき、その結果を取りまとめ、既存路線の見直しを行っていきたいと考えております。

4点目の沿線自治体との連携につきましては、現在、近江鉄道の再生、活性化という目標を共有する中で、一体となって鉄道、バスを含め公共交通全体を活性化していく方向で取組を進めております。具体的な連携につきましては、今後、路線を検討する中で、市町をまたぐような広域路線となる場合や、沿線の事業所による連携した取組なども可能性があるものと考えております。

5点目の令和4年度の通勤バス・通学バス実証実験につきましては、現在、昨年度の結果を踏まえて、今年度の実証実験のルート、ダイヤ等の検討を行っているところであり、秋頃に今年度の実証実験を実施したいと考えております。

6点目の通学バス実証実験につきましては、昨年度の結果を踏まえ、湖南サンライズ地区での運行の在り方について検討してまいりたいと考えています。また、他の地域におきましても、ご要望がありました場合は、実証実験の実施について検討させていただきたいと考えております。

7点目の通学バス実証実験の車両につきましては、昨年度はコロナウイルスのオミクロン株のピークであったことから、観光バス需要が極めて少ない状況であり、観光仕様のバスにより実証実験を行いました。今年度につきましては、日によっては、観光仕様のバスだけではなく路線仕様のバスとなる可能性もあるものと聞いておりますが、実証実験に必要なバスの台数については、確保いただく方向で協議を進めております。

8点目の地方創生にとっての成果、また、その効果検証についてご質問を頂きました。一般的には、公共交通の成果につきましては、利用者が増えたかどうか、つまりその公共交通が必要とされたらどうかによって判断がなされるものと考えております。一方で、公共交通につきましてはあくまで手段であり、公共交通によって何が達成されたのかということが本来の成果であり、また地方創生につながっていくものと考えております。

例えば必佐小学校の通学バスの実証実験では、学校での時間に集中できるようになった、自宅での学習時間が取れるようになったなどのご意見をお伺いしております。また、公共交通を活性化することは高齢者の外出支援につながり、介護予防や生きがいがづくりにもつながります。公共交通により、それまで実現できなかったことを達成することができ、ここで住むこと、暮らすこと、働くことの価値が高まるものが、地方創生といった意味での成果であると考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再質問といたしまして、まず、1点目の推進協議会は設立以降、

実施していなくて、2月の実証実験結果の成果は各所へ実績報告を行ったとお答えいただきましたが、各所というのはどこに、こんな問題があったらこんな課題が出て、このようなことを考えているよといった内容のことを、どこに報告されているのか。そういうところで、要は改善点が生まれてきているのかというところをお伺いしたいと思います。

私は、2月のこの実証実験の結果の課題は、協議会でも報告して議論する場であってほしいなというふうに思ったのですが、なぜそういう場にならなかったのか、その点、お聞かせ願いたいと思います。

2点目と5点目に関連して、実証実験の結果を踏まえて見直しをし、秋頃から令和4年度の通勤・通学バスの実証試験をしていくとお答えいただきました。湖南サンライズからの通学バスは、確か昨年度は、夏の通学時の熱中症対策として取り組まれたのではないかと記憶していますが、今年の夏は、そういうことからすると、実施されないことになります。そのような認識でよいのか。保護者の方々にも、そのようなことで理解されているのでしょうか。確認のため、お聞きしたいと思います。

そして、秋頃の2回目の実証実験は、課題を解決した見直しが含まれてくると思っております。この実証実験が最終の目指すべき姿になることと期待しますが、そのような理解、要は最終の再編を想定した実証実験になるのかというところを確認させていただきたいと思います。

6点目の湖南サンライズ以外の地区も、ご要望があれば実証実験の実施について検討していくとのことですので、このことを学校関係者、保護者の方々に、情報をオープンにする必要があると思いますが、教育委員会のほうになります。いかがかということに対して対応されるのか、お伺いしたいと思います。

最後の8点目の地方創生につながる効果の検証を何ではかるのかについては、利用客の増は、関係人口が増えることによって商店さんの売上が上がって、経済効果が得られるとか、考えられます。また、湖南サンライズに通学バスを走らすことによって、利便性が高まって移住者が増えることにつながることも考えられます。学校での時間に集中できるとか、高齢者の方々の外出支援につながるのか、心の側面といいたいでしょうか、ソフト面の成果は分かります。これだけのお金をかける事業ですから、しっかりとしたKPI、キーパフォーマンスインディケーターというものはないものなのではないでしょうか。この点、大事なことですので、再質問で確認させていただきます。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） ただいま、山本議員のほうから、わたむき自動車プロジェクトについて幾つかご質問いただきました。

まず、協議会のほう、参加メンバー等々に対してどういった報告をしたのかということなんですけれども、それぞれ、特にこの場を借りて改めてダイフクさん、オーケーエムさんには全面的にご協力いただいたので、もう、心から改めて感謝申し上げたいところなんですけれども、そういったところには直接、こういった結果でしたというようなところで、私ども、その間にビッグデータの確認とかもさせていただいておりますので、その辺りの内容について共有をさせていただくとともに、例えばダイフクさんであれば、ご自身の中でもいろんなアンケート調査をさせていただいております。そういったものを複合させていく中で、次、どうしたらいいんだろうかというようなお話はさせていただいております。

あるいは、県であったりとか運輸局さんであったりとかということについては、それぞれご報告を申し上げて、それぞれの視点からご意見を頂いております。それが、先ほど申し上げた各所で報告させていただいてということで、今後、協議会、総会の中で、そういったご意見も含めて、こういった形で今年度、実証実験させていただくということで、ご説明させていただきたいというふうに考えております。

通学バスに関しては、後ほど教育委員会のほうからお答えいただくんですが、1点だけ、熱中症対策につきましては、昨年度は実施はいたしていないはずで、その前の年だと思えます。そこだけ訂正をさせていただきたいと思えます。

あと、課題を見直して再編をどうしていくのか、どういうことを想定しているのかということなんですけれども、現在、今走っている町営バスについては、そのまま手をつけずに、通勤通学に関して重ねて運行する形にしております。なぜかと申しますと、例えば町営バス、アンケートをしたりあるいは現状分析をしたとして、例えば、極端な話なんですけど、ある1人の方が月に1回だけお墓参りで町営バスに乗って、それが心の支えになって生きがいになっているというケースもあるかもしれません。そういったところで、やっぱり町営バスというのはもう、生活の最終の生命線になっているような部分もあるかもしれませんので、最終的な部分まで触れないという認識を持っております。

その中で、通勤・通学は一方で需要が顕在化していますので、もう、ここに移動がある、それを何とかしなきゃいけないと、まず、そこを満たすことを考えた上で、じゃあ、それを現在の町営バスと融合しながらどうしていくのかということ丁寧と考えていきたいということで、順番としては、通勤・通学、その後に住民さんの移動という形にさせていただいているので、町営バスに関しては、もう少し先に検討させていただくという形になるのかなと思っております。

あと、K P Iのお話を頂きました。国に対しては、グリーンとか官民競争という形で地方創生交付金を頂いておりますので、公共交通を利用すると、マイカーに比べて二酸化炭素の排出量が半分になるといった効果の部分で、K P Iを立てさせては

いただいておりますけれども、先ほど町長のほうから申し上げましたとおり、K P Iはそれに限るものではなくて、効果というそれに限るものではなく、本当に町民さんの生活そのものがどうなるのか、あるいは来訪される方々、関係人口の方々が自由に移動できるという、それそのもので地域の活性化していくという大きなことになってくるので、なかなかK P Iというのは立てにくいものかなというふうには思っております。

逆に言うと、利用者数だけでK P Iを立ててしまいますと、先ほど申し上げました、月に1回だけ使っている方がおられるとして、その方をがらがらでもバス走らせなきゃいけない部分というのは、私はあると思っています。そのバスを支えるために、通勤でいっぱい乗っておられるバスをつくって、移動で移動を支えるというのが、私は理想形なのかなと思っています。ですから、K P Iで、利用者数で立ててしまうと、そこが薄まってしまう。いっぱい乗っているのも意味があるんですけども、1人だけ乗っている、その人の本当に心の支えになっている、あるいは生活の基盤になっている、それも意味があるので、数だけではなかなかはかり切れないのかなというふうに思っているところで、先ほどの町長の答弁のような形で、私も認識をしているところでございます。ただ一方で、K P Iというのは非常に大切なものかと思っておりますので、今後勉強してまいりたいというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 山本議員のほうから、わたむき自動車プロジェクトのサンライズの子どもたちについての実験について、再質問いただきました。先ほど熱中症対策もあるのでできるだけ早くということでございます。教育委員会の思いとしても、当然、そのような思いを持っております。

ただ、今年2月に行った実験で、何が大きな課題であったかといいますと、子どもさんが早く学校に着くということが大きな課題の1つとしてありました。今年の実験では7時40分ぐらいに子どもさんがもう学校に着くということで、先生の本来の出勤時間は8時20分ですので、1時間ぐらいは早く来ていただいていたということで、ここを何とかしなければならぬということで、そのことについて現在、企画振興課のほうで協議を進めていただいております。一昨日ぐらいに少しめどが実はついたという話を聞いておりますので、今後、早急に話を進めながら、秋という答弁がありましたが、秋の中でもできるだけ早い時期に、少しでも暑い時期に乗っていただけるようにということで、今後、進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

そしてまた、今後、サンライズ以外のところにもということですが、通学については、本当に地域の皆さんのボランティアとかいろんなことに支えていた

だきながら成り立っているものというふうに思っております。本当に感謝をしているところでございます。一概にやはり、こちらが心配いたしますのは、バスということをお勧めすることで、そのような地域とのつながりとかのようなものが壊れてしまわないのかなというところは危惧しているところでございます。これにつきましては、今後、学校とも相談しながら、学校のほうでもそういうことに対する困り事というような情報はお持ちだというふうに思っておりますので、その辺りについては、学校と慎重に議論をしながら、今後、進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再度、副町長にお聞きしたいと思います。わたむき自動車プロジェクトは、あくまでも手段であり、地方創生につながる施策になり得なければならぬと思っています。多額の経費をかけている割に、この情報が住民の皆さんにあんまり伝わっていないなど。私、実は自分で広報紙をつくっていて、それを配布しているわけなんです。わたむき自動車プロジェクトって何って聞かれることがあるんです。しばしばございました。広報ひので特集などをして、日野町がこんなまちを目指しているんだぞと知ってもらうことが大いに必要ではなかろうかというふうに考えましたが、この点、いかがでしょうか。今までのところはちょっとクリアになりましたので、努力していただくということで、何とか、3月議会でもちょっと論戦になりましたけれども、何とかいい形で貢献できればと考えていますので、広報ひので伝えることも、住民の皆さんの理解を得る1つの手段ではないかと思っておりますので、この点をちょっと提案させていただき、お考えをお聞かせ願いたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） ただいま情報発信というか情報共有、住民さんと一緒にということなので、全く私も大いに反省すべきだと痛感しております。なかなか限られた人員の中で、もうこれは言い訳になるんですけども、手が回らないところがあるんですが、住民の皆さんとともに育てていくプロジェクトだと思っておりますので、ご提案いただきました内容、ぜひさせていただきたいというふうに考えております。

併せてもう1つ、私が、これもずっと言われていて反省していて、今、山本議員から言われて思い出した話なんです。プロジェクトが結構、ほかで評価を頂いて、調べたいという方々が調べに来たときに、なかなか見るページがないというようなところ、どこで調べたらいいんですかということをおっしゃる。それは外の方ですけども、おられたりもして、せっかくこういうことをさせていただいているので、そういったところを発信することによって、逆に向こうで取り組まれていることの

情報もいただけるかと思いますので、町民さんに向けての発信、あるいは対外的な発信について、今後、取組を力強く進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） この実証実験は、3月議会で確認させていただきましたが、令和7年度の再編スタート、3か年後ということをおっしゃいましたので、土台となるものです。課題を改善した、今年秋ぐらいの実施の2回目の実証実験で、うまく整いかけたなと思えるように、きっちりと構築していただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

続いて4点目、空家の放置を防ぎ利活用推進に向けてについてです。昨年3月に日野町空家等対策計画が策定され、条例により日野町空家等対策推進協議会が設置されています。また、町では日野町空家対策連携会議を行い、空き家対策を効率的、効果的に展開していくとされています。空き家の問題は、人口減少や社会ニーズの変化により、より深刻化してきており、地方の市町はお金もかけて工夫し、あらゆる施策を打ち出して、今以上の過疎化は何としても防ぎたいと競い合っているようにも思われます。

日野町では、令和元年度に実施された空家等実態調査から、町全体で557軒の空き家があり、今もなお増え続けているのではと考えています。空き家の放置の実態は、外見から改善されている物件も見受けられますが、一向に改善できていかない物件も多く見られ、中には建物の劣化により利活用もできない物件も増えているのが現状でないかと思っています。また、空き家情報登録制度、空き家バンクへの登録は、6月1日現在、10件と依然少ない状況であり、また、この低い状態が長らく続いているのが現状であり、一向に改善の兆しが伺えない状況ではないかと思っています。空き家の利用登録数よりも、依然少ない空き家バンク登録数は、早々にも改善しなければならない重要な課題だと捉えています。

町では広報により紹介活動を実施されていますが、効果は薄いように感じています。さらには放置されている空き家では所有者や権利関係の問題があり、管理していくにも解体していくにもお金がかかるということで、ちゅうちょされているのが本当のところだと思っています。また、放置されてしまう空き家は、防災、防犯、衛生、景観など、地域住民の生活環境に大きな深刻な影響を及ぼす可能性は十分にあり得ます。改善の方向を導き出すため、以下のとおりお聞きします。

1つ目、令和元年度以降の空き家等の実態調査は。

2点目、倒壊の危険があるなどの条件に合致する特定空き家の実態は。

3点目、空き家の放置が継続されると、より劣化していくことは避けられない。長くの放置が続かないよう、所有者、空き家等実態調査で、C・D評価の所有者と

の交渉経過は、誰がどのように進めているのか。

4点目、日野町空家等対策推進協議会の活動状況は。

5点目、日野町空家対策連携会議の活動状況は。

6点目、令和3年度の空き家バンク登録件数と成約件数は。

7点目、町から空き家バンクへの登録のお願いは広報のみなのか。

8点目、空き家バンクに登録されない理由はどこにあると考えているのか。

9点目、空き家への転入予定者が行う住宅リフォームには補助制度があるが、空き家にしていくための家財や仏壇の処分するのにも費用がかかります。処分に対する支援策は考えられないものか。

10点目、空き家を解体するにも多額の費用がかかります。解体費用見積りのサービスや解体補助の支援策は考えられないものか。

10点目、空き家を町が取得し、空き家移住促進のモデルハウスの建設はできないものか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは空き家等の対策についてご質問いただきました。

1点目の空き家等の実態調査につきましては、これまで平成27年度および令和元年度に、各自治会の協力を得ながら調査を行ってまいりました。その後、これまでの間は、空き家の増減など、寄せられた情報などを基に担当職員が現地調査等を行ってきたところでございます。

2点目の特定空家の実態についてですが、これまでに町内5件の空き家を特定空家に認定し、所有者等に対し、法律に基づいた助言、指導を行ってまいりました。なお、このうち3件については、所有者等による自主解体がされました。残る2件のうち1件については、所有者が活用方法を検討されているようであり、もう1件については、所有者が特定できていない状況となっております。

3点目の危険空き家等の所有者に対する対応についてですが、通報や現地調査等により、危険であり対応が必要であると判断した物件については、登記情報等による所有者調査を行い、建設計画課において、所有者等に対し適正な管理を促し、長期間の放置が続かないよう通知を行っております。交渉経過についても、通知の送達状況、所有者等と行った交渉内容等について、期日、内容ともに記録をしているところです。

4点目の日野町空家等対策推進協議会、5点目の日野町空家対策連携会議の活動状況ですが、ともに町の総合的な空き家対策を協議する場として、必要に応じて開催を行ってきております。今年度も町の空家等対策計画に基づく取組を進めていくため、開催を予定しております。

6点目の令和3年度の空き家・空き地情報登録制度の登録件数と成約件数につき

ましては、空き家の登録が9件、成約件数につきましては9件となっております。

7点目の空き家・空き地情報登録制度への登録のお願いにつきましては、広報のほか、ホームページへの掲載、組回覧、行政懇談会での依頼、出前講座などの機会を活用して地域への働きかけを行っているところです。また、固定資産税の課税通知に制度のお知らせを同封し、所有者に働きかけをしているところでございます。

8点目に空き家・空き地情報登録制度に登録されない理由につきましては、空家等実態調査を基に実施しました意向調査では、売りも貸もしないと回答された方が全体の2割以上おられます。その理由としては、仏壇や家財道具があること、盆や正月等に時々利用していること等が挙げられます。一方、制度への登録を希望されても、相続登記の手续や仏壇、家財道具の整理等、所有者が手間をかけなければならない空き家もあり、すぐには登録に至らない状況もあります。また、登録しても利益が出ないなど、効果が期待できないと考えている所有者も多く、登録が進まない原因であると考えています。

9点目の処分に対する支援策につきましては、8点目の制度に登録されない理由から考えますと、一定の効果が推測できるところですが、現在のところ、具体的な支援策については検討をしております。

10点目の空き家の解体等に関する支援策についてですが、空き家につきましては基本的に私有財産であるため、支援を実施することの良否の検討にとどまっております。このため、総合的な取組を進めるため令和3年3月に空家等対策計画を策定し、計画に基づき取組を進めてまいりました。この中で、現在、解体補助制度の検討を進めておりますが、解体費用見積りサービスについては、現時点では考えておりません。

11点目の空き家移住促進のモデルハウスについてですが、日野町への移住等を検討されている制度の利用者登録数は、令和4年3月末で80名となっております。また、登録物件に対して成約に至った割合は、令和4年3月末で約87パーセントとなっております。このことから、モデルハウスによる一定の効果が推測できるところですが、これまでどおり移住施策の推進を図るとともに、制度への登録物件を増やすために、空き家の所有者等に対しての働きかけについて、他市町の取組等を研究しながら、さらに進めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） まず、1点目の令和元年度以降の空き家等の実態調査の中で、確認させて下さい。日野町空家等対策計画の中に、空き家等の実態調査の継続的な実施が掲げられています。令和3年から毎年1回程度の頻度で実施していくと記載されています。先ほど寄せられた情報を基に担当職員が現地調査をしているということですので、数字は把握されているのですよね。それよりも557件、令和元年度

にあったものが、現状の数字はちゃんと把握できているのか、確認をさせて下さい。要するに、対策計画により決められたことが実施できているかの確認です。

2点目の特定空家の件ですが、5件のうち3件が既に解体をされていると。進んでいって、いいことだなというふうに感じました。令和元年度以降に、もう既に令和4年度になっていますので、特定空家になり得る物件は、以降、増えていないのですか。その点を確認させて下さい。

先ほど、特定空家で所有者が特定できていない状況となっているのが1件あるということです。これに対しては、今後どのような対策というか対応をしていこうとされるのか。所有者が分からんで連絡がつかないで、そのまま放置しとかなあかんわでは、ちょっといけないことだと思いますので、その点の確認をさせて下さい。

4点目、5点目の日野町空家等対策推進協議会、日野町空家対策連絡会議を必要に応じて開催してきたと報告を受けましたが、それぞれ1件ずつぐらいでいいので、推進協議会とか連絡会議の内容をちょっと教えてほしいと思います。特に、推進協議会では特定空家に該当するか否かをそこで決めるというふうに、対策計画のほうに書かれていますので、要は、先ほど言いました令和元年度から今までの間、特定空家になるような物件はなかったということがそういうところで話し合われていればオーケーなんです。そういうところを、ちゃんと機能しているかというところを押さえたく、確認をさせていただきたいと思います。

6点目の空き家・空き地の登録バンクへの登録が低い。8点目の登録バンクに登録されていない理由も分かっている。しかしながら、9点目の登録されない理由の仏壇や家財に対する処分支援は検討もしていないと。11点目のモデルハウスも一定の効果が推進できるが、これまでどおりの移住政策でいきたい。これでは、経費のこともあるかと思われませんが、登録バンクへの登録も移住施策も思うように進むとは思えないのですが、今までのような広報活動と空き家所有者との交渉を、きめ細かなサービスをもって進めていこうとされているのか。その点をもう一度確認をさせていただきたいと思います。これ以上、数字がどうも上がるように、ちょっと見えていかないので、ここにもちょっと本気度を出していただきたいなと思っています。

先ほどの回答の中に、移住検討をされている制度の利用者登録の80名の方がおられるということでしたので、皆にないにしても、日野町に移住したいと志を持っておられる方だと思っています。今のまま続けば、期待を裏切ることにならないのか、心配もします。この点、いかがお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま山本議員のほうから、空き家に関するご質問

ということで、何点かいただきました。全体的な部分と、空き家、危険空き家の対策関係につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

まず、1点目の元年度の実態調査以降の部分でございますが、計画のほうでは毎年継続してということで記載させていただいておるわけなんですけれども、実際に平成27年度、元年度という部分につきましては結構、自治会の区長さんとか町代さんのほうにかなりご協力を頂きながら、職員が全地区回るといようなことでさせていただきました。そういったことから、毎年ということになりますと、なかなか方法をどのようにするかと、毎年毎年同じ形という、なかなか自治会の負担もということもございますので、正直、方法の検討を十分にできていなかったのが実態でございます。この間につきましては、寄せられる情報を基に増減をしておるといことで、実際の危険空き家がどれぐらいとかといような状況につきましては、十分につかめていないのが実態でございます。ですので、本年度も実は取りかかろうかと思っただけなんですけれども、自治会様へのご協力のお願いが現在ではできておりませんので、できれば来年度当初に、区長会を通じまして全町的な調査のご依頼をさせていただく中で進めていければということで、現時点では考えているところでございます。

続きまして、特定空家になり得るものがあるのかどうかということでございます。令和元年度の調査を基に、いわゆるC・D、危険空き家ということで、Dランクのものがゆくゆくもう倒壊といようなことになっております。そういった中から、担当者レベルでその物件を見させていただきまして、次に特定空家になるかなといようなことで考えておるものが10件程度ございまして、ただ、担当レベルでございまして、それがすぐに特定空家になるかといと、危険性をはらんでおるとい物件が多うございます。ですので、この部分につきましては当然、推進協議会のご意見も伺いながら、最終、町のほうで特定空家に認定ということになりますので、そういったことで件数的には10件程度、ただ、危険な空き家といのは状態が悪くなりますので、年々そういったものは当然、放置されていますと増えていくといような状況になっておるかと考えております。

あと、続きまして所有者が特定できていないものといのは、空き家の施策の中で所有者が特定できていないといのは、いわゆる相続放棄をされている方のことを指しております。町のほうとしましては、最終に相続放棄をされた方が一応管理、最終、次の財産の管理をされるまでは管理者ということ考えておりますので、その方はつかんでおりますので、この2件とも定期的に通知を送らせていただいているところでございます。ですので、その部分の対策は、一応、定期的に現状の写真を撮りに行かせてもらって、状況を確認しながら、法律に基づく通知を送らせていただいているところでございます。

最後に、対策協議会等の会議の内容でございます。推進協議会につきましては、対策計画を策定するに向けまして、令和2年3月に第1回を開催させていただきました。対策計画の策定に関するご協議を頂いております。それと、昨年度等につきましては、今後危険空き家等、認定していく中でご意見を伺うということもございまして、先ほど言いました10件の全てではないんですけれども、そのうちの数件、時間の許す範囲で、まず現地確認を頂いたというような状況です。ともに連携会議のほうも、令和元年度以降は同じような関係で、いわゆる推進協議会に上程、案を出していく前に、いろいろな検討をさせていただいたというところです。

なお、連携会議につきましては、当初の特定空家を認定するという段階から立ち上げをしておりますので、その間、空き家に対することについて検討してきたというようなことで、一定、会議のほうは機能しているということで考えております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 山本議員から、空き家・空き地情報登録制度ならびに補助制度についての再質問を頂きました。日野町が、今、制度運用しています空き家・空き地情報登録制度なんですけれども、他市町の空き家バンクとは少し違う部分があります。違う部分といいますのは、空き家を購入されたいとかいう方がいらっしゃった場合は、地域の一員として地域で暮らしていただくという下に、地元さんとの顔合わせをさせていただいて、細かく丁寧に対応させていただいているというところでございます。ですから、その部分を基本的に、制度が始まってもう10年以上たちますけれども、いま一度見詰め直して、そこの部分を大切にしたい運用をしたいなというふうに考えております。

それで、具体的な支援制度の話なんですけれども、一番の理由で、調査によって率が高かったのが、先ほど町長が申し上げました、仏壇とか家財道具が家に残っていることによって、なかなか登録が難しいという話でございます。ただ、仏壇、家財道具というのはあくまでも個人さんの資産でございますので、これを全額公費で処分費を出すのかという問題もあるかと思っておりますので、そこは他市町の事例もちょっと確認しながら、先ほどありました空き家対策の連携会議の中でどういふのが適切なのかなというのは、日野町に合った形で研究を進めてまいりたいなというふうに考えています。

あと、最後の空き家バンクの登録者数が今80名いらっしゃるというお話でございます。中には日野町以外にも重複して登録されている方がいらっしゃるというのが実情でございます。その方の期待を裏切らないようにということで、町としましてもできる限り登録件数が増えていくような取組に取り組んでまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再々質問なのですが、2点目の特定空家の件です。今、お話しされた特定空家5件のうち2件、写真を撮ってちゃんと残しているよということでしたが、先ほど言われた、次に特定空家になろうかというところも、何か写真というのがぴんときたので、それもちゃんと、要は写真を撮って、要は変化、倒壊のもう危険性が来ているよという変化をちゃんと捉える形で残されているのかどうか。そういうところをちゃんと、要は仕組みで、写真を撮って交渉経過も何か記録として残しているということも、お話、ございましたので、そういうところがちゃんと運用されているのかどうかというところを確認をさせて下さい。

それと、令和4年度の空き家バンクの登録者数、空き家への移住成約数の目標値、確かあったと思うんですが、それをここで述べていただきたいと思います。

この2点だけよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 山本議員のほうより再々質問を頂きました。特定空家になり得る危険空き家の写真の記録ということでございますが、定期的に写真を残すということは現時点ではしておりませんので、認定にあたりましたそのときそのときの状態を見て判断するものではございますが、確かにそういった経過も見ていく、残しておく必要があるかと思っておりますので、今後またそういった部分を残していくように進めたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 令和4年度の空き家・空き地情報登録制度の目標値でございますが、申し訳ございません、今、手元に数字を持っておりませんので、後ほど答弁させていただきます。申し訳ございません。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 精力的に空き家を活用して、関係人口や宿泊客を取り込まれている4月の事例も、このごろテレビの話題にもなっていることを多く見るようになりました。空き家の保持は景観も悪くなり、まちの魅力も軽減されてしまいます。もう一步前に見いだせる施策が必要ではないかと思っていますので、こういうようなことは、空き家バンクへの登録数や成約数の推移を見ればおのずと分かってくると思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後、5点目、行きます。農村生活体験の受ける制限について質問していきます。去る5月9日に、日帰りではありましたが、神戸市の中学校の生徒が日野町に野外活動を目的に訪れてくれました。私も受入れ方として参加させていただきました。令和2年度に入って突如として襲いかかってきた新型コロナウイルス感染症から丸2年、近江日野交流ネットワークの指導の下、学習会や交流を続け、やっとの思いでの再開の運びとなりました。あつという間の田舎体験ではありましたが、生徒

さんの受入れを通して元気をもらい、子どもたちとの交流を通して心の温かさが感じられるよい機会であったと思っています。

ただ、この2年間のブランクにより、受入れ家庭の状況も随分さま変わりしたのではないかと心配もしているところです。そこで、受入れ家庭の状況や今後の見通し、民泊も含む近江日野交流ネットワークさんの取組状況を伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは農村生活体験の受入れについてご質問を頂きました。去る5月9日は、日帰り体験ではありましたが、近江日野交流ネットワークにおいて、約2年ぶりの農村生活体験の受入れを実施することができました。近江日野交流ネットワークでは、コロナ禍で受入れができなかった期間も、学校や旅行会社との調整、受入れ家庭における感染症対策の研修など、事業再開に向けた準備を整えてこられたところでございます。受入れ家庭の皆さんも、久々の受入れでございましたが、子どもたちの笑顔や触れ合いを通して、この事業のよさの再確認や充実感を得られたと聞いており、再開への一歩が順調に踏み出したものと安心をしているところでございます。コロナ禍のこの2年間のブランクを埋めるべく、今後は新規受入れ家庭の開拓や、近隣市町との連携をより一層進めること等が課題ではないかと考えております。

今後の受入れ予定については、先般、6月10日の近江日野交流ネットワークの理事会にて協議をされ、令和4年度中は日帰りでの体験受入れのみとし、この間に宿泊を伴う受入れに対応した感染症対策の研修など、農村生活体験の再開に向けた体制を構築される予定と伺っております。町としましても、地域の活性化につながる農村生活体験の受入れが、少しでも早く以前のような形に戻ることを期待しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 再質問といたしましては、コロナ前から現時点まで、何らかの理由で農村生活体験の受入れをやめてしまっておられた方がおられるのではないかなというふうにも心配しております。そのような家庭数、逆に、今回から新たに受入れを始めた家庭数というものが把握されているようなら、ちょっとお教え願いたいと思います。1点のみです。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（園城久志君） 現在、受入れ家庭数の、やめられているご家庭とかについてのご質問であったかと思えます。ちょっと正確な数字はないんですけども、ここ2年間、やはりコロナ以前と比べまして、1つは高齢化によってということがありますし、もう1つは、やはり高齢化と一緒にですけど、ちょっと体調的なことがありますして、生徒たちを受け入れたりするのが以前のようにできないということが

ありまして、ちょっと人数は正確ではないですが数件伺っているところがござい
ます。それに対しまして、新規というところでは、この2年間のほうでは1件はあつ
たと思いますが、それ以外にはなかなか増えていないのが現状でございます。また、
これからも受入れ家庭数の数を維持していくことが一番の課題であると思いま
すので、引き続き努力をさせていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 今、言われましたように、受入れ家庭さんの維持をしていく
ことが、農村生活体験の受入れには重要な要素になってきますので、その点をよろし
くお願いしたいと思います。

今回、再開を前に、コロナ禍においても受入れ家庭へのコンタクトを取ったり、
研修も続けてこられてきたからこそ、今があるのではないかと思っております。今年
度は日帰りのみですが、地域の活性化に少しでも寄与できていくと確信しています。

随分、お昼を回りましたけれども、以上で私の質問を終わりにします。

議長（杉浦和人君） ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は14時から再開
いたします。

—休憩 12時49分—

—再開 14時00分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を許可いたします。

その前に、企画振興課長から発言を求められておりますので、これを許可いたし
ます。企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 午前中の山本議員からのご質問の中で、空き家・空き
地情報登録制度の令和4年度の目標値ということで、お聞きいただきました。こち
らについてお答えしたいと思います。

空き家・空き地情報登録制度の目標値につきましては、第2期の日野町くらし安
心ひとづくり総合戦略の中で定められております。この目標値につきましては、令
和元年が142人という基準値がございまして、長期的な計画になっておりますので、
令和7年で230人という長期的な目標がございまして、その中で、令和4年度の目標
値でございますが、185人となっております。これは累計の数になります。実際に令
和3年度に制度をご利用いただいた数につきましては188ということで、令和4年
度の目標値を既に上回っているということでございます。ですが、単年度で考えま
すと15人の方のご利用をという目標値でございますので、実績を上回っているところ
ではございますが、15人に制度をご利用いただくというのが本年度の目標になる
かなというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） それでは、3番、高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、事前の通告に従いまして、分割方式で一般質問を2問、質問させていただきます。

まず、1問目でございますけれども、消防団とポンプ操法訓練についてということで、質問をさせていただきます。この議会の中に消防団長がおられますので、本当だったら直接団長に聞けばいいわけなんですけれども、そういうわけにもいきませんので、議会を通して質問をさせていただきたいというふうに思いますので、ご了承のほどよろしく願い申し上げます。

消防団の活動に関しましては、日頃から火災や風水害等への迅速な対応に対しまして、敬意を表しているところでございます。また、どこの市町におきましても、なくてはならない存在であるわけでございます。しかし、消防団に関しまして、ほかのいろいろある各種団体に対して大きく異なるところがあります。それは条例で定数が決められているということと、夏にポンプ操法訓練とその大会があるということです。そこで、この2点に関しまして、質問をさせていただきます。

まず、消防団員の定数の関係ですけれども、条例では185人と決められていますが、この定数は平成2年以降、32年間変わっていないという状況です。少子化が急速に進む中において、この定数も何年かに一度は見直す必要があるのではないかと私は思うわけです。そこで、この定数に関して幾つか質問させていただきます。

まず、1つ目としましては、この定数というのはどのようにして決められているのか伺います。

次に、2点目としまして最近のニュースですけれども、消防署に女性の消防士がいないという職場が6割あるというふうに言われています。災害時に女性の立場で現場の状況を見たり、被災者の相談に乗る女性の消防士が不足していることが指摘されているわけでございますけれども、これは消防団に関しても言えることかと思えます。そこで質問なんですけれども、女性の消防団員の入団についても認められているのかどうか伺います。若者の数は年々減少している中で、毎年、定数を満たすだけの団員を確保、勧誘するのは年々難しくなっているところです。

次に、3点目としましてはポンプ操法訓練についての質問ですけれども、毎年行われている夏の大会に向けて、2か月から2か月半ほど、週5日、それも早朝2時間ほどかけて、準備、そして訓練、後片づけをされているわけでございますけれども、この訓練があるために入団を拒む若者がいることも事実であります。しかし、それでも村の先輩たちから何度も強制されたり勧誘されて、仕方なしに入団している人もいるのが現実です。特にポンプ操法訓練への出席は、日々の仕事や家庭の関係において、支障が生じている人もいます。勤務時間帯の関係や残業の多い人などは、身体的・精神的にも負担が大きくて、明らかに支障が出ている人がいると聞いております。昔は若者の数が非常に多かったので、自警団はもちろんですけれども、消防

団に入ってもいいという人は多かったわけですが、今ではそういう状況ではないということでございます。

お手元に、日野町の年齢別人口の推移という表を図1として提出させていただいております。カラー刷りですが、これをちょっと見ていただきたいと思っております。ここで1980年から2020年までと、あとその以降、2025年から2045年までの推移が書かれています。ゼロ歳から19歳まで、消防団の場合は18歳から入れるというふうに条例で決まっていますが、上は年齢制限がないというふうに聞いております。ゼロ歳から19歳まではこのような状況になってきており、また2022年以降はこのような状況になると。さらに、ちょうど消防団の新規入団者の年齢層のところを見ますと、人口推移として20代から40前半までが、最初のうちは、1980年から95年頃まではさほど変わらなかったのが、それ以降、階段を下りるように減少してきているのが、この表から見て取れると思っております。この人数を2022年時点で見てみますと、1980年頃と比べて約3分の2になっているということと、さらに2045年のところでは半分以下になってしまっている状況です。その以降も、恐らくこの人数は減り続けるだろうと思っております。

一方、一番上の段階の中堅から高齢者層のところを見ていると、ほとんど人口推移が変わっていないと。日野町全体の人口は減るだろうと言われてはいますが、この年代層、45歳以上の年代層はほとんど同じような人口推移を保っているのが、この表から読み取れるかと思っております。

この表の説明は以上で終わります。また本題に戻りますが、仕事の時間帯や残業との兼ね合いから、入団を避けるために近隣市町へ転出している人もいるということを知っています。日野町は、若者に住みやすいまちをうたっておられますけれども、この現実を当局はどう思われるのか、お尋ねしたいと思います。

4点目に、ポンプ操法訓練は大会で優秀な成績を収めるために行っておられるのか、それともほかに日頃の訓練の目的があるのか、教えて下さい。

また、5点目に、昨年はコロナウイルス感染拡大の防止のために、一昨年もそうかもしれませんが、ポンプ操法大会が中止になったということで、訓練もされていないとお聞きしています。今年は実施されているわけですが、このときに団員がマスクの着用を義務づけられているのかどうか、それとも自由となっているのかどうか、またコロナワクチンの接種についても、本人の自由となっているのかどうか、伺いをいたします。

6点目に、団員がコロナにもしも感染したことが分かった場合、どのような措置を考えておられるのか伺います。

7点目としましては、消防団でポンプ操法訓練を行っている自治体は、滋賀県下

で何自治体あるか、もし把握しておられたら教えていただきたいと思います。

8点目に、これは提案なのですけども、通常、区や字や公民館等の会議は夜の時間帯に行われているわけですが、また、区の出役でも大体、土曜日、日曜日の午前中を利用して行われていますけども、ポンプ操法訓練についても、夜の時間帯とか土日の午前中にすることができないかどうか、お伺いします。

次、9点目に、日野町の職員で消防団に入団しておられる人は何人おられるのかお伺いします。

最後、10点目ですけども、町職員に消防主任がおられると思いますけれども、消防主任もポンプ操法訓練に連日出ておられるのか伺います。もし出ておられる場合は、訓練期間中は時差出勤されているのか、それとも時間外勤務として対応されているのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。もし時間外扱いの場合は、期間中の1か月当たりどのぐらいの時間外になるのか、教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 消防団とポンプ操法訓練についてご質問を頂きました。

まず、消防団員の定数についてですが、消防団の人員については、消防力の整備指針第36条の消防団の業務および人員の総数に係る基準が示されておりまして、団員数については、地域の実情に応じ、業務を円滑に遂行するために必要な数とされておりまして、この基準における団員数は、大規模災害における避難誘導活動や行方不明者の救助活動等も想定した人員数とする必要があり、町の面積や消防ポンプ自動車の台数、過去の経過等も踏まえ決定しており、日野町消防団員の定数、任免、給与、服務等に関する条例で定めております。昨年度にも消防団と協議を行い、引き続き185名を消防団員の定数といたしました。

次に、女性の消防団への入団についてですが、町の条例では性別に関する規定はありませんので、女性の入団も認められております。

次に、ポンプ操法訓練についてですが、団員の勤務形態等が変化し、各団員への負担が大きくなってきていることから、以前と比べて練習時間を短くすることや、週の練習日数を減らすなど、各分団において負担の軽減を図っていただいているところです。さらに今年度から操法の国の基準が変更され、負担が軽減をされました。今後も各団員の負担軽減が図られるよう、幹部会等において協議をしていただきたいと思いますと考えております。

次に、ポンプ操法訓練の目的についてですが、訓練の目的は、団員の皆さんが災害現場で安全かつ迅速に消火活動が行えるよう、技術の向上と士気の高揚や連携の強化を図り、消防団活動の充実・強化を図ることを目的としております。

次に、ポンプ操法訓練での消防団員のマスク着用とコロナワクチン接種についてですが、ポンプ操法を行うとき以外は、選手も他の消防団員も全てマスクの着用をお願いしております。ワクチン接種については本人の自由となっております。

次に、消防団員が新型コロナウイルスに感染した場合のポンプ操法訓練への措置についてですが、ポンプ操法訓練大会に出場予定の消防団員が感染した場合は、感染拡大防止の観点から、チームとして出場を見送ることを、消防団幹部会でお決めいただいております。

次に、今年度、県内の自治体でポンプ操法訓練大会の開催を予定していますのは、日野町を含めて8市2町となっております。

次に、提案いただきました夜間や休日の午前中の訓練についてですが、ポンプ操法訓練は早朝に限定しているわけではありませので、早朝以外の時間の実施についても、各分団の意向も確認しながら、幹部会等で検討いただき実施をされております。

次に、日野町の職員で消防団に入団している人数ですが、令和4年度では9名で、日野町消防団に8名、東近江市消防団に1名となっております。

最後に、消防団担当職員のポンプ操法訓練に係る勤務の状況についてですが、各分団で取り組んでいただいております町のポンプ操法訓練大会に向けた訓練には、消防団担当職員は出勤しておりません。日野町消防団を代表して出場される滋賀県の消防操法訓練大会に向けた訓練につきましては、複数の職員が交代し出勤をしております。火曜日から土曜日までの朝5時から6時過ぎまでの早朝の訓練が5月10日から始まっておりますが、5月の訓練に係る時間外勤務時間は、合計で12時間30分となっております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） それでは、10点のうち5点について再質問をさせていただきたいと思っております。

最初に、私事で恐縮なんですけども、消防団の皆さんには10年ほど前に、父親のことでお世話になりましたし、また20年ほど前に農舎の、農小屋の火災で大変お世話になったことがあります。今も感謝をしているところでございます。また、消防団のポンプ操法訓練を私が否定しているわけでもありませんので、ちょっとその点、ご了解をお願いします。

ただ西桜谷地区の区長会が毎年行われているんですけども、行政懇談会の要望書の作成にかかっているんですけど、私も議員として出席してくれということで、行っているところでございます。その中で、いろいろな項目の中で、西桜谷地区全体として、ポンプ操法訓練の在り方についても毎年、意見が出されておまして、もう少し簡素化や団員の負担の軽減ができないかという地元からの意見が出されてい

まして、区長会でもこれを取り上げられて、要望書の中に入れておられるところがございます。私もこのことを令和元年からずっと聞いておりました関係で、団員とか字の団員とかOBとか、あるいはそのご夫人の方々に意見を聞きまして、今回、質問をするに至ったわけでございます。

ところで、国の小選挙区制や、そして滋賀県の13選挙区、44人の定数の割当てがあるわけですが、選挙の場合は人口比率で、選挙区を基に定数が定められているというふうに思います。消防団におきましても、全町を災害から守り被害を最小限に抑えるためには、団員を各地区に、また各字にバランスよく配置する必要があるのではないかと思うわけですが、しかし、字によっては4人、5人おられるところもあれば、ゼロかまたは1人、2人のところもあります。

私が住んでいる蓮花寺は、現在、4人の団員と1人の幹部で、5人の消防団員がおられます。また185人という定数を基に、各地区の人口比率から算出しますと、実は日野地区は72人ぐらいになるのではないかと思うんですけども、実際には日野地区の団員は、幹部を含めまして20人というふうに聞いております。あとの52人は他の地区に割り当てられているような実情ですが、選挙でも1票の格差というのが論じられてきまして、1票の格差が2人以上あったらいけないと言われていた時代がありましたけども、消防団員も多い地区と少ない地区をちょっと比較してみますと、7.5倍から8倍近くの差が生じているということで、これが現状でございます。それはやはり是正する必要があるのではないか、私は思っているところでございます。

それと、定数に満たない消防団も、インターネットで調べてみますと、滋賀県下でも幾つかの市町であったわけですが、私は必ずしも定数を満たすところまで団員の勧誘を強制するといいますか、続けなくてもよいのではないかと思うわけですが、国の法律でも、職業選択の自由とか信教の自由等、保障されていますので、入団につきましても、ある程度、一定、選択の自由があっても構わないのではないかと思いますが、当局はどのように思われるか、お尋ねします。

2点目ですが、女性の消防団員の関係ですが、これもインターネットで調べてみますと、滋賀県下でもほとんどの市町において、女性の消防団員が一定の数おられます。今の答弁でも、日野町も女性の消防団員の入団は認めているということでございますので、幹部会に諮っていただきまして、女性の入団についても今後、検討されてはどうかと思いますので、よろしく申し上げます。

また、そのときに、町の広報とか、あるいは組回覧がよく回ってくるわけですが、その中に募集をすることができると思いますので、一定の比率で入団を認めていただければどうかということを思いますので、また消防団の幹部会にも諮っていただければありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

3点目でございますけれども、3月議会の一般質問で私、質問したんですけれども、コロナワクチンの仕事が増えて、年度途中で他課をまたいでの兼務辞令、人事異動が二十数名に出されたわけでございますけれども、この職員の中でも、勤務時間が増えて、精神的・体力的に肉体的に追い詰められて治療が必要だったという職員もいるわけですが、その職員に対しては、同じ年度に、年度途中で兼務の事例が解除されたということをご一般質問でお聞きしました。このことは最初から想定できたのではないかと思いますけれども、これと同じことがポンプ操法の訓練でも言えるのではないかと思いますというふうに思うわけです。

というのは、字の団員とか奥さんにいろいろ聞いていますと、朝早く起きて準備して、訓練して、また後片づけをして、6時半頃帰ってくるということですが、汗だくになられるそうです。シャワーを浴びて朝食を取って、急いで出勤、仕事に出かけられるということです。もし、この場合に、会社で残業時間等があつて夜遅くなった場合は、帰るのも11時、12時になる場合もあるということをお聞きしますが、こうした場合は実質睡眠時間が非常に減って、3時間、4時間ほどになる人もあると思います。こういった生活を何日も続けることは、恐らく体力的にもできないわけでございますけれども、会社員とか公務員は、時間制限の中でポンプ操法の訓練をしなければならないので、非常に厳しいものがあるのではないかと思います。

それと、職場でもやはり睡眠時間は十分取るようにと、あるいはかかりつけの主治医がおられる人でも、睡眠時間は十分取るようにといつも指導されておられると思うし、私もそうなんですけれども、やっぱり睡眠時間というのは十分必要だというふうに思いますし、仕事に支障が出ることもあつてはならないというふうに思うわけです。そういう観点からも、団に入りたくないという若者も現にいるわけですが、先ほども申し上げましたけれども、西桜谷区長会による行政懇談会の毎年の要望書の中でも、若者の定着化対策という項目の中で、この問題が取り上げられていたわけですが、私も毎年、その会議で同じ問題と回答を聞いているんですけれども、やはり幹部会に諮って検討しますということが返事として主な返事なんです。それ以外にも訓練期間の短縮とか、1週間当たりの訓練日数の減少というのは聞きましたけど、今、町長から答弁いただきました中でも、同じ回答を頂いているわけですが、ここで質問なんです。先ほどの答弁で今年度から操法の国の基準が変更され負担が軽減されたというふうに答弁いただきました。基準が変更されて負担が軽減されたことを、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

あと、次、4点目ですけれども、消防団は訓練の目的が消火活動の技術の向上ということとされていますけれども、これだったら2か月間だけじゃなくて年間を通して

一定の比率、一定の期間、週に1回から2回とかすればいいのではないかと思います。私、いろいろ調べていましたら、スポーツの専門家が言っておられるんですけども、週に2回、同じ時間をかけて同じ練習をすれば、必要な体力は維持できるという調査研究結果が発表されていますけども、ただ、オリンピックの選手であるとか、高校野球の甲子園球場を目指している選手などは、毎日のように一定の時間、練習をされていますけども、そして体力向上されていますけども、ポンプ操法訓練の習得については、そこまで徹底してやらなくても、技能の習得とか消火活動の技術の向上はできるのではないかというふうに思いますので、その点についてもどのように考えておられるか。それよりも、地震とか台風が起きたときに、自然災害に対する防災訓練にも時間を割いていただければ、ありがたいかと思いますので、よろしくをお願いします。

5番目のマスク着用とワクチンについては分かりました。

6番目の選手のコロナ感染についても分かりました。

7番目の、滋賀県下19市町ありますけども、8市2町がポンプ操法の大会を予定されているということと、コロナ禍の関係もあるかもしれませんが、あとの5市4町は、ポンプ操法大会は実施されていないということで理解してよいのかと思います。

8番目ですけども、早朝訓練については各分団の判断で決定されているということで、それについてはよく分かりました。

9番目ですけども、今年の6月1日付で建設計画課から出された令和4年度の日野町水防計画の中で、町職員の役割分担表がありまして、名前入りで公表されていました。もし大きな地震とか大型の台風などがあって、災害が日野町でも発生した場合、消防団に所属している町の職員の場合は、消防団と重なりますけども、この場合は町の職務を優先して行動されると思いますけども、この場合は消防団としての任務はどうなるのか、教えてください。

10番目は了解いたしました。

その後、もう1つ、1点だけ、雨天時のポンプ操法訓練について、ちょっと思いましたので、実は昨日の朝、雨が降っていたわけでございますけども、今年、私の息子が第2分団のポンプ操法の選手をしております、雨の日は小学校の体育館でするのかと朝、聞いていたら、体育館は使わせてもらえないので、柚の作業所で行ってきたというふうに言っていました。これは柚の字の作業所を借りなくても、教育委員会に申し込めば桜谷小学校の体育館を貸していただければいいのではないかと思いますけども、それはどうなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

以上の点について再質問をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 高橋議員のほうから、消防団につきまして再質問を何点か頂戴いたしました。

まず、1点目の団員の格差是正と、それから選択の自由と申しますか、入団についてのところなんです、団員につきましては、町全体で185名ということが定められておりますので、地区割りではございませんので、これまでの長い消防団の経過の中で、お互いに地区同士のお話とか区長さん同士のお話の中で、今年のうち、ないねんけど、そっちでちょっと助けてくれるかみたいな話もあったというふうに聞いていますので、その中の積み重ねということになっておりますので、人口比率でというような割り切ったもので図れるものというのは、なかなか難しいかなというふうに感じております。

あと、入団について、強制されるものではないというのも、そのとおりでございます。ただ、やっぱり消防団員さんが消防団に入ということを決意いただくというのは、ほかの役よりも少し気持ちが重たいといいますか、使命感があるというか、やっぱり町を守る、この町を自分が守んねやという使命感と、大きな役割を認識して入団いただいているものだというふうに思います。もう、これは訓練を見せていただいている中での、消防団員さんの活動を見せていただいていると、本当にそれを感じます。

そういう中で入団することで、地域の担い手としての人材が育っておられるのやなということもよく分かるので、団員数にこだわるという中での押しつけられる感というのも分かりますが、そこを頑張っていただいているというところも、両方、てんびんじゃないですけど、それぞれのことを検討しながら、そこら辺も考えていくべきかなというふうに思います。

それから、女性消防団員さんにつきましては、昨年度8月に消防庁のほうから消防団員の処遇に関する検討会の報告書が出されておまして、昨年度末の3月議会で、報酬の改定でありますとか、機能別消防団の提案を議会でもさせていただいたところがございます。日野町につきましては、まずは機能別消防団員のことをさせていただく中で、そこを中心にとということで、消防団のほうとも調整させていただいております。かといって、女性の消防団員を拒んでおられるわけではないので、そこを積極的に女性消防、ばーっとつくりましょうというふうには、今はなっておりませんが、そのような考え方というふうに認識しております。

それから、3点目に昨年度からの操法の基準の軽減ということでございます。全国的に消防団員がなかなか集まるのが厳しい中で、先ほどの検討会の意見等も踏まえましてやと思うんですけども、操法に関係のない動きを、訓練の中でも操法の中で簡素化されています。具体的には整列でありますとか消防車両への乗車、今まではドアを開めるときの音をそろえるとか、もうぱしっとしてはったところを、そこ

までというようなどこら辺で若干簡素化されたりとか、小型ポンプ操法についても定位置からスタートということで、そのような簡素化をする中で、訓練の時間も若干、ほかのことに重点を置かれているというふうに認識しております。

それから、消防の防災訓練等にももうちょっと時間を割くべきではないかというようなご質問やったと思っています。こちらにつきましても、消防団の研修とかでも、消防のことだけということではないんですけども、消防協会とか団長連絡協議会の主催で研修会が年に何回か開催されております。その中でも、最近は特にやっぱり防災のこととかもテーマに取り上げて、消防団員の方も防災についてもしっかりと学んでいただいております。

それから、ポンプ操法訓練というのが消防に通じるものだけかと考えると、私も消防団さんの訓練、今年、朝、激励に寄せていただいて感じたんですけども、やっぱり先輩の消防団員さんが今年の選手に声をかけていてくれはるのを見ると、周りを気にすることとか、やっぱり全体を見ることとか、操法だけのことを指導してはるのではないですよ。そうすると、そういういろんな現場で、自分の動きが周りとうどう連携しているとか、周りを見ながら動くとか、社会性にも通じることやなと思って、大変私も参考になりました。そういうことを先輩から地域の若手の人々が学びながら地域を守ってくださるという意味では、ポンプ操法訓練は、消火活動の訓練だけではなくて、人間性を養うこととか、これから地域を、日野を支える人の地域全体を見る目を養う場でもあるのかなというふうに感じさせていただきました。

それから、5市4町はポンプ操法訓練がないのかというようなご質問でしたが、こちらのほうの5市4町は現在、市町の単位での操法訓練は開催されておられません。

最後に、役場の職員が有事の際に、消防団と職務とどちらかということにつきましては、当然、職務のほう優先されます。そこは消防団のほうもご理解いただいて、その役場職員の団員がそこで怒られるということはなく、対応いただいているというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 高橋議員のほうから、ポンプ操法訓練に関連して、学校施設のことについてご質問を頂きました。

桜谷小学校の体育館ということでございますが、これについては、学校のほうに直接、お願いをしていただければ、借りていただけるものではないのかなというふうに認識しております。それよりも、やはりポンプ操法の訓練というのは、器具に慣れたりとかホースを伸ばしたりとかということになりますので、なかなか体育館の中ではそういうことはしていただけませんので、そういうことが原因ではないのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 再質問の答弁、大体内容を理解いたしました。

あと最後、要望事項なんですけども、条例によって消防団員の定数が決められているわけなんですけども、定数が決められているからとって、入団に関しまして、募集とか勧誘はもちろん必要性は十分認めます。しかし、最後は個人の考えを尊重すべきだというふうに思いますので、先輩から3回勧誘されて3回断る人もあれば、5回勧誘されて5回断る人もあるわけなんですけども、やはり、その人の家庭の事情なり仕事の事情なりあるわけですので、必要以上の勧誘はなるべく避けていただきたいとお願いするわけです。

このことも消防団の幹部会へお伝えいただきまして、また検討していただくように、無理な勧誘がないようお願いをしまして、また、各地区ごとの団員数があまりにも、ちょっと不均衡ですので、先ほど申し上げましたように、7.5倍ぐらい差があるところがありますので、やはりある程度は配置に関してもう一度ご検討いただくよう、これにつきましても消防団の幹部会へお伝えいただきまして、検討していただきたいということをお願いしまして、この質問に関してはこれで終わらせていただきます。

続きまして、2問目の質問をさせていただきます。

2問目は職員募集と保育士の募集採用についての質問でございます。近年、日野町職員募集情報という組回覧がよく年度途中で回ってくるわけなんですけども、今年も5月に回ってきた組回覧ですと、町職員の1人や2人の募集ではなくて、保育士が6名と幼稚園教諭が4名、それ以外にも保健師が2名と行政職が3名、土木または建築職員が1名と、合計16名の職員募集が行われていたわけでございます。

このことに関してちょっと質問したいんですけども、1つ目としましては、4月に新年度が始まって僅か1か月ほどの経過の時点で16名もの職員を募集するというのは、どういう経緯があつて募集の必要が生じたのか、お尋ねしたいというふうに思います。

2点目としましては、この募集のチラシの中で特に私が注目したのは、保育士と保育教諭のフルタイムで6人、いずれも会計年度任用職員の募集ということなんですけども、フルタイムで募集、採用するのであれば、当初から正職員として、昨年度の募集期間中に募集と採用決定をすればよかつたのではないかと思うわけなんですけども、年度途中となればなかなか人材が集まらないのではないかと思います。また受付期間は定められていませんで、随時となっていますけども、今日までに何人の応募があつたのか、教えていただきたいといます。

3点目としましては、来年度4月に採用予定の保育士の募集は2名となっています。これも組回覧で回ってきたところでございますし、町の広報でも載ってしまし

た。この採用枠2名というのはもう少し、1名か2名増やすことができないのか、その辺もお尋ねします。

4点目としましては、正規職員としての保育士の募集においては、1次試験の教養試験と性格特性試験がありまして、2次試験としましては作文試験と口述試験が行われるわけですが、近年保育士不足が続いているわけですが、そこで、どうすれば保育士が増えるかと私も考えたわけですが、滋賀県知事が、保育士証というのが発行されていますが、この保育士証があれば受験資格はクリアできます。また採用条件には年齢制限がありますね。年齢制限を見ていると、9年間の幅が設けられているということが分かります。もし県内の他市町で保育士をされていた経験のある方がおられる場合は、第1次試験は免除してもよいのではないかと私は思うわけですが、現に、小学校とか中学校の先生の場合は教員免許があつて、一度採用されたらもう、退職するまで滋賀県下のどの学校にも異動が可能となっていますが、保育士も知事が発行する保育士証があれば、もう少し優遇策を考えていただくことができるのではないかと思います、町の考え方をお伺いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 職員募集と保育士の募集採用についてご質問を頂きました。

まず、1点目の16名の職員の募集ですが、保育士・保育教諭6名と幼稚園教諭4名につきましては、会計年度任用職員として3月に募集を行ったところ、応募者がいなかったため、再募集をしているものでございます。行政職3名につきましては、第三者による検証会議の対応や、病気休暇などの補充による職員を配置しようとするものでございます。保健師2名につきましては、昨年度に退職した職員の補充です。また、土木職に就きましたは、長期的視野に立って人材確保を図るものでございます。

次に、2点目の保育士・保育教諭のフルタイム会計年度任用職員の募集でございますが、3月に募集を行ったところ応募者がいなかったため、新年度になり再募集をしているところです。現在のところ応募者がいない状況でございます。正規職員については、職員定数の関係があるため、フルタイム会計年度任用職員での採用募集をしているところでございます。

次に、3点目の来年度4月採用の保育士2名の募集でございますが、昨年度末に退職した1名および今年度末に定年退職する1名の退職者補充としております。職場の年齢構成の平準化を図ることも大切であるため、採用枠を増やすことにつきましては、職員定数の関係もあり、現在のところ考えておりません。

次に、4点目の保育士経験や保育士証を有する場合の1次試験の免除でございますが、公立学校の教職員が滋賀県で採用されるのに対し、保育士は各市町それぞれ

の要件により採用されることになるため、ほとんどの市町で1次試験を実施されているところ。近年、保育士をはじめ職員採用試験において、筆記試験の成績よりもコミュニケーション能力などを重視する自治体が増えております。また、受験者の負担を軽減するため、教養試験および専門試験を廃止し、コミュニケーション能力や適性などを重視した面接などによる採用を実施している自治体も増えております。このため、保育士証の保持のみならず、採用試験の方法について研究を進めていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 保育士の問題ですけれども、1番目の質問につきましては大体分かりましたので、了解いたしました。

あと、次に2番目と3番目の問題についてですけれども、併せて再質問をさせていただきたいというふうに思います。保育士6名については、今のところ応募がなくゼロとの回答でしたけれども、年齢は問わないというふうに書いているわけですがけれども、年齢を問わないけれども応募がゼロということは、どこに原因があるのか考えなければならないのではないかとこのように思っているところです。

一方、正規の保育士の採用にあたっては、9年間の年齢幅が設けられていますけれども、2人採用に対して、過去の事例として何人ぐらいの応募があったのか、教えていただきたいというふうに思います。

それと、確かに少子化が急速に進む中において、先ほど消防団の質問で、添付資料の図1を、カラー刷りのを示さしてもらいましたけれども、最初に説明しました子どもの数がどんどん減ってきていて、本当にもう、昔と比べると2分の1を切って3分の1になるのかなと思うほど子どもたちが減ってきているのは、そのグラフから分かるかと思うんですけれども、正規の保育士を一度採用すると長期間、長年雇用しなければならないということもありますので、そういう意味では、正職員に代わってフルタイムの会計年度職員を募集、採用したほうがよいという考え方は、私としてもよく理解できるわけでございます。しかしながら、実際、現場では、6人もの保育士が不足しているということであれば、ほかの保育所にその分の負担がかかっているのではないかと思います。この負担に対して、各園とか保護者から要望などが上がっていないのかどうか、ちょっと気になるところですけれども、これについても伺います。

それと、会計年度任用職員は、仕事の内容としては正規職員とそれほど中身は変わらないと思うんですけれども、ところが、給与面では、募集要項の中では1か月の給料が17万4,400円から19万3,900円と、募集情報に書かれているわけでございますけれども、この月額を過去の常勤職員と比べるとやっぱり低いわけでございますけれども、採用する場合、過去の経験年数等も考慮した上で、もう少し上げていただければ

ば、応募もあるのではないかと私は思うんですが、その辺はどう考えられるでしょうか。

最後、4番目ですけども、日野町としても若者に住みやすい町というのをうたっておられまして、園児とか保護者、また保育士として採用される人にとってもメリットのある町独自の優遇策を検討していただきたいと思いますが、これについては要望事項とさせていただきますので、答弁は結構でございます。

それで、2番目と3番目を合わせた再質問について、よろしくお願いします。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま、高橋議員のほうから大きく4点につきまして、再質問を頂きました。

まず、保育士不足の社会的な背景といたしましては、長時間保育のニーズの高まりによって、しかも低年齢児から預かってもらいたいというようなことが増えてきているということございまして、近年の保育士不足という現状におきましては、保育士の数自体も以前よりは少なくなっていると思うんですが、保育需要が増えていくということが保育士不足の大きな原因であるというふうに考えております。

その中で、日野町としてもいろいろと努力をしているわけですが、1点目のご質問の集まらない原因についての町の認識についてでございますが、やはりそういった事情の中で、保育士資格を持った経験の方をいかに来ていただくかということで、いろんなネットワークを通じまして、おられる方に声をかけたり、直接来てもらいたいための働きかけもしているわけですが、なかなか来ていただけない事情もあります。そして、今現在、現場では約80名ほどの保育士さんが働いていただいておりますので、本当にたくさんの方が保育士として日野町に携わっていただいているというのも現状でございます。そうした保育需要の掘り起こしというのを、これからしていかなければならないなというふうに思います。

それと、保育士の魅力を向上していくということで、やはり処遇の改善というのは大きな部分であるというふうに考えます。それと、保育事務の負担軽減ということで、やはり保育士がしたいということで、夢と希望を持って応募いただいた保育士さんが、そのようにやりがいを持ってやっていただくためにも、いろんな部分で保育に専念できる環境をつくるということも大事でございまして、その中では保育事務というのいろんな部分で負担がかかっている部分もございまして、例えば今はICTの活用によりましてその負担を減らしていくとか、事務書類の軽減見直しというののも同時にやっていく部分もございまして。

いろいろ、近年多様性の尊重によりまして、個別の支援等も増えているというような現状もございまして、保育士にできるだけ負担がかからないような方策を考えていくということも大事だと思います。それと同時に、今、一生懸命働いていた

だいている保育人材をいかに大事に育成をしていくかということが大事でございます。まして、近隣市町の保育士さんの取り合いにならないように、やはり日野町で働いたら日野町でずっと保育がしたいというようなことを思っただけのような、日野町での保育現場の環境改善というのを、しっかりとやっていかないといけないというふうに思います。

2番目の過去2人の採用に対して何人ぐらいの応募があったかということでございますが、昨年度、令和3年度の募集が保育士2名の採用に対しまして、昨年は17人の応募があったというふうに聞いております。その要因としましては、近隣市町よりも早めに、約2週間から3週間早く日野町が採用試験を行ったことによって、たくさん近隣の市町から応募を頂きました。そういったことが挙げられますし、今年も同じように、そのような形でしていただくようになっております。また、就職フェアということで、来春、3回生、4回生の学生さんに向けて、日野町の保育のアピールを、フェアに積極的に出向いてきまして、保育士から直接声をかけるというふうなこともしております。

3点目の様々な保育士の負担に対しまして各園の保護者からの要望等は上がっていないかということでございますが、直接なかなか、保護者さんから町のほうに届くということはありませんが、園の先生とは保護者さんとの連携を密にしておりますので、いろんな部分で苦労なお話を、保護者さんとのやり取りもあると思いますし、我々としては、園の先生が直接、いろんな負担を軽減してもらいたいとか、働きやすい職場環境にするにはどうしたらいいかということ、よくヒアリング等でも聞かせていただいておりますし、園長会でも議論をしているところでございます。

これからは、令和4年度からの在り方検討懇話会の中におきまして、持続可能な幼児教育・保育の在り方につきまして、町の大きな課題をどのように克服していくかということ、しっかりと議論をしていきたいというふうに思います。

4点目の給与月額の見直しにつきましては、昨年度、担任をしたフルタイムの会計年度さんにつきましては、やはり負担が大変重たいということで、もともとから担任の方の手当というのはあったわけですが、それではなかなか、働きに見合う部分が、反映ができていないということもございますので、その手当を令和4年度からさらに1万円程度、引上げをしていただくことができました。

そういったこととか、地道に積み上げていきまして、他市町との事例もいろいろと見ながら研究をして、できる限り、やはり今、短時間、6時間勤務の方とか、さらにもっと短い方もおられるんですが、その方がさらに長く、最大7.5時間という働き方にできるだけ皆さん移行をしていただけるような環境づくりを、これからもしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 大体、再質問についてもよく分かりました。保育業務について、また児童たちの受入れ体制について、十分な体制を取っていただくことをお願いしまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 次に、11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 通告書に基づき、2項目について質問いたします。

はじめに、幹線道路整備について一問一答で質問いたします。名神名阪連絡道路は、名神高速道路八日市インターチェンジ付近から名阪国道上柘植インターチェンジ付近に至る約30キロメートルの路線が、重要物流道路の候補路線に指定され、さらに甲賀市土山町の国道1号から名阪国道上柘植インターチェンジ付近に至る区間が計画区間に指定されました。名神高速道路との接続位置が、従来の蒲生スマートインターチェンジ付近から八日市インターチェンジ付近に見直しが行われ、国道307号の渋滞解消の整備効果の大きいルートが検討されるとのことです。今回の日野町都市計画マスタープランのパブリックコメントされた素案路線では、南比都佐地区の集落を縦断し、内池を横切るものであり、南比都佐地区住民から、到底認められないとの意見があり、修正されました。日野町のどこを通過するのかのルートによって、住民生活に大きく影響するものとなります。町当局として、慎重に対応すべきと考えます。

滋賀県道路整備アクションプログラム2018では、県道土山蒲生近江八幡線の整備が事業化検討路線に挙がっています。日野町としては、現道拡幅による道路整備が現実的であるという考えから、県道土山蒲生近江八幡線の整備を進めてきたのではありませんか。

日野徳原線は必佐バイパス、内池バイパスの内池地先まで整備されました。その先線も継続事業となっていますが整備されていないため、日野徳原線の別所から町道内池水口線の曙団地地先を通過する大型貨物自動車が増加しています。国道307号との三差路交差点は、町道を渡る横断歩道があり、交通安全上、大変危険な状況でありますので、日野徳原線の道路整備を早期に要望いたします。

また、交通安全事業の歩道整備に国道307号の迫地先が事業化検討路線になっていますが、まだ実施されていません。滋賀県道路整備アクションプログラムは5年ごとに見直しされています。今年度が見直し年度になることから、日野町における幹線道路整備の取組の姿勢を一問一答で質問いたします。

1つ目に、名神名阪連絡道路に対するルート設定には、名神高速道路につながる起点となる東近江市や、新名神高速道路のある甲賀市の意向が大きく反映される可能性が強いと考えます。つまり、日野町のどこを通過するかをよほど考えて対応しなければなりません。町の取組姿勢をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する町当局の答弁を求めます。建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ただいま齋藤議員のほうから、幹線道路整備、とりわけ、まず名神名阪連絡道路のルート設定に関しましてご質問いただきました。

議員ご指摘のとおり、名神名阪道路のルート設定につきましては慎重にする必要があると考えておりますが、昨年度、名神名阪連絡道路の起点が蒲生スマートインターチェンジ付近から八日市インターチェンジ付近に変更されたことから、日野町内に計画ルートが近づく形となりましたが、具体的なルートは現在も示されていません。今後は、滋賀県および名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会において、情報の収集をしていきたいと考えているところです。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 日野町にとっては、どこを通過するかが注目され、今後心配されるところであります。事業化されるのはまだ先のこととはいえ、日野町の集落、市街地、湖南サンライズ、ダイフク、ゴルフ場、学校などへの影響を検討し、日野町への悪影響を避けなければならないと思います。具体的なルートが決まっていない今こそ、町として悪影響とならないようにしっかりと検討していただきたいと思えます。町のお考えをお聞かせください。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） ルート設定がされていない現在に、そういった動きをということ。これまで構成市町で構成しております期成同盟会のほうで、事業化路線ということで要望を続けてきたところがございます。そういったことで、現在、4月に重要物流道路の候補路線と、そして上柘植土山間の計画路線という決定がされました。今後、少しずつ具体化されていくということにはなりますけれども、そういった中で、具体的に今後どのように進めていかれるのかといった部分も、これまでは何もないところでございますので、勉強会等も予定されておりますので、現在そういった部分で、今後の方向性とか、どういったことで進められるかというところを、同盟会の中で研究をしていくというところで、強く要望をしていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、町長にお伺いしたいと思います。住民にとっては悪影響にならないよう検討し、町としての姿勢をしっかりと近隣の東近江市、甲賀市、そして滋賀県に伝えていただきたいと思えますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 名神名阪につきましてご質問いただきました。齋藤議員がおっしゃるとおりだなというふうな意見も私も持っております、やはり今の我々に課

されているというのは、日野町の様々な大事なものを次世代につないでいくというわけでございます。ですので、確かに道路の経済的な様々な利点はあることは確かなんですけれども、それによりまして、例えば日野谷の田園地帯から綿向山につなが景色がだーっと分断されるようなことというのは、私、仮の話です。そういったことはあってはならないと私は思いますし、先祖に向けても、これから日野町に住む子どもたちに向けても、ちょっとそれは恥ずかしいことだなという、私は考えを持っている人間です。

そういった中で、今回の名神名阪に関しては南のほうから段階的にやっていく、相当な、恐らく時間がかかるかなと思っております。ですが、おっしゃられたとおりに、そういった考えというのは、副町長も知っていますけれども、県には言っておりますし、住民の皆さん、日野町にとってどういった形がいいのかということが私の役目だと思っておりますので、そういう考えの下、これからも姿勢はそのとおりでやっていきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 名神名阪連絡道路については、やはり高規格道路ということで、やはりその辺のところで、生活道路と違って日野町の町の中をどんと通るということで、やはり影響が出てくる。そして分断も含めて考えられることでもありますので、そこはしっかりと町の姿勢を示していただきたい。今後、意思表示していただくような形でお願いしたいなというふうに思います。

次に、名神名阪連絡道路の計画は、国道307号の交通渋滞の課題解消を目的とされています。渋滞解消を目的とするならば、先に国道307号の道路拡幅4車線化を事業化することが有効と考えます。町としてどのように捉えているのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 国道307号の整備のほうが優先すべきではないかというところでございます。当然、現在の国道307の慢性的な交通渋滞を考えますと、307号が4車線化されることは、渋滞解消に大変有効であると考えております。現在、アクションプログラム2023に向けての市町からの要望も提出させていただいているところでございまして、計画路線となるよう、現在、要望をしているところでございます。アクションプログラム2023につきましては、今後、検討が進められることとなりますが、現在、要望を出しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 日野町都市計画マスタープランでは、県が都市計画決定した八日市日野線の東近江市御園の交差点から日野町の日田の交差点辺りまでの国道307号の道路拡幅4車線化の道路整備の計画があります。4車線化ができれば、八日市

インターチェンジへのアクセスもよくなり、渋滞解消になります。国道307号の4車線化のほうが現実的で、道路整備にかかる経費も抑えることができ、早期に実現可能と考えます。しかしながら、整備計画は整備率が9.2パーセントという現状です。町は県に対してこれまでどのように働きかけをされているのか、どのような状況になっているのか、教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 307号線の4車線化に関するこれまでの取組ということでございます。当然、現在、アクションプログラム2018もございます。そういった中で、これまでも要望を上げてきているところではございます。また、307号線の改良につきましては、こちらで改良協議会のほうを組織しております。そちらのほうに構成市町ということで属しております、こちらにつきましては、国・県に対して要望活動も、これまで行ってきたというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 要望活動をしてきていただいているというふうに思うわけですが、なかなか国道307号線ができてから4車線化というのが、当初から計画されていたにもかかわらず、なかなかそれが実現できていないというところで、また町長にもお伺いしたいわけですが、国道307号の道路拡幅4車線化の道路整備計画について、今後どのように進めていくお考えなのか、町長としての見解をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 協議会がございまして、307号の北は彦根市から、そして南のほうは枚方市まで、実は県をまたいでそういう協議会がございまして、それぞれに重点的なポイントがあるわけがございまして、非常に時間も予算も調整もかかる路線ということで、非常に頭を悩ませております。そういった中で307の、日野町においては登坂車線の工事等も部分的には行っていただいているわけがございしますが、根本的な瓜生津の峠の問題を解決するとは当方も思っておりませんので、そこはそういう協議会も含めて、やっぱり活動、声をしっかりと我々も上げていかないといけないなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 実現するにはいろいろと課題もあるということは承知するところでございますが、しっかりと今後とも要望活動していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、県道土山蒲生近江八幡線について、日野町は現道拡幅による道路整備が現実的であるという考えから、県道土山蒲生近江八幡線の整備を進めるとお聞きしていました。県道土山蒲生近江八幡線の整備に対する町の取組姿勢をお伺いいたしま

す。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 主要地方道路土山蒲生近江八幡線につきましては、主要地方道路土山蒲生近江八幡線改良期成同盟会とともに、滋賀県に要望活動を継続しているところでございます。当然、この道路につきましては、町の東のバイパスというような位置づけで、これまでも重要視しているところでございまして、道路整備アクションプログラム2023には、実施路線となるよう要望しているところでございます。同盟会の皆さんのおかげもございまして、現在の状況といたしましては、滋賀県において今年度より用地測量業務に着手され、来年度、用地買収が完了すれば工事着手される予定ということで、現在、聞いているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） この道路は現在、事業化検討路線となっています。道路整備アクションプログラム2023には実施路線になるよう要望しているということですが、名神名阪連絡道路との性格が違う道路であります。現道拡幅の生活道路でありますので、実施路線となるよう、着実に進めていただきたいと願います。

今のところ、この路線は鎌掛までの計画となっていますが、蒲生そして近江八幡へつながる道路ということで、この先線のルート設定はどのような路線を考えられているのか、教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 現在、このルートにつきましては、土山町の頓宮地先から鎌掛地先ということで、鎌掛のほうですけれども、ちょうど南部道路のところに接続する形になります。それで、南部道路のほうから307のバイパスのところまで来まして、重複する形で国道477のほうまで重複路線というようなこととなります。あとは、現在も477号と土山蒲生近江八幡線が重複路線となっているかと思えますので、そういったルート設定というようなことで聞いております。

なお、その後につきましては当然、県道部分が新たに振り替えられるということになりますので、また町のほうに移管というようなことも発生してくるかと思えます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今のお話ですと、南部道路から国道307の、今、木津の信号がありますね。あそこへつながってくるという感じに、そして国道307から477につながって、近江八幡へというようなルートになるということかと思えます。分かりました。

町長にもまたお願いしたいと思うんですけど、この先線を、まだ、今言っているようにきちっと決まっていないということですが、この路線の計画を着実に進める

ためには、町長としてどのように考えておられるのか、再度、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 土山蒲生近江八幡線でございます。こちらは西澤議員もおられますご地元の同盟会の皆さんが、長年にわたり念願の道路であるご活動も本当に大変ご尽力を頂いてきたところでございますし、また、議会においても杉浦議長はじめ、大勢の議員の皆様がこの実現のために、国会議員さんをお呼びいただいて、現地踏査を頂いたりですとか、大変先人それぞれの皆様、ご地元をはじめて念願の道であるという認識を持っております。この道、名神名阪の路線とここがかぶっているみたいな議論もあるんですけど、全く別物でございますし、それぞれ重要な、必要な道路という認識の下、こちらの土山蒲生近江八幡線につきましても、やっぱり熱心に、実現が少しでも早くなるように、県も含めて訴えていきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 実現に向けて、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、日野徳原線の別所の交差点から曙地先の町道内池水口線を通り、内池バイパスに向かう車が増えています。そうしたことから、日野徳原線の内池バイパスの先線の道路整備を要望しているところでありますが、町の取組姿勢をお伺ひいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 日野徳原線の今後の計画の部分でございます。現在、内池のラウンドアバウトのところまで、令和2年11月に供用開始ということで工事が一旦終わっております。今後の計画線上には近江鉄道および日野川を横断する必要があるということで、実施に向けては大変困難な事案になることが見込まれておりますが、町としては、道路整備アクションプログラム2023には継続される路線となるよう、要望を上げているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） この道路整備のアクションプログラムの計画線上では、別所までの計画となっているというふうに思います。それには、今も回答ありましたように、近江鉄道と日野川を横断する必要があるということから、大変困難ということは承知しているところでございます。それで、ラウンドアバウトの交差点からの先の日野徳原線の道路整備を強く期待されていますので、継続される路線となるよう、願うところでございます。

それで、ルートとして考えますのは、ラウンドアバウトから近江鉄道をくぐって、猫田の交差点付近につなげて、そして現国道307号の別所橋を渡るルートはどうか

などというふうにも考えますが、町としてはどのようにルートを考えていただいているのかなというので、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 今後のルートの部分でございます。具体的にどこという部分につきましては県のほうが、県道でございますのでされるんですけども、当然、私どもも、今、齋藤議員がおっしゃったようなルートの部分とか、あと、またそのまま十禅師方面に向かってというようなルートとか、いろいろと検討する部分は出てくるかと思いますが、まずは今後、道路整備アクションプログラム2023のほうに、ぜひとも継続路線ということで要望していきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） ルートの的にはいろいろとまた考えられるということですが、町長からも県に対して強く働きをしていただかないと、なかなか進まないのかなというふうに思います。町長の思いのほどをお聞かせください。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 完了している路線ではないという認識の下、確かに近江鉄道を越えるというのは、結構な予算もきっと要る部分だとは思いますが、やはり今はラウンドアバウトのところを右折して、曙地先のあそこに来て、そこでやはりご地元の方々もご心配いただいているということも当然ございますので、引き続き、町としてこの思いは伝えていきたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） よろしくお願ひしたいと思いますが、現状は堀江町長もご存じかと思いますが、曙地先の日野水口線のところに回ってくる、迂回してくる車が多くなっているということで、子どもたちの通学路にもなるということで、かなり危険な状況にありますので、その辺を含めて早期の道路整備ができるようにということで願っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、水口に向かう国道307号は、自転車に登下校する高校生の通学路となっております。ご存じのとおり、いつ事故が発生してもおかしくない、非常に危険な道路であります。そうしたことから、国道307号の迫地先の歩道整備アクションプログラム、交通安全事業の事業化検討路線になっており、早期の整備を強く要望しているところです。毎年の南比都佐地区の行政懇談会で、重点要望に上げていただいておりますが、進展していません。町の取組姿勢をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 国道307号バイパスの迫地先の歩道整備でございますが、こちらにつきましてもアクションプログラム2023において計画路線というふう

になるように、要望をさせていただいております。そういったことで、今後、検討が進められるわけですが、毎年、南比都佐地区から東近江土木事務所にも要望に、昨年度もご一緒させていただいたんですけども、なかなか進みにくいという部分から、滋賀県としても用地が確保できる部分から歩道の整備の検討を頂いているというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 東近江土木の管轄のところでは、町道迫線のところまではできているんですね。その先ができていないということで、東近江土木管轄の歩道整備を実施されることによって、甲賀市土木事務所管轄路線の歩道整備促進につながるものと期待せざるを得ないというふうに思いますので、先にきちっと東近江土木のところの歩道整備を進めていただきたいというふうに思います。アクションプログラムに載らない限り事業化はされないのですから、まずは2023の計画路線となるよう要望したいと思います。まずは町長からも県に対して要望していただきたいと思いますが、町長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） この歩道整備につきましても、ご地元としても長年の課題ですし、普通にあの道を通っていて、恐らく水口高校生か水口東高校生か分かりませんけれども、通られる方を見るたびに、ほんまにこの道どうなっとなねんと毎回思うぐらいの、狭い、狭隘な道だという認識を持っているところでございます。様々、それぞれ路線の課題はありますけれども、これも大きな重要な課題だと思っておりますので、しっかりと行っていききたい。そして甲賀土木にも関連するところで、いろんな課題はありますけれども、努力をしていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 町長言われるように、大変危険な状況にありますので、早期に道路整備、実現するようお願いしたいというふうに思います。

最後の要望といたしまして、幹線道路整備にあたり、今年度も7月から始まりまず各地区行政懇談会において、県に対する道路整備や河川整備の要望に対して、各地区からの要望提案をしっかりと受け止めていただき、実施に向けて取り組まれるようお願いをいたします。

また、今回の取り上げました幹線道路整備に関して要望提案したことは、道路整備アクションプログラム2023への見直しに反映されますよう要望いたしまして、1つ目の質問を終わります。

それでは、次の項目に移ります。バス通学無料化とわたむき自動車プロジェクト事業について、一問一答で質問いたします。

バス通学の無料化は、子どもの登下校における公平さを混乱させることになって

います。バス通学を無料にするというならば、2キロ以上の乗りたいという人があれば、乗せないとおかしいのではないのでしょうか。登下校の時間にバスの運行がないから乗れないのはおかしいのではないのでしょうか。町は通学の在り方をどのように認識されているのか、質問します。

わたむき自動車プロジェクトにおいて、昨年度から地域公共交通を住民の移動ニーズに対応することを目的に実態調査を行い、通勤バスと通学バスを組み合わせた実証実験をされました。町当局に対し、町民が求める地域公共交通は、移動ニーズに応える交通体制をいかに少ない経費で構築するかということです。昨年度から取り組まれていますわたむき自動車プロジェクトは、通勤者をバス通勤に取り込む計画で実証実験されていますが、かなりハードルが高いように思えていません。ほとんどの町民は自家用車を移動手段としておられ、地域公共交通の利用は少ない状況です。日野町を取り巻く生活環境の実情を踏まえた、実現可能な地域公共交通を目指されてはどうかと思います。

そこで、バス通学とわたむき自動車プロジェクト事業の取組について質問をいたします。

1つ目に、バス通学の無料化による反響はどうであったのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 教育委員会教育次長。

教育次長（宇田達夫君） バス通学無償化とわたむき自動車プロジェクト事業についてご質問を頂きました。

まず、通学の無償化による反響についてでございますが、教育委員会に直接ではございませんが、ありがたいといった声を頂いていると、各学校より伺っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 確かに無償化になって喜んでおられるというふうに思います。

昨年度までの小学校の遠距離通学助成事業は、4キロ以上の地域は鎌掛、原、小野、野出、蓮花寺、平子、熊野、西明寺の方は町が2分の1の額を助成と、そして3キロ以上の地域にあります北畑、中在寺、安部居、杣、蔵王の方は3分の1の額を補助されていましたが、今年度から2キロ以上の地域の方を対象に、全額無料で定期券を交付されることになりました。徒歩通学をされていたところが、今回の無償化により、バス通学に変更されたところはあるのかどうか、教えていただきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 今年度から新たに変わったというところはございません。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） ありませんということですが、事前にちょっとお聞きしたんですけど、桜谷の川原、杉のところ、そして、西大路では蔵王ですか、バス通学に変更されたというふうに聞いているんですけど、その辺、またどうですか。確認したいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） すみません。私の申しましたのは、新たに範囲を拡大したという意味で、該当がなかったということですが、実は今年度から東桜谷の川原、杉につきましては、今までからそこより近い柚地先が、地域が通学バス利用されていたことから、もともと該当になっておりましたので、本年度からバス通学をされております。西大路については、特に変更はございません。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 取りあえずそういうことで、無償化になったことによっていろいろバス通学ができるところ、できひんところが出てきたということで、その辺、混乱も生じてきているのかなというふうに思います。

遠距離通学助成はこれまで3キロ以上の地域の方が対象であったかと思うのですが、今年度から2キロ以上の地域となります。2キロ以上の地域となると、どの地域が新しく対象となるのか、教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 遠距離通学の助成事業につきましては、以前から2キロ以上ということですが、それについては変更はございません。今後につきましては、今、2キロという測り方が実はいろいろとございまして、集合場所であるとか、バス停であるとか、そこは少し曖昧なところもあるんですけども、それにつきましては、今後、いろんな声を聞きながら、そののところを生かしながら、いろんな声を前向きに捉えていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今ちょっと、2キロ以上は前からということでお聞きしたんですが、私の認識としてはそうじゃなしに、3キロ、4キロかなというふうには、対象の地域のところを見てもそう思うんですけど。その辺はええかというふうに思うんですけど、また通学時間にバスの運行がないとバス通学ができないのは不公平だという声があります。一旦無料化にすれば、新しく対象となる地域からバス通学をしたいというところが出てくれば、バス通学が可能になるよう、バスの手配が必要ではないかと考えます。町はどのような対応をされるのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（宇田達夫君） 今後、バス通学を希望するというところが出てくればとの

ご質問でございますが、通学方法につきましては、各地区それぞれの経過があり、地区で決められる方法を尊重していきたいというふうに考えているところでございます。児童の登校につきましては、例えば徒歩通学であれば、それを支える多くの地域のボランティアの方がおられ、児童の登校の安全を守っていただいております。そのことについて大変ありがたく思っております。通学方法の変更により、現在までの多様なつながりのよさを失うことがなく、状況は様々ですが、希望される地域が出てくれば、そこに解決しなければならぬ課題はありますが、検討していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 校長先生に思いをお伺いしたところ、学校としては、地域の保護者の意向に委ねるという思いであるというふうにお聞きしています。私もバス通学を奨励する思いはありませんので、それでよいというふうに思っています。徒歩通学により、登下校の中で育むことはたくさんあります。上級生が下級生を見守りながら登下校し、道草しながらの学ぶこと、体力的にも成長するよさがあります。そうしたことを大切にしたいという保護者の方も少なくないというふうに思います。私は、小学生の通学の基本は徒歩通学にあるというふうに思っています。

そこで、わたむき自動車の先頭に頑張っていただいています副町長にお聞きいたしますが、町は通学の在り方をどのように認識されているのか、お聞かせください。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） ただいまご質問いただきました通学に関する考え方ですけれども、前にも申し上げたと思います。バスが必ず正しいというふうに思っているわけでもなく、徒歩がいけないというふうにも思っているわけでもございません。一方で、徒歩で通われているところで、例えば途中で危ない交差点があると。対策をいろいろ講じようとしてもなかなか交差点改良ができないような場合、信号設置が警察のほうでいただけないような場合もございます。そういったところを安全に通学する方法の1つとしては、バスというのはあるとは思いますが。併せて、遠くのほうでやっぱり3キロ以上とかになるとなかなか、歩いて通うのが現実的に、体力的にはしんどいというところに関しては、やっぱりバスのほうがというのは、今までから補助制度もつくりながらさせていただいたところでございます。

無償化に関しましては、遠くに住んでおられるから、その中で教育的見地も含めて、あるいは地元の意向も含めて、バスを選択したときに親御さんが余分に負担するものが出てくるのはちょっと不平等じゃないかという考え方から出たものでございまして、今、進めている公共交通の再編の取組と、ちょっと別の話なのかなというふうに認識しております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 通学の在り方ということで、認識的にはそういうことかと思うんですけど、今の関連としては、わたむき自動車プロジェクトの関連の中で今、無償化に移行されてきたのかなと、私の中ではそういうふうに認識しているわけですけど。

次に、バス通学の実証実験はもう一度行うとのことですが、2月の実証実験の総括はどうであったのか、お尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） お答えいたします。2月のバス通学の実証実験におきましては、湖南サンライズの保護者の皆様、また必佐小学校の先生方のご協力、本当に早朝より様々ご協力いただきました。心から感謝をこの場で申し上げたいと思います。

実証実験におきましては、1日当たり約130人の小学生の利用があったところでございます。実証実験の後、3月には保護者の皆様との振り返りの意見交換会も実施させていただきました。これまで約3キロの道のりを児童が徒歩通学していたことがバス通学に変わったところで、学校の時間中、子どもが元気いっぱい過ごせるようになった、自宅での学習時間が取れるようになったなどのご意見を頂いているところです。また、遠距離の徒歩通学がバス通学になることで、小学生などのお子さんを持つ家庭にとって、湖南サンライズがより住みやすくなるとも言われているところがございます。このように、バスを走らせることによって、様々なプラス面の波及効果が得られることが明らかになったものと考えております。

一方で、早朝の保護者の皆様の送り出し、見守りといった体制面での負担、また、今まで徒歩で通学していたのがバス通学になることで、小学校に早く着いてしまうこととなりますので、その間、教職員の勤務時間まで、対応面でも様々、課題があったところがございます。

これらにつきまして、保護者の皆様、先生方とともに、丁寧にご相談させていただき、継続的な取組をできる体制を検討させていただきました上で、運行の在り方について検討しているところがございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 実証実験をしてみて、様々なプラス面の波及効果があり、メリット、デメリットはあるとお聞かせいただきました。一旦バス通学にすれば、元の徒歩通学に戻すことは難しいのではないかというふうに、思いがします。バス通学に移行したところの中でも、財政面、経費についての心配をするわけですけど、この2月のバス通学の実証実験にかかった経費の内訳は、どれだけかかったのか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 実証実験、通学バスにかかったものについてでございますが、借上費につきましては、300万強の予算がかかったというところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） バスの借り上げが300万かかったということですか。これは通勤バスも含めて、今、実証実験をされたということで、案分というか、その分で300万という感じ、そこは別個で全然関係ないというか、通学バスだけでは300万ということなんですか、経費として。ちょっと確認させていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 申し訳ございません。すみません、ちょっと数字を読み間違えまして、申し訳ございません。先ほど申し上げました300万強というのが通勤バスで、それとは別に通学バスが87万余りかかったということで、2つ合わせておおよそ390万ほどの、借り上げにお金がかかったということでございます。失礼いたしました。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） すみません、経費ですけど、実証実験にこの前も2,500万ですか、というふうに経費がかかったというところでは、いろんなほかの部分の、アプリとかいうのも含めて2,500万というところで、バスの実証実験に関しては390万という状況なんですか。いや、要するに、もう少しというか、もっと2,500万からの経費を実証実験に使っているならば、バスの借り上げももっとかかっているんじゃないかなというふうには、ちょっと思うわけなんです。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） すみません。先ほど申し上げましたのは、バスのあくまでも借り上げに係る費用でございまして、そのほかにも今回、実証実験をさせていただいておりますので、まずはビッグデータを活用しました旅客流動分析実証実験ということで、これが1,000万強ということですが、これは国土交通省の受託を受けた事業でございます。そのほかにも、一般財団法人地方自治研究機構さんと協働によりまして調査研究等をしております。こちらのほうにつきましては、財団への負担金として約400万を支出をさせていただいております。そのほかにも、今回、実証実験に関係しまして、人流データの分析というのもしております。こちら、A g o o p さんをお願いしております、これが200万弱ほどかかっています。あと、先ほど言うていただきました、わたむき自動車プロジェクトに関連しまして、公共交通の活性化に向けたアプリの開発という部分も一緒にさせていただきました。これは観光庁の10分の10の国庫補助を受けたものでございますが、これが2,000万弱のものであったということです。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 分かりました。ありがとうございます。今年度の小学校の遠距離通学助成事業の予算を見ていると、日野小の鎌掛地区のバス運行委託料は950万、そして桜谷小学校の臨時バス賃借料が87万円、通学用バス運行委託料では2,500万というのは地方創生からの運行委託料ですけど、そして遠距離の通学定期券等の交付ということで436万円ということ、合計で3,973万円の計上をされています。定期券は、今のプラスして105名ぐらいの定期券の交付の数かなというふうにも聞いています。

そこで、湖南サンライズの130名から150名からに近いということの実証実験をして、バス通学を進めようとしていますが、バス通学を実施した場合、年間どれだけの経費がかかることになるのか、大体的見積りをされていけば教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 見積り額についてなんですが、今回は昨年度もそれぐらいの金額ということで、そこから類推しながら、ほかの調査に係る経費であるとか、通勤のほうは特にいろんな調査をしながら進めますので、そういったところも含めながら展開させていただきます。じゃあ、本当に本格運行には、今回、やり始めたらずっと走るわけなんですけれども、その中でも通勤であるとか、あるいは町営バスそのものの路線の見直しであるとかというのを、将来的にはさせていただきます。

そのときに、今、例えば1台増やせばいくらかという金額って出てくると思うんですけども、湖南サンライズのためだけに1台を増やして走らせるわけではなくて、例えば今、実証実験している中で、ご存じのとおり片道は湖南サンライズからお子さんを乗せて必佐小学校に行って、日野駅に回って、ダイフクの社員さん、オーケーエムの社員さんを乗せて会社まで行くと、往復運行しているので、だから経費としては1台分丸々かからない形で、全体として圧縮しながらさせていただいているのが大きな特徴であると思っています。

先ほど山本議員の質問に対するお答えさせていただきました。まず、通勤通学に対してどう満たせるのかという公共交通の体系を分析をしていって、それをつくっていった上で、現在の町営バスであるとか、ほかの町営バス等々を改編しながら、最適な公共交通網を考えていきますので、現時点でどれだけということをはなかなか、正直なところ出せないです。

ほかの財源というのも、いろいろ国のほうでメニューも用意されておりますので、その辺りも含めながら、この実証実験といいますか、プロジェクトの期間内で研究をさせていただきながら、持続可能な形、それはもちろんお金をずっと湯水のように使って走り続けるのではなくて、きちんとお金も財源も確保しながら、持続して

走らせる形での運行体系というのをつくっていきたいと思っております、現時点でどうかと言われると、正直なところ、お答えしかねるというような状況でございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） まだその辺が、通学バスと通勤バスとの兼ね合いの中で運行するという事ですので、その辺をということですが、ざっと考えた場合、鎌掛で今、運行されている1台の状況の中で、サンライズに走らそうと思ったら、150人近いというか、そうなりますと3台要るということですのでざっと考えますと、950万円の3倍ということで3,000万近い、それだけだとすればかかるということですし、定期券の交付にあたっては、150人からのという500万ほどかかってくるのかなという思いです。

そうすると、合計で3,600万円からのがかかってくるということで、経費はかなりかかるということで、さっきも申し上げましたけど、その辺の財源が、やはりどこからどうして捻出していくかということが一番問題になっていくのかなというふうに思います。その辺を私も心配する中で、よりよい通学バスの在り方というのを含めて考えていかなあかんのかなというふうには思っています。通勤バスと通学バスの組み合わせた実証実験で調整されるということですが、かなり難しい、ハードルが高いように思えてなりませんという思いです。

次に、通勤バスの実証実験も同じようにされるのか、また、同じことをしても同じではないかというふうに思いますが、どのような実証実験をする計画なのか、教えていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 今ほど財源の話で、ちょっと追加でお話をさせていただきます。例えばダイフクさん、いろいろご協力いただいております。3,000人社員さんがおられます。年間、例えば10万円ぐらいの通勤交通費を出されている。それが公共交通に変わったとすれば、それだけで3億円という運賃に変わってくるとということになりますので、運賃収入というのを、今までバスを走らせればマイナスばかりだったんですけれども、通勤というのはプラスを生み出す可能性があるというところで、全体を捉まえて考えていきたいなというふうにも思っております。すみません。運賃の話が先ほどできておりませんでしたので、ちょっと追加でさせていただきます。

通勤バスについての実証実験のご質問でございますが、通勤バスにつきましては、昨年度、桜川駅からダイフク事業所、日野駅からはオーケーエム滋賀日野工場、併せてダイフク滋賀事業所間の間を送迎する実証実験を行ったところでございます。コロナウイルスのオミクロン株の流行によりまして、協力いただきました両事業所

におきまして、積極的な呼びかけが極めて難しい状況の中でも、何とかご協力を頂きました。本当に心から感謝を申し上げたいと思っております。

利用者につきましては、1日当たり約20名の利用、また期間中に1日でも利用された方は約80名となったところでございます。取組に対しましては、アンケート調査の結果でありますとか、あるいは協力事業所のほうで独自のアンケート調査等々も行っていただきました。あるいは直接の聞き取り等々も行う中で、様々なご意見を頂いているところでございます。

まず、利用いただいた方からは、行き帰りの運転を意識しないので体が大変楽になった、環境面での協力ができる、最初は面倒だと思ったけれども、1週間頃からもうそれが習慣になったというようなご意見もいただきまして、事業所様を通じて、このまま継続してほしいなどのご意見もいただいております。

一方、利用いただけなかった方からは、駅やバス停が近くにない、要は自宅から公共交通へアクセスするところが遠いと、バス路線が近くにないといったご意見とか、乗り継ぎの不便さ等々に関するご意見もいただき、JR駅あるいは近江鉄道の八日市駅からの直通便を望む声もいただいております。その他、帰路に買物ができるような場所を経由してほしいなどのご意見もいただいております。

現在、これらのご意見でございますとか、昨年度、人流データの分析を行っております。工業団地、通勤する方々の人流データを基に、実証実験のルート、ダイヤの再検討を行っているところでございまして、協力事業所との具体的な調整をさせていただいた上で、昨年度とは異なるようなルートで、今年度は実証実験をさせていただきまして、町内公共交通の活性化、再編に向けた着実な一歩とさせていただきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 2月の実証実験では、実証実験バス利用者に対するインセンティブとしてアマゾンのギフト券を配付され、利用促進を促されましたが、結果として期待する成果があったのでしょうか。私は今回の通勤バスは1日約20名の利用者であるならば、需要を満たしていない交通体系であるというふうに思います。

私は、今回の日野町が運行する町営バスと民間の近江バスとが運行する路線バスを切り分けて、地域公共交通の交通体系を構築することが必要ではないかというふうに考えます。需要を満たす通勤バスと、何ならばバス運行を委託することも考えられますが、通勤バスの実証実験をして、需要を満たさない交通体系であるならば、財政負担が深まるばかりで、事業化すべきでないと考えます。日野町の財政を硬直し、圧迫させることのないようにしていただきたいと思っております。

そこで、副町長にお聞きいたしますが、今年度も通勤バスの実証実験をされて、

通勤バスの需要を満たさない、期待する結果が得られなかった場合は、どのように判断されるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 期待される成果が得られなかった場合ということなんですけれども、現実に関、現実に関なんですけれども、ダイフクさんが近江八幡から送迎のバスを走らせておられます。その送迎バスがもう、いっぱい状態です。ダイフクさんとしては、そういったものを路線バス化されたいという意向もお持ちですので、そういったところでいうと、ある程度、道は既に見えているのかなというふうに考えておりますので、その中で、追加で町内のほうで様々展開する中で、難しいというところがあれば、その時々に応じて設計を考え直していくのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今の答弁ですと、近江八幡へ行くバスであれば、バスがいっぱいやということであれば、今後、近江八幡への乗り入れの実証実験も考えておられるということになるわけですか。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 現時点ではまだ確たることは申し上げられないんですけど、今、設計中でございますが、そういったところも含めて考えたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） その辺で私の思うのは、町が経営する町営バスというのは、普通ならば町内を走るバス、町営バスで賄うと。そして、近江バスとかは民間の業者が路線バスを通して、そういったルートを走らすというのが、これまでは通常やったかというふうに私は理解しているんですけど、今後、その辺の今のプロジェクトで取り組まれている方向性とか考え方は、町外にもそういった路線バスを走っていただいて営むという感じに受け取れるんですけど、その辺が可能かどうかということも含めて、私はどうなのかなというふうには思っています。

わたむき自動車プロジェクトの実証実験について確認したいのですが、これは地方創生交付金の補助事業であります。実証実験の結果を出さないと補助金を返還しないといけないものではないとお聞きをしています。また、この補助事業は、実現、実施を必要とする足かせのついた事業ではないとお聞きしているんですけど、それでよろしいですか。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 補助金というか、国の地方創生の交付金ですけれども、実証実験そのものに対してお金を入れているという形になるので、その交付金の性格だけで

いうと、その後、必ず路線バス化していないと返還義務が生じるとかというものではないという意味で、そう聞いていただいたのだと思うんですが、私どもの認識、気概の部分でいうと、そういうことはないように必ずしなければならないというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 今、地域の公共交通で求められているのは、行きたいところに行きたいときに行き帰りすることを望んでおられるというふうに思います。しかし、公共交通はそこまで対応できません。そこで、町の公共交通で対応できない移動手段として、地域の移動支援事業を展開されています。こうした地域の移動支援の、家から家への送迎が今、まさに求められていると思います。今後、移動支援事業への拡充、拡大に向けた支援に重点を置くべきと考えます。町のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 移動支援事業につきましては、地域の皆様の熱意により、現在、2団体で取り組んでいただいております。地域の皆様から大変感謝の声を頂いております。また、先進事例ということで町内外からも注目をされ、敬意を表するところでございます。

公共交通と移動支援事業につきましては、双方とも充実していくことが大変重要であるというふうに考えております。公共交通は町と交通事業者との連携により整備促進を行うことが必要と考えておりますが、バス停で乗車を頂かねばならないこと、運転手は安全運転に専念しなければならないことから、介助等を行うことができません。一方で、移動支援事業につきましては、玄関前まで送迎いただき、利用者に様々な意味で寄り添いながら、乗り降りの介助、見守りも含めて取り組んでいただいております。このように、双方がともに充実することによりまして、町民の皆さんが本当に安心して移動することができる暮らしが実現できるものと考えております。

移動支援事業の拡大、拡充につきましては、今後、どのような課題があり、町としてどのような支援ができるかにつきまして、長寿福祉課、企画振興課が連携をいたしまして、ボランティアの皆様も交えまして、研究を進めたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） ありがたい答弁を頂きました。移動支援活動にご理解いただいているというふうに思います。全国的にも、移動支援されているところが増えていきます。先進自治体として、日野町の取組に対して町内外からの問合せがあるように聞いております。町の支援がさらに充実すれば、地域の移動支援活動が拡大するも

のと思います。

免許証の返納者や高齢者世帯が増え、集落の高齢化が進む中で、移動難民が増えている状況であります。そんなとき頼りになるのが、地域の支え合いの移動支援があれば大変助かるというものであります。今年度の移動支援活動補助金は23万8,000円であります。燃料が高騰する中で大変厳しい状況であるというふうにお聞きしています。支援を拡充することで、運転手の不安を払拭することになり、活動が持続可能になるものと思います。

最後にもう一度、副町長にお尋ねしますが、わたむき自動車プロジェクトの中で、副町長として地域の移動支援活動の位置づけをどのように捉えておられるのか。今後どのようにしていきたいと考えておられるのか、お聞かせください。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 若干繰り返しになる部分がございますが、公共交通、いわゆる公共交通というのはどう転んでもバス停、駅までは自分の足で行かなければいけないです。なおかつ1人で乗って、1人で降りて、1人で料金を払わなきゃいけない。一緒におられる方がおられれば、その方と一緒にということになりますが、少なくとも交通事業者側というのは、全体の安全は見ているんですけど、その方ずっと寄り添ってやるという体制はできていません。

一方で移動支援事業というのは、心理的な面も含めて、それぞれの利用者の方々に寄り添って、家から目的地までお運びいただいて、なおかつ介助あるいはお支えいただきながら、その方と一緒に、場合によっては目的のところは若干お手伝いいただきながらやっただけというふうなことも聞いております。

ですから、対象になる方が違いますし、提供されるサービスそのものも、移動というところでは共通なんですけれども、中身自体、理念的なものも含めて、全く別物なのかなと。ただ、別物ではありますけれども、移動というところを通じては同じものですので、双方が双方を支え合うという大変ですけども、補完し合いながら、双方とも活性化していくことが、日野町の将来のためには必要だというふうと考えております。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 両方とも、移動支援を含めて、今後、町への支援もしていただきたいというふうに思います。

最後に、わたむき自動車プロジェクトに関して、3つのことをお願いしたいというふうに思います。1つ目には、住民の移動ニーズに沿った公共交通の再編となること。2つ目には、需要と供給のバランスのとれた交通体系であること。3つ目には、日野町の財政状況に負担とならない公共交通であること。以上のことをお願いいたしまして、私のほうの一般質問を終わります。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は4時15分から再開いたします。

—休憩 16時05分—

—再開 16時15分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

ここで、本日の会議時間を、議事の都合上あらかじめ延長いたしますので、よろしくお願いたします。

それでは、次に、10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

まず、子どもの視力検査についてお伺いたします。生まれたばかりの赤ちゃんは明暗が分かる程度ですが、6か月を過ぎると下界のものが見えるようになってきます。視力は、見るという自然の訓練を通して徐々に発達していくと言われていきます。しかしながら、小さな子どもはぼやけているという自覚があまりないので、子ども本人も家族も弱視が分かりにくいこともあるようです。けれども、子どもの弱視は早期発見、早期治療が重要であります。眼鏡などを使っても十分な視力を得られない弱視の子どもは50人に1人ほどいるとされ、目の機能が発達する6歳頃までの早期発見、早期治療が有効で、欠かせないと言われていきます。

弱視の発見には、3歳児健診の際、専用機械を用いて屈折異常などを調べる屈折検査が有効と言われており、先行して機器を購入した自治体では、顕著な効果を上げつつあります。目の機能は3歳頃までに急速に発達し、6歳から8歳頃にほぼ完成するようです。3歳児健診等で目の異常を発見できず、治療が遅れると、将来的に十分な視力を得られないおそれがあるとも言われています。

一般的な3歳児健診では、各家庭で簡易な視力検査を行った上で、問題があれば保健師が2次検査等を実施し、精密検査が必要な子どもを眼科医につなげるのが一般的なようです。この方法では、弱視などのリスクがある子どもを見落としてしまうこともあるのではないのでしょうか。

そんな中、国も3歳児健診での屈折検査へ動き出しています。母子保健対策強化事業の1つとして、検査機器の購入の補助が開始されました。我が町でも、子どもの弱視の早期発見に取り組んでいただきたいと思います。そこで、本町の取組を何点かお伺いたします。

1点目は、本町においては、3歳6か月児健診で視力検査をされています。どのような検査なのか、教えて下さい。

2点目は、現在までの検査で、精密検査が必要または弱視などの疑いがある子ど

もの発見率はどれぐらいあるのか、お伺いいたします。

3点目は、町でも屈折検査の機器を購入する計画はないのでしょうか。お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、子どもの視力検査等についてご質問を頂きました。

1点目の3歳6か月健診における視力検査についてでございますが、3歳6か月健診で実施しております視力検査につきましては、医師による診察および問診のほか、ランドルト環が書かれた、Cのやつですね、ランドルト環が書かれた検査用具を用いて看護師が視力検査を実施をいたします。

次に、令和3年度において実施した3歳6か月健診では、160人の子どもの視力検査を実施し、ランドルト環の理解が不十分等で検査ができなかった子どもも含め、14人について精密検査を病院等に依頼し、うち弱視等の診断は3人で行いました。

次に、母子保健対策強化事業により、令和4年度の3歳児健診における屈折検査の導入に向けた国の制度が新設をされたことから、令和4年5月に、滋賀県の小児保健医療センター主催の乳幼児従事者研修において屈折検査の研修が実施され、当町の保健師も参加をいたしました。屈折検査につきましては、機器導入にあたって、眼科医や小児科医との調整や保護者への説明方法、検査場所やスタッフの確保、考慮すべき注意点への対応方法など、先進的に取り組まれている事例の研究や、他市町の状況等を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目なんですけれども、現状、町では視力検査にランドルト環を用いて検査されているということなんですけど、今のこの検査で見落としはないというふうにお考えなのでしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

また、2点目なんですけど、先ほどご答弁いただきまして、ランドルト環の理解が不十分等で検査ができなかった子どもを含め14人が精密検査を受けられたということでしたが、病院に行かれたときの費用は、無料で受けられているのでしょうか。保護者負担なのでしょうか。その点も、保護者に負担をかけるということもありますので、そのうち3人が見つかったということで、それは早期発見できてよかったと思うんですが、無料なのかどうかということをお聞きしたいと思います。

次、3点目なんですけれども、県主催の研修に参加されたということでございますので、もう少し詳しくお聞かせいただきたいなというふう思うんですけども、私もこの機器について少し調べたんですけども、先進地では、写真で見たので、私ははっきりとは分からないので、間違っているところがあったらご指摘いただき

たいというふうに思うんですけども、この検査の機械というのは、本当に従来の検査器というのは大型でとても扱いにくく、3歳児健診では実施が難しかったというふうに言われていて、15年以降、簡単に検査できる、海外製のものらしいですが、フォトスクリーナーというのが国内でも登場してきて、この検査によって、本当に3歳児さんにもやりやすくなったというふうなことが書いてあったんですけども、カメラ型のもので、ちょっとカメラの大きいようなもので、そこから音がして、光が点滅する。それを子どもたち、点滅したところを見たら数秒から十数秒で検査は終了するというのが、聞かせていただいただけではすごく簡単にできるものなんだなと私は思ったんですけども、この機器を使えるのは医師または看護師さんがされるのか、そういう免許を持っておられる方でないとできないのかというのを教えていただきたいと思います。

また、市町の状況を調査されているのであれば、今、どのような状況なのか教えていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） まず、再質問の1点目でございますが、今やっているCのマークのランドルト環で、5メートル離れて看護師さんが片方でCのマークを持って、子どもさんがCのマークの、ハンドルみたいになったあるんですが、それを同じように合わせるという検査でございます。確かに、これだけで全てが完璧というわけではないと思いますので、そこは問診ですとかお母さんの聞き取り、3歳半健診までにも多分、母子手帳を見ていただければ分かるんですけども、それぞれの年代でおうちでご注意いただくような注意事項があって、そういうようなことに該当することはないでしょうかというのを聞き取りもさせていただきながら、最終的に3歳半でそういう検査をするので、そういう部分も含めて最終、検査に回らせていただいて、やはりこのランドルト環、おうちで練習していただくんですけども、本番はやっぱりお昼からの検査ですし、子どもさんの調子によって、できるだけやっていただくようにみんな盛り上げてやるんですけども、やっぱり調子が悪いお子さんとかは、ふだんできてできないところがあるので、そういう人も含めてやるという検査でございますので、やはりそこは、心配な場合は検査に回らせていただくということも、させていただくのかなというふうに思っております。

また、続きまして、費用につきましては、精密検査の次、病院へご依頼するのは町のほうで依頼をさせていただくということになっていきますので、それに従って検査をやっていただくというところでございます。

続きまして、3つ目の機械ですね。確かに、ちょっと僕も眼鏡をかけていますが、普通の市販の眼鏡屋さんへ行くと、今は顎を置いてビービーと合わすような、あれも1つの屈折検査の1つなんです。ああいう部分があるんですが、今、中西議員が

おっしゃったのはほんまに一眼レフのカメラのような大ききで、離れたところでピッと合わすと、ほんまに数秒で結果が出るというものでございます。そこも、異常なしと結果、答えが返ってくるような機械ですので、正直なところを言うと、あの機械で心配しなければならないという点がやっぱり指摘をされてございます。

小児保健医療センターの研修でもご案内があったんですけども、やはりまず、ランドルト環の検査は引き続きやった上で、その検査を実施すると。もう屈曲検査で何か全てが賄えそうな話のように聞こえてくるんですけども、そうでなくて、今のランドルト環の検査は正しい検査でも1つありますので、そこを補完するような形でやるのが1つというふうに言われておりますのと、あともう、屈折検査の結果、やはり異常なしとすぐ出てしまうんですけども、屈曲検査は一瞬で判断をします。本来、眼科医の先生方のホームページとかを調べさせてもらおうと、屈折検査というのは、子どもさんってすごいピントが、実を言うと素早く合うという、やっぱり目が若いので合うんですが、普通の段階での屈折検査というのは、調整機能を麻痺させて屈折検査をする、これが本来のお医者さんがされる検査になってくるので、実際、麻酔薬を含めてやるので、すごい1時間半とか2時間かかるのが検査、本来の屈折検査やというふうに書かれていますが、それを一瞬でするので、しかもそのときのタイミングで合えば合うし、合わなければ合わないということなので、その検査をもう、うのみにしてしまおうと、さっきもおっしゃっていたように、早期の発見が遅れたり、逆に心配ばかりさせてしまったりということがあるので、そこら辺を過信し過ぎないようにというふうなことも、ちょうどこの前の研修でもご指摘があったというところでございますので、そういうところも含めまして、先ほどもちょっと町長答弁させていただきましたが、お母さんへの説明方法、やっぱりお母さんに説明するときは、機器で日本語で異常なしとか出てしまうので、やはりあれを信じてしまわれると、せつかくこちらが精密検査どうですかというふうになっても、これで大丈夫だからしばらく様子を見るわとなってしまうと、さっきおっしゃっていたように、早くに見つけて治療しなければ効果が出ないというか、目の視力が出てこないということもおっしゃっていただいている、そのとおりで、そこを遅らせてしまうことがいけないので、できるだけこの検査は、あくまで補完的な部分ということでお母さんたちにも説明しなあきませんし、一方では、眼科医さんは当然、要望書も出されていますので知っておられるんですけど、それを眼科医ではなくても小児科医へ例えば検査を持って行かれた場合は、小児科の先生がそこまで、なかなかまだ、この検査は普及はしませんので、もうしばらく様子を見ましようかとなると、それでまた遅れてしまったりという事例も、確かに全国ではあるようですので、そういう部分も含めて、この検査の補助的な役割をしっかりと理解した上で、先生方や保護者の方、ないしは職員もそれを信じて、検査する側も信じてしまいま

す。

検査につきましては、うちの場合は看護師がしてございますので、そこは機器を扱う免許ではないので、資格は必要はないと思うんですが、うちは看護師さんがランドルト環もしてございますが、機械の使い方というか、ものをしっかり理解した上で、全ての方にその機械の理解をした上でやっていくというのが1つ、この機器の注意点かなと思うので、そこは、この研修では長浜市さんの事例を聞いてきますし、隣の東近江市さんが先進的にやられていますので、そういう部分を含めて、日野町でどこでどうやっていくのか、国では3歳でというふうにされているところですけども、よそでは2歳でされているところもあるので、そういう部分も含めて、もうちょっと勉強させてもらいながら、この機器の、当然、補助もありますので、そういうことを含めて考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） ランドルト環というのはすごく、それも必要やというのも、私も理解をしております。目というものはすごく大切なので、もちろん歯科医師さんとか小児科さんのお医者さんもお理解はいただけるというふうに思うんですけども、今おっしゃられたように、そういう機械を頼ってしまう部分で、子どものことですので、確かに動いたりすると思いますので、過信してはいけないなというのが分かりました。しっかりとご検討はいただきたいと思うんですけども、先ほど、無償でということでもよろしいんでしょうかね。こちらで依頼して行っていたくのでということだったので、検査費用というのは無償になって、済みません、終わってからで結構です。それでいいのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

ご協力を頂ければ、近隣市町もちろん、今、今回導入なのか、先にもう、そういうのをやられたのか分かりませんが、やはり、先に導入して、しっかりと、子どもさんもそうですし、親御さんもしっかりと、きちっとした検査を受けていただくというのは大切なことだというふうに思いますので、そこのところ、機械も両方していったほうがいいのかと私は思います。

例えば、そこで見つからなくて、次、小学校の就学前に検査をされるんですかね、視力検査っていうのは。そこでも、できればそこでも見つけていただいて、諦めないで治療ができるということだったので、次のときは、視力検査は町ではいつされるのか教えていただけたらと思います。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 再質問を頂きました。

まず、費用につきましてはということでございます。ちょっと私も、先ほど申し

上げたのは依頼方法を申し上げたというところでございます。ちょっとその依頼後の費用について、どういう場合が無償で、どういう場合が有償なのか、もう一度調べてお答えをさせてもらえたらなというふうに思います。ちょっとお時間を頂けたらなというふうに思います。

あと、就学前の検査につきましては、私もちょっと把握はしていないので、そこら辺、また協議をしてから、調べさせていただこうかなと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 就学前の検査についてですが、視力についても検査をさせてもらっています。ランドルト環を使って検査をさせてもらっています、一人ひとり。そのときも、議員ご指摘のとおり、なかなかランドルト環がうまく読み取れないというふうな状況も見え隠れするケースもままあることは事実でございます。そのときの就学前の健診については、子どもたちの状況をつぶさに把握したいというふうな思いもあって、小学校の教員がいろいろと関わりながら、子どもたちの理解を深めるというふうな意味での検査でもあるといったことでありますので、ランドルト環を使って視力がどうなのかなというふうなケースについては、医療機関のほうに行き検査をしてもらうように、お勧めしているというふうなところでございます。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 子どもさんの目、みんなも目は大事なんですけども、今、ITCということで、パソコンなども見て子どもたちも学習やら様々されるわけですので、今まで黒板が見えなかった、遠くが見えなかったということじゃなくて、近くも見えないというような状況が起こり得るということも聞いておりますし、しっかりと検査でやっぱり発見して、早期が一番いいんですが、例えば就学前に発見して、そこでも諦めないで治療すれば視力は回復するということも言われておりますので、しっかりと検査についても取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次の項目に参ります。

次に、日常生活における脱炭素行動についてお伺いたします。6月は環境月間で、6月5日は環境の日でした。地球温暖化対策の中で大きな課題が、二酸化炭素の排出量の削減であります。日本では、企業や公共施設からの温室効果ガスの排出量は全体の約8割、家庭から約2割と言われております。脱炭素社会に向けて、私たちができることを見直していかなければならないというふうに考えます。

滋賀県では、CO₂などの温室効果ガス排出量を減らしながら、持続的に展開できる社会の実現を目指す、CO₂ネットゼロ社会づくりに取り組みましようというふうに言われています。また環境省では、日々の暮らしの中で脱炭素化に取り組む

ことができる具体的な行動メニューとして、ゼロカーボンアクション30を推進されています。節電、節水、食品ロス削減、使い捨てプラスチック使用を減らす、マイバック、マイボトルの使用、ごみの分別処理、植林やごみ拾い等の活動なども挙げられています。環境保全のために、まずは誰にでもできる身近なことから、二酸化炭素の排出量を減らす取組が必要だというふうに思っています。そこで、何点かお伺いいたします。

1点目は、先日、町でもごみゼロ大作戦を実施されました。多くの町民さんが参加され、環境への取組意識は高いというふうに感じています。そこで、町の二酸化炭素の排出を減らす啓発などの状況を教えていただきたいと思えます。

2点目は、本年4月にプラスチックに係る資源環境の促進等に関する法律が施行されました。企業では、使い捨てプラスチック製品の削減を強化し、コンビニやファーストフード店などで、スプーンやストロー、ホテルの歯ブラシなど有料化や代替素材への転換が進んでいます。この法律の施行により、町の分別回収など変化はあるのか、お伺いいたします。

3点目は、ごみ減量化に取り組む中で、指定ごみ袋について、不燃ごみ用の袋は大サイズしかなく、1人世帯や2人世帯では袋いっぱいにはならず少量で出している。また、いっぱいにためて出すと、高齢者には重く運びづらい等の声があります。不燃ごみ用袋も小サイズが必要だと考えますが、作成などはできないのでしょうか。お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 日常生活における脱炭素行動についてご質問を頂きました。

まず、1点目の二酸化炭素の排出を減らす啓発などの状況でございますが、町では日野町エコライフ推進協議会とともに、二酸化炭素削減に取り組もうと、広報ひのでの啓発、小学生を対象に節水・節電等に取り組むエコチャレンジの挑戦、また、令和4年度の日野町エコライフ推進協議会総会では、滋賀CO₂ネットゼロムーブメントと食品ロスの削減の研修を行い、二酸化炭素削減への意識を高めております。

次に、2点目の町のプラスチックごみの分別回収の状況でございますが、現状におきましては、分別回収した場合の再資源化の体制等が定まっていないことから、具体的な回収方法等をお示しができません。しかしながら、プラスチックごみ削減は重要な課題と考えており、国から示されている手引書等に基づき、プラスチック資源の回収品目、回収方法等を検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の不燃ごみの小さいサイズのごみ袋の作成でございますが、ごみ袋は中部清掃組合構成市町で同じ指定袋を使用しており、組合においてごみ袋の契約を行っております。ごみ袋の必要性等を組合の会議において情報共有をしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、再質問させていただきます。

1点目なんですけれども、脱炭素に向け、誰もが取り組めるというところが私はキーワードなのかなというふうに思っているんですけれども、エコライフ推進協議会の総会で検証されたということでございましたが、検証されたことをどのように皆さんに広げていくかということが重要なんだというふうに思います。そこで、この検証からどのようなことを取られたのか、お伺いいたします。

あと、小学生、小学校のエコチャレンジというのもご答弁にあったわけなんですけれども、大変いいことやと思いますし、もう子どもたちは一生懸命やっていく、しているんやなと思いますし、おうちに帰っても、やっぱりご家庭で様々なことを取られたら広がっていくのかなというふうに思いますので、どのようなことをされているのか、そしてまた、これを皆さんに広げていくという取組というのはないのか、できたら教えていただきたいと思います。

2点目なんですけれども、プラスチックの法律なんですけれども、これはプラスチック製品を削減するというのと分別回収に取り組んで資源化していこうというような法律なのかなというところ、私は思ったんですけれども、一応、プラスチックというのはどんなものなのかという、私もちょっと調べてみたんですけれども、もう大変、もういろんな多岐にわたるようなものがプラスチックで、種類も多くて、いろいろもう、いっぱいあるんだなというのが、思ったところが感想なんです。今、私たちの日常生活の中で身近なものといえばビニール袋ですとかペットボトルとかトレーですとかCDとか、様々あるわけなんですけれども、町ではペットボトルとか白色トレーを収集されているわけなんですけれども、それは結局、収集して燃やしてしまえばごみになってしまいますので、どのように資源化されているのか教えていただきたいことが1つと、また、プラスチック削減の取組についてなんですけれども、ビニール袋、お買物中のビニール袋が有料化になって、もう皆さん、本当にエコバッグを持っておられることがすごく多くて、大変定着してきたのではないかなというふうに思います。そこで、私も思うんですけど、マイバッグ、エコバッグが大変なあれになっているということで、大分削減できていると思います。

そこで、マイボトルの考え方を、ちょっと思ったんですけれども、町はウォーターサーバーを2か所設置されました。これは観光の方に向けてのものなのかなとも思うんですが、やはり、そういうものがあれば、マイボトルを持っておられる方は給水に行けるので、これから暑くなると特にペットボトルからマイボトルに変えられる機会になるのではないかなというふうに思いますので、このようなものをもう少し公共のところに設置していただければ、啓発にもつながってまいりますし、ペ

ットボトルの減量化にも取り組めるのではないかなというふうに思いますので、こういうことができないのかどうかということをお教えいただきたいというふうに思います。

それから、3点目なんですけれども、不燃のごみ袋についてなんですけれども、もちろん組合でつくられていますので、日野町だけが言うわけにはいかないということは承知しているわけなんですけれども、会議とかしていただけるということで、その前に一応、状況を調査していただきたいなというふうに思います。私も個人、仕事ですけど自分が結構、出しに行きますので、近くのごみステーションの状況がよく分かるので、いっぱいのおきもありますけど、本当に少ない量でも出されているのも目立ちます。先日もありましたので見ていたら、かなり少ない量が出されていました。多分、夏場になってくると、少しでも出される量が増えてくるとのではないかなという予測がされるわけなんですけれども、全部のステーションをというわけにはいかないと思いますが幾つか、ちょっと調査をしていただいて、どのような状況で使われているのかということを知った上で、ご協議を頂ければいいのかなというふうに思いますので、その点はいかがでしょう。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課主席参事（奥野彰久君） ただいま、中西議員さんのほうからご質問、何点かいただきました。

1つには、二酸化炭素削減のための研修をしたけれども、どのような内容であったかということでした。エコライフ推進協議会、20団体の組織を持っておりまして、その方を対象に、研修内容は、地球儀を出してこられまして、二酸化炭素が出るところはどこか、また吸収するところはどこかという循環がされているというようなご説明の中で、森林が大切やとか、そのようなことも含めて、CO₂の循環をこれからも守っていかなくともというような研修内容やったと思っています。

議員のご質問の中には、どのように広げていくかということもありましたが、実は、広く今までにも町民の皆さんにご参加いただける場としましては、エコライフ推進協議会のほうで推進大会というのをさせてもらっています。この中では今までに、買物から始めるエコライフ、生ごみ回収からスタートした地域ぐるみの活動、エコ・快適な暮らしというようなテーマでずっとやってきたんですけども、コロナ禍の感染の影響もありまして、令和2年度と3年度は残念ながら、ちょっとできなかったというところなんです。コロナの収束状況を見ながら、また研修会を、推進大会をさせていただいて、町民の皆さんに広げていけたらと思っています。

次に、エコチャレンジの取組ということで、こちらのほうも、用紙のほうに3点から5点ほどの例がありまして、小まめに電源を切りましょうとか、あと、お風呂に入れる水も長く出しっ放しにしないとかというような絵がありまして、どれをでき

ましたかと、1週間程度で冬休みの取組ということで丸をつけていただいて、意識を高めていただいていたというものです。これについても、広くしてほしいというお話もありまして、実は赤十字奉仕団さんにもしていただいたことがありまして、かなりの方に取り組んでいただいたこともあるんですけども、そのような取組を、小学校5年生さんを対象に、ずっと続けさせていただいているというところですよ。

次、3点目には、プラスチックのほうができまして、それに関わってペットボトル、白色トレーがどのような資源化されているかというようなご質問を頂いております。プラスチック製品でありますペットボトルの回収につきましては、住民の皆様のご協力によりまして、ごみの分別回収の中で、資源ごみ収集カレンダーの回収方法に基づきまして、ペットボトルのラベル剥がし、キャップ外しにもご協力を頂いて、回収がスムーズにいつているところです。現在では、中部清掃組合に集まったペットボトルをペットボトルに再利用するという企業さんが、日野町のほうにできましたので、これを有価物で売却して資源循環をしているというところですよ。

また、白色トレーにつきましても、容器包装リサイクル協会を通じまして、循環に入れているというところですよ。あと、エコバッグとかマイバッグの推進ということで、ウォータースタンドの設置のお話がありました。こちらのほうは、町のほうでは、地球規模での海洋汚染をもたらしているプラスチックごみ問題の解決に向けまして、プラスチックごみ削減を推進するために、昨年度、令和3年8月24日にウォータースタンド株式会社さんとプラスチックごみ削減の推進に関する協定を締結しまして、その協定の一環として、現在、日野駅にあります観光案内交流施設なないろと日野まちかど感応館新館のみかくのほうにウォータースタンドを設置させていただいています。こちらの機械のほうには、マイボトルを使って捨てられるペットボトルを減らそうというようなロゴも入ってまして、このウォータースタンドを利用される方に、給水のたびに地球環境について考えていただけるきっかけになればと考えております。また、このような取組が、環境に配慮した社会の実現に向けて進んでいくとありがたいなと思っております。

不燃ごみ袋についてのご質問ですけども、集積所の調査というお話があったんですけども、なかなかちょっと、そこまでの取組は今のところできていないところが実情です。違う意味で、滋賀県下のごみ袋サイズの把握できる団体さんを確認させてもらったんですけども、9自治体、2組合がごみ袋作成取扱いをされていまして、それぞれをしてみますと、可燃ごみ、不燃ごみの区別なく、量に応じて3種類のごみ袋を用意されている自治体さんが1つありました。また、不燃ごみ袋がなく、ごみ集積所にコンテナを設置されているところが3自治体、不燃ごみ袋は1種類のところが3自治体、1組合、不燃ごみ袋が2種類以上のところが2自治体と1組合ということで、日野町のような、可燃ごみと不燃ごみの袋を分けて、なおかつもう不

燃ごみの、可燃ごみサイズの小さい袋、22リットルぐらいの大きさなんですけど、それを不燃ごみと小さいのと大きいのと分けているところについては1自治体ということで、このような状況を見ますと、不燃ごみ袋のサイズの大きい、小さいのという取組は、ちょっとあまり進んでないのかなというような確認をしております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） 1点なんですけど再々質問させていただきます。子どもたちのエコチャレンジの取組は、具体的に5項目ほどされて、それに対して取り組んでいくということで、やはり取り組みやすいのかなというふうに、一般の私たちもそうですし、やっぱり具体的にこういうことに取り組ましようというのがあったほうが、すごく取り組みやすい。それぞれ自分ができることというのが全然違うというふうに思っております、午前中のご答弁で町長が、マイカーからバス通勤に変えていただくCO₂削減につながっていくというお話もされました。だから、自分にできることって全然違うと思います。ペットボトルをマイボトルに変えとか、それぞれ違うんですが、本当にそれを具体的に、できればお示しいただいて、町民さんに訴えていただければ、広報ひのでも啓発していただいたということなんですけど、私も多分見たと思うんですが、あまりちょっと心に刺さっていなくて、思い出せなかったんですが、申し訳ないんですが、もう少し具体的に、これなら私に取り組めるというのをお示しいただいたほうが良いと思う。

調査をされたんですけども、一番何が取り組めるかという調査の結果では、食品ロス、食べ物を食べ残さないというのが一番多くて、あと食品を無駄にしないとか、割と食べるものに関してが一番取り組めるなというのが何か多くなって、私もああ、そうなのかというふうに思ったんですけども、ごみのカレンダーには、1日お茶碗何杯分がどうのこうのというのが載せてあって、もうずっとそれは変わらないんですけども、もう少し具体的にお示しいただいてしたほうが、啓発になると思うんですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課主席参事（奥野彰久君） ただいま中西議員から再々質問ということで、エコチャレンジの取組のような具体的な取組を進めてほしいということで、ちょっとなかなか、ここまで示すものが今までできていなかったということで、食品ロスも含めまして、ちょっと担当の中で研究させていただいて、そのような広報ができるか、考えていきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

10番（中西佳子君） まずは自分から取り組んでいきたいなというふうに思いますし、職員さんも率先して、自分にできるCO₂削減行動を起こしていきたいというふう

に思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 次に、9番、谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） 通告に従いまして、一括で1問、質問したいと思います。

私からは、地域医療の考え方と今後の取り組みについて。

地域医療とは、行政と医療機関との密接な連携により成り立っていると考えます。また、医療の充実とは、医師、看護師、薬剤師といった医療従事者、周辺職域を含めた総合力であり、限られたそれらの資源を最大限に活用し、地域の安心・安全を守ることを考えています。これらは、おのずと地域の実情や規模に合った内容以外においても、充実した内容で提供が望まれることとも言えます。日野町内で申し上げますと、日野記念病院は唯一の病院と言われる施設であり、この施設は日野町民にとって、日常生活の営みや生命の継続といった観点では、未来永劫に欠かせない医療拠点となっています。

地域医療計画では、医療分類として特定機能型、基幹三次救急病院等の医療機関の分別、病床機能の分担においては、高度急性、一般急性、回復期、療養期と4機能に分類をされています。日野記念病院では、急性期機能の病棟が2病棟110床、慢性期が1病棟40床確保されており、これらの機能維持が、これまでの救急搬送を受けられる定義になっていると思われます。

今後の課題として、我が町においては病床の確保や急性期機能の対応能力は、住民にとっては必要不可欠であり、県内病院施設の課題として挙げられる診療報酬の改定に伴った機能の分業、急性期病棟の再編などは、日野町にとっても危惧されるところです。そこで、2つほど質問させていただきたいと思います。

今後、急性期機能の病棟の定義や機能分担により、診療報酬改正からの200床未満の中小病院については、その運営や経営の方向性を迫られることになる。仮に、日野記念病院において、急性期機能の対応がなくなるような事態になれば、町はどう考えているのか。また、自治体として、医療体制の考えや今後の働きかけはどのように行うのか。

次に、昭和60年に開設された日野記念病院については、自治体としての必要性から、施設提供、誘致という形で業務展開のお願いをされたと思うが、これらの施設も一般的な建築耐用年数の40年も目前に迫ってきている。そこで、もう1点、質問いたします。全権に対しての委託という形態であったのか。誘致した日野記念病院に土地や建物の助成をされたと思うが、今、申し上げた耐用年数の到来時の大規模修繕や建て替えなどが発生する場合の、町由来と考えられる責任の分限の範囲についてと、行政の立場として病院医療に携わる考え方を聞きたいと思います。

以上2点について、よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 9番、谷 成隆君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） 地域医療の考え方と今後の取組についてご質問を頂きました。

1点目ですが、今後の急性期機能についての町の対応ですが、ご指摘のとおり、中小規模の病院が総合的な医療に対応することがますます困難となっていくことが想定をされております。団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040年など、医療を取り巻く環境変化に対応する必要があります。急性期に限らず回復期、慢性期に対応するための機能を確保していくことが、住民の皆様の安心につながることでと考えておりまして、医療法人社団 昂会日野記念病院と、課題解決の方法について共有していきたいと考えております。

また、当町含め東近江市、竜王町、医療機関、大学など幅広い法人等が参加し、本年1月31日に設立した一般社団法人東近江メディカルケアネットワークでは、地域の医療が持続可能で強固な医療体制となることを目指しておりまして、この場においても町の医療体制が確保されるよう取組を進めたいと考えております。

次に、町の医療行政についての考え方についてですが、昭和60年4月に日野中央病院が民間病院として開設され、現在、日野記念病院として運営いただき、37年が経過をいたしました。この間、病院の開設、増設にあたりましては、町といたしましても、条例等に基づき財政支援を実施してきたところでございます。しかしながら、社会構造や医療環境の変化は目まぐるしく、医療ニーズに沿った医療技術や機器、医療人材確保がますます困難な状況になっております。このことから、医療の安定的な確保は、町全体の課題であると考えているところです。第6次日野町総合計画にも掲げております健康医療分野にもありますとおり、健康で生き生きと地域で暮らし続けていただくためのよりよい医療体制について、地域医療計画を策定する県をはじめ、日野記念病院、町内の医療機関とさらに連携を深めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） それでは、再質問をしていきたいと思っております。

診療報酬の改定見直しにより、特化された分業制や連携性、一定範囲、地域内での包括的な地域完結率は、医療資源の有効活用という点では、当然の進展と考えられますが、急性期に必要な医療体制の充実は、今後も間違いなく町民にとって必要なことであり、その地域による体制の格差は、行政側の働きかけにより解消をされなければなりません。制度の考え方や評価については、急性期入院の評価指数や看護必要度などが係数として扱われ、施設基準では、看護師の配置などで病棟機能が取り決められていると思っております。

制度の評価により、効率性を求められる部分もありますが、一定規模の住民を有した自治体としては、効率性に焦点の当たった評価は、1分1秒を争う緊急を要する事案では、住民環境には相反を生む結果となります。この辺りは、滋賀県や関係

各所に今後も働きかけを続け、町の安心という体制維持に努めていただきたいと思います。

続きまして、医療資源という課題では、医療従事者の人材の確保が挙げられます。東近江医療圏の抱える課題として、医師はもちろんのこと、看護師、薬剤師などライセンス所有者、また医療事務者確保にまで困難を極めていることが挙げられます。滋賀県内の医療従事者の充足率も、大津、草津方面では達成されているが、そのほかの地域では苦慮をされているようです。これらの要素は、交通の便により左右されており、J R沿線では確保されやすい傾向が見られるようである。そういった点において、日野町を含む東近江医療圏では、今後、人材の確保や育成という観点が必要になってくると考えられる。

1例を挙げると、例えば病院の立場からの投資を行い、看護師や薬剤師に対し奨学金制度の成立を行われています。行政側も主体となり制度に取り組み、今後、枯渇をする医療人材の確保をすることは、自治体の維持には欠かすことができない内容であります。県や関係各所に働きかけを行い、日野高校に衛生看護科の設置も1案とし、それらの人材が日野町を通じて社会で活躍する考え方も、町として必要ではないかと考えます。

先ほど申し上げた有利な奨学金についても、学業の達成後、日野町に在住をし、日野町内の医療に一定従事することを前提とした場合には、奨学金の返済免除をすることなどの制度に取り組みれば、枯渇を危惧される一定の医療人材の確保ができることも予想され、町にとって協働の公共という理念では理にかなうように考えられます。こういった考えは、人材の地産地消という考えに立ち、人口減少に手をこまねくばかりではなく、積極的な焦点を絞った投資、的確な教育環境の創設といったところは、まちの未来につながると考えます。

そこで、2点ほどお伺いいたします。

医療従事者の確保という観点は、町の未来が左右されることが予想される。町の立場から、医療人材の確保は、職業としての民間での出来事なのか、または長期的な視点により、育成を試みなければならない行政課題なのかという意味で、町の考えをお伺いします。

今、申し上げた流れの中で、人材の地産地消については、医療関連の話だけでなく、学校の教員、行政職員なども該当すると考えられ、I T関連や一定職種のスペシャリストの養成も考えられます。これらは、総合計画の中では表現にとどまり具体策がないが、今後町の戦略として、具体的策を具現化する観点はあるのか。2点お伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 厚生主監。

厚生主監（池内 潔君） 2点についてお尋ねいただきました。

まず、前段でおっしゃっていただきました、診療報酬の改定の方向性でございます。おっしゃるとおり、診療報酬の改定においては、国として、厚生労働省としては、中小規模に対してかなりきつめといたしますか、宿題を残すような改定方針があるというふうには聞いています。といたしますのは、先ほどおっしゃったとおり、医療に対する評価をした上で、その評価に基づいて報酬が決まっていくという方法が、どうも取られるようでございます。具体的に言いますと、入院された方が退院されるまでの間の患者さんの満足度であるとかということ、簡単な指標で求められるということになると思うんですけれども、その指標を満足するためには、当然、人材が必要になってまいりますし、大規模病院でありますと、その人材が容易になってくるわけですけれども、中小規模になりますと、そういった評価に対する人材を確保するということがやっぱり、かなり困難な状況になってくるというふうに予想されています。

もう一方で、先ほどおっしゃられたライセンスを持った方の人材確保という観点から、町としての戦略ということでご提案いただいております奨学金制度であるとか日野高校への専門職の専門家の誘致ということも、これについてはかなり、ご提案としては受け止めさせていただきますけれども、実現につきましては、町としても検討していかなければいけないなというふうには感じております。

ただ、総合的に申し上げますと、先ほども町長答弁でありましたとおり、この圏域内に東近江メディカルケアネットワークという一般社団法人が設立されました。その中で、この圏域内における医療課題を解決していこうという課題を持っていて、その中で人材確保、人材育成についても取り組んでいこうというふうに思っております。

当然、昴会さん、日野記念病院さんにも参画いただいておりますし、町内の医療機関でいいますと、岡先生のところも参画いただいているということで、徐々に参画いただく先生方を増やしていきながら、日野町全体の医療について、連携しながら取り組んでいかなければいけないなと感じております。

ただ、おっしゃられるとおり、町の行政も補助金等で財政支援してきた経過はあるんですけれども、直接、医療の経営に携わっていたということではなかったもので、どちらかというと現場、医療現場に対する敏感さに少し欠けていた反省点はあろうかと思っておりますので、今後は、医療機関、町内の開業医の先生方も含めて、連携を進めていきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

9番（谷 成隆君） それでは、再々質問ということで、法律や制度の変わりゆく時代の中で、変容していきます。自治体もまた、それらに従い、住民にとってよりよいものにならなければなりません。今、今日も申し上げた医療環境の内容につい

て、とりわけ救急病床の確保などは、制度が変わろうと、住民環境にとっては譲れない内容です。交渉と協議については、行政側も手を携えて、早い段階から関わらべき目先の事象です。

一方、長期的視点に立ち、地域環境に対する枯渇が予想される人材、資源などにおいても、早い段階からの対処が必要だと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。もう、これを要望として行きますが、関係各所への働きかけが必要な場合、私の立場でよければ、いつでも帯同いたしますので、申しつけていただければよろしいと思います。日野町のまちがよりよいまちになることを願ひ、これで私の質問とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、4番、加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 通告書に従って、大きいもので2問、ご質問いたします。

1つ目ですけれど、ロシアのウクライナ侵略が始まってもう既に3か月半が過ぎました。日野町議会でも、先の3月議会で、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に抗議する緊急決議を全会一致で決議いたしました。他国の領土を武力で侵犯しようとするロシアの行為は、国連憲章に対する重大な違反であり、こうしたロシアの行動は、絶対に許されるものではありません。

また、こうした情勢を受けて、日本も攻められたらどうするのか、敵基地攻撃能力を保有せよ、憲法改正が必要だ、あるいは核の共有だなどという意見が、このところいろいろなところから出されてきて、第2次世界大戦の惨禍から誓ったはずの不戦の思いの結晶である平和憲法が軽んじられようとしています。

一方、こうした憲法の危機に対して、武村正義元滋賀県知事、嘉田由紀子参議院議員、元知事ですけれど、ら19人の県内の市町の首長が、憲法9条を守れ、この1点で結集した滋賀首長9条の会がこの5月、発足して、藤澤前日野町長が事務局長に選ばれました。こうした情勢の下で、日野町の在り方、方向性をお伺ひいたします。

まず、1点目ですが、堀江町長は当選直後の2020年9月町議会で、私の質問に対して、私は日本国憲法を尊重し擁護するというふうに答えられました。そして改憲についても、党派がどうあれ安易に改定すべきではないというふうに明言をされました。この堀江町長の政治姿勢は今も変わっていませんか。お尋ねをします。

2点目ですが、1984年、昭和59年以来、非核日野町宣言の町として36年の歴史を持つ日野町で、核共有などというようなことは絶対にあってはならないというふうに考えますが、この点についても町長の見解をお伺ひします。

3点目は、自衛隊の入隊勧誘についてですけれど、近隣の市で貼付シール形式の適齢者名簿を提供したということで、問題になりました。日野町においてはこのようなことはないというふうに認識しておりますが、この点、いかがでしょうか。

以上3点、お伺いたします。

議長（杉浦和人君） 9番、加藤和幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。町長。

町長（堀江和博君） ただいまは憲法、平和をめぐる問題についてご質問を頂きました。

1点目の憲法改正についての私の考えですが、就任当初と変わってはおりません。憲法については、尊重され守っていくべきものであり、改正することにつきましては、各方面で様々なご意見がありますが、民主主義の根幹に関わるものであることから、国民的な議論が必要であると考えており、活発な議論が行われることが大事であると、大切であると考えております。

2点目の核共有についてですが、あらゆる人が永続的に平和を享受できる世界を実現していくため、核兵器を廃絶することが大切だと考えます。引き続き平和首長会議に参加をし、同じ考えの下に賛同する全世界の首長とともに、核兵器のない世界の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の自衛隊の入隊勧誘にあたり貼付シール形式の適齢者名簿を提供しているかについてですが、本町では適齢者名簿の提供を行っておりません。なお住民基本台帳法第11条に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合には、住民課執務室内において、請求範囲の住民を抽出した写しを防衛省職員の閲覧に供しております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） 再質問をいたします。憲法や平和、核に対する町長の思いについて確認をすることができました。今後も憲法遵守、核廃絶の立場を貫いていかれることを願っております。

自衛隊の適齢者名簿の件につきましても、シール形式など特別の配慮ではなく、他の組織や団体からの閲覧請求と同様に扱う旨を伺いました。ただ、気をつけなければならないのは、自衛隊は災害派遣での貢献など、住民を励ます役割も果たしておりますが、自衛隊法では、国の防衛が主たる任務というふうにされておりますし、特に2015年の安保法制で、活動範囲や武器使用の基準が拡大されてからは、日本が攻撃されていなくても、地球上のどこへでも、アメリカ軍と一体になって武力行使が可能になりました。今、またロシアのウクライナ侵攻、北朝鮮のミサイル発射、台湾海峡有事かといったことが言われる情勢の中で、自衛隊の在り方が専守防衛にとどまらないのではないかという危惧が各方面から出されています。名簿提出については今後も行わないことを求めて、この質問は終わりにしたいと思っております。もう、回答は不要でございます。

2点目の質問に入ります。大きい2点目については、既に今朝から山本議員あるいは齋藤議員などから出された部分と一部重複するところがございます。重複の部

分は避けるようにということでしたので、完全に重複する部分については極力もう、飛ばそうと思いますが、あとの論との関係で必要な部分については重複をお許しいただきたいというふうに思います。

資料として1枚の用紙、別表というのを用意をさせてもらったかと思います。それから、わたむき自動車プロジェクトの1年目の報告書である、持続可能な地域公共交通の在り方に関する調査研究という冊子、それから、日野町がこの4月に出されました都市計画マスタープラン、それから実証実験の結果を簡単に紹介をした、まとめをした実証実験事業という、この辺りを材料として、質問をさせていただきたいと思います。

地方創生交付金事業の大きな柱として、わたむき自動車プロジェクトが推進をされていますが、この4月に都市計画マスタープランが策定され、意見聴取を経て具体化されました。そこでまず、1点目ですけれど、わたむき自動車プロジェクトは実証実験を基にした調査研究事業というふうに位置づけられているようだけれど、マスタープランの都市施設、公共交通の項との関連性、あるいは位置づけはどうなっているのでしょうか。また、事業終了後も、実証実験によって得られた結果が町の公共交通施策に反映される場合、反映されないと困るんですけど、反映される場合は、原則として一般財源からの支出で継続されるというふうに認識をしてよろしいのでしょうか。いつまでも補助金がついてくるということではないかと思えますし、どのような財源を考えておられるのかということをお伺いします。これが1点目です。

2点目は、わたむき自動車プロジェクトという事業の目的とゴールは報告書の3ページに書かれております。この報告書の3ページのところで目的、ゴール目標というのが書いてあるんですけれど、極めて抽象的で、プロジェクトをどう生かしていこうとするのかが明確ではありません。かろうじて、全体を通して読んでいって見られるのは、ベストミックスの検討をしようやないかというようなことぐらいにしか湧かないんですよ。だから、地方公共交通において、今後、どのような交通手段みたいなものをミックスさせていって、有効にしていくのかということを検討しようというようなことかなというふうに思うんです。環境汚染やとか長時間過密労働からの解放とか、今後、公共交通に寄せる期待には大変大きなものがあります。

報告書の135ページ、もうずっと終わりのほうですけれど、135ページには、基本的な考え方として、日野町のこれからの公共交通の基本的な考え方というのが2つ書かれています。1つ目に、地域の輸送資源の総動員、2つ目に自家用車の利用が前提という意識の転換、この2点が挙げられています。

一見してそのとおりで、そうかなというふうに思うんですけれども、自家用車の利用が前提という意識を変えなあかんと。確かにそのとおりなんでしょうけれど、

そうしたいと思ってもそうできないのが現状じゃないかと。私なんか完全にそうですよね。自家用車の利用が前提という意識はもう、早く変えたいんですよ。公共交通機関があったら公共交通機関で役場までも来たいんですよ。私は全くそういうふうに思っているんですね。だけど、自家用車の利用を前提としないといけないような現実があるんです。だから、むしろ、自家用車の利用を前提としないためには、前提とさせないためには、どのような公共交通の整備、ミックスと言ってもいいかと思いますが、どのような公共交通の整備が必要か。前提としないためにはどのような整備が必要か。こういう論立てが必要じゃないかというふうに思うんですね。

一般的には、公共交通には、例えば利便性、例えば所要時間あるいは運賃、その他、その他というのは車内の混雑とかストレスとか、そういうもので自家用車に劣るといふような問題点があると言われている。劣るといふ言い方はあんまりよくないかも分かりませんがね。しかし、化石燃料の枯渇とか気候危機を前にして、これ以上、自家用車だけに頼る生活は許されない。もう、これは明らかなことだと思うんです。マイナスを克服して、持続的な公共交通の存続を図るために、重点的に何をすべきか。それをどのように考えておられるのか。限られた条件の中で、例えば、午前中からも出てきましたけれど、車両をどうするのか。運転手の確保をどうするのか。便数や路線を増やすとどうするのか。バス停の増設をどうするのか。この辺全て、コストパフォーマンスとの関係だと思うんですね。そういうことに関しての具体的な実証実験がどうなのか。その辺りをお伺いしたい。

3点目、これも先ほど齋藤議員がちょっとおっしゃっていましたが、前年度の総括と今年度の具体的な事業はどうなのか。この報告集と、それから実証実験事業によりますと、初年度は第1フェーズ、あまり聞き慣れない言葉なんですけれど、135ページでは、フェーズというのは局面とか位相とかそんなような訳ができるかと思うんですけれど、1つ目の局面、2つ目の局面、3つ目の局面ということになるんかと思うんですが、恐らく今年というか初年度は、事業所等への通勤、小学校の通学における移動ニーズへの対応ということで実証実験をされましたので、そういう意味では、令和3年度は第1フェーズをされたんじゃないかというふうに私は思っております。この第1フェーズの実証実験から得られた現状分析のポイントをお伺いしたいと思います。どうも何が得られたのかというのがもうひとつ、よく分からないんですよ。だからその辺をお伺いをします。

それから、今年度は第2フェーズに入るといふふうに予想されますが、具体的に第2フェーズ、第2フェーズというのは住民の移動ニーズへの対応と日常生活における主要な移動に対する対応、つまり、まちの中での買物に行くとか日常生活の中でどうするかという、これが恐らく今年度の実証実験だろうというふうに思うんですが、具体的にどこでどのような実証実験をされるおつもりなのか、その辺りをお

聞かせいただきたいというふうに思います。

4点目です。公共交通空白地、先ほど私が資料として出しました、A4、1枚の用紙ですけれど、公共交通空白地やそれに準じる集落の問題という資料ですけれど、例えばこういうようなところをどう考えるのかという問題として挙げさせてもらいました。マスタープランの28ページ、27かな、ちょっとごめんなさい。前の、新しいやつじゃなくて前のでやったので、もしかしたらちょっとページが違うかもわかりませんが、その辺りのところで、基にしてつくったんですけれど、路線バスや町営バスの通らない集落というのが、私の見たところでは一応、そこに挙げた5集落だというふうに認識しています。1つは十禅師、奥之池、奥師、それから青葉台、第三緑ヶ丘、このうち前の3者は比較的便利なところということになるんかもわかりません。特に十禅師なんかは日野駅にも近いわけですし、ただ、たまたまバス路線が通っていないというだけの位置づけかと思うの。この辺については、バス路線が迂回すれば利用できる集落というふうに考えられます。奥之池や奥師についてもそうかなと思います。ちょっと迂回をするのに大変だなというところもありますが、まあ可能なところやというふうに思います。

3番目に、路線はあっても便数が少ない集落というのがあります。これは企画振興課が出しておられるバスの時刻表を見て、そしてチェックをしたんですけれど、例えば五月台とか椿野台の団地内のバス停というのは、そこに書きましたように、駅の方面行きは日に2便、うち1便は平日のみ、それから鎌掛方面行きは2便、これも同じく1便は平日のみで、入り口までは何便が通っているんですね。鎌掛行き、日野駅行きが団地の入り口のところのバス停にはあるんだけど、中まで入ってくるのは日に2便しかない。それから桜川線の北脇、これは私の家の近くなんですけど、北脇の方が、こんななったあるの知っているかと言われて、そして改めて見てみたんですけれど、記念病院方面行きは平日のみ1日1便、それから桜川駅方面行きは1日3便、ただし、3便のうち1便は野出止まり。ということは、子どもたち、小学生が帰りに、小学生の送りのバスというのか、そういうものですから、実質的に北脇の方が乗る意味はないので、これは除外して考えてもいいと。中在寺まで出ればもっと何本もあるんですよ。ただ、おっしゃった方がお年寄りであって、そこまで行くのがかなんと言われるわけですよ。だから、そういうことを考えたときにどうあるべきかという問題提起です。

同じようなことは、桜川線の一番終点、原の集落内にある萬徳寺バス停、原の集会所の前の、ちょうど集落のど真ん中のバス停です。記念病院行きはないんです。ないというのはどういうことかということ、原の入り口のバス停から始発になるんですね。だから、そこまで行くのに、やっぱりこれも高齢の方やとなかなか大変というのが実情。桜川駅方面行きは2便で、これもうち1便は中之郷止まりだというよ

うな状況があります。それから、便数そのものが少ない路線、町営バスで、例えば南比線は1日に3便とか4便、しかもそれが平日のみ、中山線も同じというふうな状態になっています。

そこら辺が今の(1)、(2)、(3)の部分ですが、集落の入り口などにしかバス停がなくて、バス停までの距離が遠い家というのがたくさんあります。この辺についてどう考えるのかというのは、今後の課題だと思うんですけど、それは例えば、団地の入り口のところのバス停と、それから団地の中まで入ってくるバスとの関係なんかと似ている点もあるかというふうに思います。

それから、5つ目にデマンドタクシーの問題です。後で⑤として取り上げますが、非常に不便です。

それから、6番目におたすけカゴヤの問題です。移動支援ですね。おたすけカゴヤは大変ありがたいというふうに、地域の人なんかはおっしゃいます。だけど、ついつい遠慮してしまうのよというふうに、高齢の女性なんかはそういうふうな言い方をしはるんですね。いいねんけれど、そらありがたいんやけど、ついつい何や遠慮してしまうのやわと。このようなケースにこそ、今、挙げたような1番から6番までのようなケースにこそ、プロジェクトの実証実験が必要なんじゃないか。あらかじめお知らせをしておいて、そして利用を呼びかけて、そして調査員がそのバスなんかと同乗して、そして実際に利用者の声を聞く。こういうことは、経費も時間もかかりますので、恐らく通常はできないんですよ、こんなことを。ところが、そういう地域や観点での実証実験こそが、この機会に必要と思われるんですが、いかがでしょうか。

⑤です。デマンドタクシーの問題点です。これは私も第三緑ヶ丘の方から言われて、うーんというふうにはなったんですけど、利用できる区間が限定されていて、非実用的です。どういうことかという、路線バスや町営バスと競合する区間は、原則としてデマンドタクシーは利用できないということなので、目的地へ行くためには乗換えが必要です。予約が必要です。しかも土日は利用できません。あらかじめ決められた曜日と時間帯でのみの利用です。夜とかは駄目です。

具体的な例を挙げますけれど、第三緑ヶ丘の場合、住居表示的にいうと上駒月なんですよ。だから郵便物なんかは上駒月何番地という形で書くんですよ。だから、上駒月なのに、上駒月の集会所へデマンドタクシーは使えないんです。ええっと思いますよね。住居表示は上駒月なのに、上駒月の集会所への利用はできなくて、どこへ向けてデマンドタクシーを使うかというたら、鎌掛方面へのみなんです。つまり、鎌掛で町営バスに乗り換えて日野の町の中に行くとかいうふうな形の利用になっているので、だから、同じ集落でありながら、上駒月へは行けないという、変な制度ですよ。プロジェクトの実証実験課題に、そんなことを解決するというよ

うなことは含まれているのでしょうか。お尋ねをします。そこまでがわたむき自動車プロジェクトの関係ですね。

最後、6点目は都市計画マスタープランの問題です。これも先ほど齋藤議員がおっしゃいましたので、もう結論だけ簡単に、質問だけしておきます。マスタープランの19ページに都市施設、公共交通の整備状況という表がございます。この表によれば、1978年、昭和53年に計画策定の幹線道路333号、これが八日市日野線と言われて、今でいう国道307号の日野町日田から東近江市寺、御園の先ですけれど、寺町間に相当するんですが、それは先ほど齋藤議員の指摘にもありましたように、整備率9.2パーセントだと。つまり、日田から松尾北、フレンドマートのところまでの間のみが整備されてあって、それ以外のところは整備されていない。

東近江土木事務所管内の計画路線、私、ネットで調べたんですけれど、東近江土木事務所のあれを。そうしたら、そんなところ、ないんですよ。整備率9.2パーセントなんていう。中には全然着手していない、ゼロというところもあるんですけど、だけ整備率9.2パーセントなんていう路線はない。事実上、40年以上放置されていたと言っても過言ではない。その理由は何ですか。そこをお尋ねします。

2点目についてはもう、先ほど齋藤議員がおっしゃったことと同じですので、以上についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ただいまは、わたむき自動車プロジェクトと都市計画マスタープランについて、それぞれご質問を頂戴をいたしました。

1点目に、わたむき自動車プロジェクトにつきましては、調査研究に加えて、町内の公共交通の活性化再編について、具体的な取組を行うものでございます。

まず、都市計画マスタープランの公共交通網の概念的なイメージ図につきましては、わたむき自動車プロジェクトにおける取組、また共同調査研究の結果を基に、一定の方向性を示したものとなっております。具体的には、近江鉄道および近江鉄道バス日八線により広域的な移動を担う広域公共交通軸、そして町内の各地から公民館等の地域拠点を経て町の中心部へとつながる生活公共交通軸、さらには工業団地等への通勤ニーズに対応する通勤公共交通軸という3つの軸により、日野町にふさわしい公共交通網を形成していくことを目指しているものでございます。

次に、運行に係る経費につきましては、今後、実証実験等を通じて、町内の公共交通再編の方向性を明らかにしていく中で、通勤等で確保できる運賃収入のほか、国や県からの補助金等について、現在の制度でどれだけ財源が確保できるかに加えて、新たな制度、例えば先般の町議会からの要望により、国土交通省で新たに検討いただいている制度や、県における交通税の検討なども含めて、今後の動向を見定め、持続可能な公共交通体験を構築に向けて、一般財源による歳出ができる限り少

なくなるように努めてまいりたいと考えております。

2点目の持続可能な地域の公共交通に関する調査研究の報告書の3ページに記載をされております目的などにつきましては、共同調査研究の目的とゴールを示しており、日野町を含め同様の課題を抱える全国の他の自治体に参考になるものとして記載をされています。町としての具体的な施策の方向性につきましては、本調査研究を基に実証実験を積み重ね、今後、当町の地域公共交通計画を策定することによって決めていきたいと考えております。

3点目に前年度の実証実験から得られたポイントについてですが、まず工業団地での実証実験につきましては、駅等での乗換え、乗り継ぎの問題、また鉄道駅やバス路線が自宅近くになく利用ができないといった課題が挙げられ、現在、今年度の実証実験に向けて、路線ダイヤの再設計を行っております。また、通学の実証実験につきましては、徒歩通学からバス通学への変更に伴う保護者様、また学校側の負担という課題もあるところです。今後、皆様と丁寧にご相談をさせていただき、運行の在り方について検討してまいりたいと考えております。

次に、今年度の実証実験につきましては、第1フェーズの取組にあたります工業団地の通勤実証実験、また小学校への通学実証実験とともに、第2フェーズにあたります生活を支えるオンデマンド交通の実証実験、さらには第3フェーズの一部として、土・日・祝日等に町内で開催されるイベントへの参加や、観光客の来訪等に対応した実証実験を予定をしております。

4点目に、公共交通空白地およびそれに準ずる集落についてですが、日野町内にはバスが運行していない集落、またバスは運行していても幹線道路のみを運行し、実際には利用者が限定される集落、バスは運行していても本数が少ない集落などがあるものと認識しており、また昨年度に実施いたしましたアンケート調査の結果からも、地域によっては居住地や目的地に適したバス停、駅や公共交通のルートがない、運行便数が少なく待ち時間が多い、移動したい時間に便がないなどの回答が高くなっているところです。これらにつきましては、今後、主に2つの方向を基本として取組を進めていきたいと考えております。

第1に、公共交通空白地等の不便地域のうち、バス路線での対応が難しい地域につきましては、オンデマンド交通の可能性を検討していきたいと考えております。

第2に、バス路線での対応が適しているものの、本数が少ない地域に対しては、運行便数の増便を検討していきたいと考えております。

5点目に、現在のデマンドタクシーの試行運転につきましては、公共交通空白地の解消を行うため、町営バスを補完することを目的に、集落と最寄りの町営バスのバス停の間を運行しております。一方、エリア全体をカバーするようなオンデマンド交通の場合は、路線バスのバス停よりもより細かな間隔で乗降場所を設置し、面

での移動ができるような例が多くなっているところでございます。

現在、想定しております当町でのオンデマンド交通の実証実験につきましては、他市町の事例などから、1、乗換えなしで日野町内の中心部等の目的地に直行することができ、2、ドア・ツー・ドアではないが、路線バスに比べ、より細かな乗降場所の設定を行い、3、事前予約制で運行することを想定をしております。なお土・日・祝日の運行につきましては、実際の利用ニーズ、また交通事業者において運転者が確保できるかどうか等も含めて検討していきたいと考えております。

6点目に、都市計画道路の整備状況につきまして、ご質問いただきました。

まず、国道307の都市計画決定については、滋賀県が都市計画決定をされていますが、具体的な整備の時期は決まっていないことから、日野町区間の道路整備について、毎年国道307号改良促進協議会を通じて、国・県へ要望活動を行っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） ご答弁ありがとうございました。最初の回答の部分なんですけれど、都市計画マスタープランの公共交通網の概念的なイメージ図というのは、恐らく65ページのこれをイメージしておられるんですよね。65ページのこれに基づく、それを具体化するために今回のわたむき自動車プロジェクトがどういうふうに位置づけられているのか。その関係性を伺いたいですよね。

これで見ていると、マスタープランの65ページのイメージ図でいう通勤公共交通軸形成のためのものというのは大体、それに沿ったものになっているのかなど。この図でいうと、水色の部分ですね。これについては、恐らくこういう方向でなされたのではないかとというふうに推測できます。じゃあ、4年度、生活公共交通軸の形成、生活公共交通軸というのは黄土色の部分ですよね。こういう部分については、どういう実証実験をどう配置されるのか。あるいは赤い色の分、ピンクの部分ですが、幹線公共交通軸は、じゃあどういう実証実験をしようと思っておられるのか。そこら辺が全く、関連性が感じられへんのですね。

マスタープランはマスタープラン、実証実験は実証実験という面はあるのかと思うんですけど、全く別物のような感じで、貴重な財政を使って、そしてやるんですから、当然、関連をさせてほしいと思うんですけど、③や⑤の回答と合わせても、オンデマンド交通実験とか増便というふうなことが若干出てくるだけで、増便ってそんなんでできるんやろうかという、コストパフォーマンスとの関係で、そういう意味で、何か実験のマニュアルがあって、それに従って実験を進めていくという感じがしてならないんですね。

これやったら、例えば県立大学とかびわこ学院大学なんかの学生ボランティア、学生たちが割と利用者に密着した調査なんかをやっているんですよね。県立大の地

域文化学科でそういうことをやっておられる。あるいはびわこ学院大で近江鉄道再生のプロジェクトに関わっておられる先生や生徒さんたち、学生さんたち、そういうものなんかともつながりを持ったほうが、現実的な地域に沿ったものができるんじゃないか。この点については、②の回答を伺って、ああ、そうかというのが私は初めて分かったんですよ。何で目的やゴールがこんなに抽象的ななんか、つまり、日野町のものじゃなくて、共同調査研究の全国のものであって、町のはこれから定めるんだと。どうやらそんなことが原因らしいんですね。だから、非常に抽象的なゴールしか出てこない。こんなことでいいんだろうかなというふうに思うんですね。

結局、今、ご回答も、私が先に提案をした、自家用車の利用が前提という意識の転換が必要なんという上から目線の発想じゃなくて、自家用車の利用を前提としないためには、前提にさせないためには、どのような公共交通の整備、ミックスが必要なんか、こういう発想がなぜできないんですか。だから、そういう発想でプロジェクトをやれば、もっと現実的なやり方が見えてくるというふうに思うんです。だから、実証実験全体を通して感じられることが、何か実証実験ありきだ。問題解決のために実証実験をどう活用するのかという観点を、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

それから、③の1番目の点ですけれど、これは端的に言えば、これを基にしてみれば、結論、大きなポイントの1つは15分圏というワードだと思うんですよ。恐らくこの中で何が生かせるのかな、どういうふうにしたらいいのかな、新たに視点となって出てきた面ということになれば、15分圏内に集中だ、最寄り駅から15分圏、徒歩15分圏内、このワードを生かしていくためにどうするのかという形での深め方、これは山本議員もおっしゃいましたけれど、こういう観点での深め方が2年目以降に必要なんじゃないか。そのために、じゃあどういうふうの実証実験するのかというふうに思います。

それから、具体的には第2工業団地でどういう実験をするのかとか、あるいはダイフクやオーケーエムについては、むしろ最寄り駅から遠い通勤者やとか、駅から企業までの間から通勤しておられる方をどうするか。そういうような実証実験が必要なんじゃないかなというの、これはもう提案です。第2工業団地どうする、それから途中の通勤者をどういうふうに拾うのか。この辺は多分、路線バスとか、それから町営バスとかの競合ということになると思うので、そこら辺をどうするのかというのが課題になってくるかと思うんですけれど、その辺ですね。

4や5については、さきに申しあげましたけれど、回答が全くプログラム化されているという感じですね。だから実際の利用者の声をどういうふうに反映していくのか。オンデマンドの問題点はどういうふうに解決されるのか。ドア・ツー・ドア

はなぜできないのか。多分、タクシーやバスとの競合ということなのでしょうが、あるいは役割分担ということだと思っんですが、それは都市部なら分かるんですよ。それは当然、タクシー会社やバス会社の営業に関わってきますから、だから、そこを競合したらあかんというのは、都市部の話ではよく分かります。ただ、田舎の特に交通不便地は、そんなことを言っていられないんですよ。むしろタクシー会社もバス会社も町営のものも全部ミックスして、それこそ一番良い方法をそこへは投入すると。そして、何というのか、採算も合うようなもの、採算も合うようなものといっても、地方交通というのはもともとそんなに黒字になるようなことはできないんですよ、そもそも。だけど、大幅な赤字になってしまって、自治体が破産するようなことになってはいけないという意味でのあれですけど、少々の赤字はやむを得ないというふうにしても、そこら辺をどうしていくのかという、恐らく本当にミックスなんです。ミックスは、だから企業も町も、それからそういうものが全てがミックスされるような形で進めていかないと駄目なんじゃないだろうかというふうに思います。

第三緑ヶ丘の話をしてますと、私も言われて足を運んだんですよ。デマンドタクシーの乗り場というのがありますね。デマンドタクシーの乗り場から、その奥のほうの家の方にはどれだけ距離があるかという、車のトリップメーターで測ると1キロちょっとなんです。1キロちょっとを高齢の女性が歩かざるんですよ。雨が降ったら傘を持って、帰りは上り坂で、荷物がある人、その方がおっしゃるのには、全部若い子が持つようなデイパックというの、リュックサックみたいなもの、必ずあれで行きますと言いはるんですよ。そんな手荷物にしてしまうと行けへんで、だから必ずリュックサック形式のものでして、雨の日はなるべく行かんようにします。だから、予約をするときも、この日は雨やなというような日には極力予約をしないでおこうというふうになっているんですよ。そういう意味でも、本当に涙ぐましい努力ですよ。そんなふうにしてデマンドタクシーを利用しておられると。何とかならんのかなというふうな感じがします。その辺をお伺いします。

最後の6番について、答えを頂けなかったのもう一遍言いますけれど、何で40年以上放置されたんですか。理由を教えてください。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（津田誠司君） 私のほうからは、わたむき自動車プロジェクトに関連しましたご質問にお答えをさせていただきます。

まず、マイカー利用転換について、上から目線ではなくて、マイカー利用を前提にさせないような公共交通体系をつくるのがまず大切だろうと、私も全く同じことを思っております。そう思ってこのプロジェクトをさせていただいているつもりです。山本議員のご質問に対する答弁で申し上げたところですが、このプロジ

ェクト全体の進め方、お話をさせていただきますと、まず、移動の需要が結構大量にあるのに、受け止められていない通勤、通学といったものへの移動需要を満たす体系をまず、つくっていきましょうと。そうすると、財源の面でも運賃収入もある程度確保が見込めます。

そういった中で、あるいはリソースの確保、バス車両とかを日野のほうに朝、持ってきて、運行していただいて、昼間、それをどうするのかという話の中で、次の段階です。町民さんへの移動需要を満たせる公共交通体系をどうしていくのかということで、先ほど町長の答弁にもありました、2つの方向性があります。1つは町営バス、定時定路線のバスを手厚くしていくという方法と、もう1つは面的にカバーするオンデマンド交通という形と、2つの形がありまして、結構多くの方々が同じ方向に動かれるのであれば、定時定路線のオンデマンド交通がふさわしくて、いろんな方がいろんなところへ動かれる、なおかつ結構集落が入り組んでいて、バス停を設定するとかかなり歩く距離が長いとかいった場合には、オンデマンド交通が必要という形で考えておりまして、それらを組み合わせることによりまして、加えて第3フェーズというところに、土・日・祝日であるとか、あるいは夜間とかの移動需要を満たすような体系ということを書かせて、これも先ほど加藤議員おっしゃっていただいたところにつながるんですが、移動って昼間だけとは限りません。通勤だけとは限りません。当然、夜も動くし、日曜日でも移動の必要があります。そういったところを満たせないと、マイカーがないと移動できないという意識は払拭できないと思っています。

ですから、そういうところまで含めて今後、検討させていただこうというふうにご考えているところまでございまして、大前提の部分に関しましては全く同意見だというふうにご理解いただけたらと思っております、また併せてご説明申し上げる仕方とか、資料の出し方について反省しなければいけないなというふうにご考えているところでございます。

実証実験の生かし方につきましては、したがいまして、公共交通での通勤をいかにまずは確保していくのかという部分に始まって、次の段階、町民さんのオンデマンドとかにつなげていくという形でさせていただくのかなというふうにご考えております。

最寄り駅から徒歩15分圏を超えとなかなか利用していただけないという実態に関しましては、昨年度の、例えば通勤の実証実験におきましては、桜川と日野駅からのピストン輸送ということで考えておりまして、そこまではほかの公共交通機関で来て下さいよという形だったんですが、なかなかそれだけでは拾い切れない方々が、例えば八日市と工場の間にお住まいの方であるとかというのは、例えば近江鉄道の駅まで歩いて20分かけていって、また桜川で乗換えとなるとかなり利便性

も落ちてくるというようなこともございますので、そういったところも含めて、今回、実証実験の中で検討させていただいた上で、新たなルート、実証実験でもう一度、試させていただきたいと考えているところでございます。

併せて、ちょっと近い将来というか、の話になってくるんで、まだ具体化しているわけではございませんが、例えば草津とか大津とか、あるいは京都とか、遠方から通われている方々も結構おられます。そういう方々については、例えば草津駅まで出るのをどうするのか、守山駅まで出るのをどうするのかということも課題になってくるかと思えます。そういったところに関しては、広域で公共交通をいかにみんなで使っていくのかということを考えていく必要もあるなということで、まだ、そんな具体的な話をしているわけではありませんけれども、各自治体への話を若干し始めているところでございます。

あと、オンデマンド交通あるいはデマンドタクシーのドア・ツー・ドアのお話、いただきました。こちらにつきましては、オンデマンド交通、あくまでやっぱり公共交通ということになりますので、竜王で行われているチョイソコでもかなり細かくバス停の設定はされていますけれども、家の前ということにはしていない。やっぱり利便性とともになんか使うものということがあって、やっぱりシステムで運用していくのに、あまりにも細かく、ここで降りる、ここで乗るという形にすると、運用自体がかなり厳しくなるということで、タクシー会社との競合ということを考えて云々かんぬんしているわけではございません。逆にタクシー会社としても、加藤議員おっしゃっているとおり、生き残り戦略、もう使う方々がどんどん減っていきますので、考えていただいているところで、その中でオンデマンド型の交通というのは、タクシー会社側としても生き残っていくすべと言うと非常に失礼ですけども、今後の戦略の1つというふうに考えていただいているというようなことも聞いておりますので、そういったことで、タクシー会社ともども一緒に進めていくことなのかなというふうに考えております。

あと、デマンドタクシーにつきましては、あくまで町営バスを補完する手段ということで、現在、提供させていただいております。ですから町営バス、あるいはオンデマンド交通の見直しの中で一緒にご議論させていただきたいんですけども、ただ、全体としてのリソースもかなり限られておりますので、その中でどうやってリソースあるいは財源も確保はしに行くんですけども、無尽蔵にあるわけではありませんので、その辺り、どうやってやっていって、みんながマイカーのない暮らし、自動車に頼らなくても生活できる交通体系をつくっていくのかということを考えていきたいと思っております。

すみません、最初に聞いていただいているマスタープランの図との関係性なんですけれども、私が両方見ているときには、今、させていただいている実証実験であ

るとか、あと町営バスの運行モード、あるいは日八線とかいうのを、今あるものをイメージしながら、それをグレードアップしていくというのを絵に落としていただいて、ご議論いただいたつもりだった、ちょっとそういうふうに読めなかったということで、これもちょっと表現力の至らなさかなということで、反省させていただかなければいけないなというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 307号線の都市計画道路の整備がなぜ進まなかったかということでございます。先ほど町長が答弁したとおり、整備時期、具体的な時期が決まっていないということで、もう少し詳しく申しますと、現在、滋賀県のほうでは、道路の整備を進める場合にアクションプログラムというものを、計画を策定しております。こちらにつきましては、平成15年度に当初、策定されておるわけなんですけれども、県のほうにも問合せしましたが、過去からの経緯の部分はなかなか確認が取れないということでございます。ただ、県のほうでは、一定規模以上の事業につきましては、客観的な評価に基づいてアクションプログラムを取りまとめられておられまして、その中に整備していく道路を掲載されるということでございます。

具体的に、現在、国道307号の4車線化につきましては、アクションプログラムでは事業化検討路線にも上がっておりませんし、実施路線にも上がっていません。また、実際にもう実施継続されている路線ということでも上がっていないということで、現在、改築事業の予定はないということで聞いております。ただ、そういった中で、部分的な改修とか一定規模以下のものについては随時、歩道整備とかいった部分で対応いただいているということとなっておりますので、よろしく願います。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） わたむき自動車プロジェクトについては、丁寧な説明をありがとうございました。一応そういう形で2年目に入っていただくというように理解をしたいと思います。

今、最後の建設計画課からのご回答ですけれど、なぜ放置されたのかというの、例えばこういうことですよ、具体的に言えば。例えば通行量が、一定の通行量に達していないから検討の材料には当たらないんだということなのか、例えば用地買収が困難だから放置されたのか、あるいは土地とか地形とか土質とかの関係で放置されてきたのかと。つまり、何で放置されたのかという原因を分析しないと、いつまでたってもできませんよね。だから、その辺りをどういうふうに理解しておられるのかをお答えください。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（嶋村和典君） 再々質問を頂きました。国道の整備の部分につきましては、町が検討して決定していくものではございませんので、町といたしましては、県のほうにそういった部分を確認をさせていただいたわけですが、その回答として、現在のところ計画までも行っていないということで、アクションプログラムに載っていないということでの回答でございます。当然、町といたしましては、現在、安部居地先の登坂車線の拡幅の関係とかございまして、そういった部分で、用地交渉の部分もなかなか難しい面があると。既に都市計画決定されていますが、既に日野町区間におきましても、住居等が既に建っている部分等もございまして、そういった部分での困難さというのはあるというふうには考えておりますが、それ以上の部分につきましては、やはり県の中での事業の優先度、緊急度合い、そういった部分もございましてと考えておりますので、そういったところでの推測ということにとどまるかと思っております。ご理解のほう、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

4番（加藤和幸君） もうできないんですけど、要望ですね。できないということではそれなりの理由があると。だから、その理由が何なのかということをつかんだ上で要請しないと、ただ造ってくれ、造ってくれと言うたって、そんなんで造るわけじゃないですから、だから、こういう点で、要請する上ではやっぱり当然、分析をした上で、こういう点をクリアせんと駄目だとかいうことが大事かというふうに思います。その点でよろしくお願いをします。

議長（杉浦和人君） 以上で9名の諸君の一般質問は終わりました。

その他の一般質問は、明16日行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は明16日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－散会 18時14分－